

平成29年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成29年2月24日（金曜日）

議事日程第2号

平成29年2月24日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 監査の結果報告について  
日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 監査の結果報告について  
日程第3 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君
20番	古畑浩一君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君																							
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君																					
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君																				
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君																		
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	原	郁夫	君																		
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君																		
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君																
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君																
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺	太	君																		
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	会	計	課	長	丸山	幸三	君																
復	興	推	進	課	長	斉藤	孝	君	消	防	長	大滝	正史	君																			
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君																		
教	育	長	田原	秀夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務																
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長								
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務			
監	査	委	員	事	務	局	長	大嶋	利幸	君	中	央	公	民	館	長	兼	務	市	民	図	書	館	長	兼	務	監	査	委	員	齋藤	隆嗣	君

+

+

〈事務局出席職員〉

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	室橋	淳次	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、保坂 悟議員、11番、高澤 公議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日23日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

昨日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

昨年12月の定例会において、監査請求に関する決議が可決され、監査委員に対し監査の請求をしておりましたが、2月20日に監査結果の報告書が提出されました。

これについて、代表監査員から監査報告を受けるため、本日の一般質問の前に、日程事項とすることといたしました。なお、政治倫理規則について及び政務活動費に関する条例等、及び先例申し合わせ事項の一部改正については、引き続き協議を重ねておりますが、改正条例については本定例会最終日に提案する予定であります。

以上で議会運営委員会報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2. 監査の結果報告について

○議長（倉又 稔君）

日程第2、監査の結果報告についてを議題といたします。

去る平成28年第4回市議会定例会における決議に伴い、監査委員に対し監査請求をいたしておりましたが、2月20日付で文書による結果報告がありました。

監査委員におかれましては、当議会の求めに対し鋭意、監査業務に取り組んでいただきましたことにつきまして、議会を代表いたしまして御礼を申し上げます。

このことにつき、代表監査委員の結果報告を求めます。

齋藤隆嗣代表監査委員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齋藤代表監査委員。〔代表監査委員 齋藤隆嗣君登壇〕

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

おはようございます。代表監査委員の齋藤でございます。

それでは、地方自治法第98条第2項の規定に基づき、昨年12月27日に本議会から請求がありました監査の結果について、監査委員を代表してご報告いたします。

お手元に配付の議会からの請求に基づく監査の結果の1ページをごらんください。

まず、請求事項につきましては第1の2に記載のとおりであり、1点目として、権現荘の小林前支配人が、権現荘の飲食料品を自己消費の目的で使用した疑いがあることについて。

2点目として、権現荘のレストラン火打の注文伝票を約1年間にわたって破棄していたことが委員会の調査で判明しているが、この間の横領が疑われることについて。

3点目として、権現荘の取引において、前支配人と業者の癒着が疑われ、取引に係る不正の疑いがあることについてでございます。

次に、監査の基本方針であります。第2の3に記載のとおり、議会が求める報告期限が平成29年2月20日までと期間が限られていましたことから、請求事項の3点それぞれについて、不正や横領の可能性の高いものを中心に監査を行ってきたところであり、4の監査対象事項がこれに当たります。

請求事項の1点目については、ア、酒類が自己消費の目的で使用されていたか。イ、魚が自己消費の目的で使用されていたか。

請求事項の2点目については、ア、レストラン火打の業務手順の検証。イ、売り上げに係る文書の検証。

2ページ目をごらんください。

請求事項の3点目については、ア、取引業者からの請求の不正。イ、コンサルタント会社社長の宿泊。ウ、取引業者従業員への作業依頼を監査対象事項としております。

監査の方法といたしましては、5に記載のとおり、関係文書の調査、実地調査、関係職員からの説明の聞き取りを行うとともに、地方自治法第199条第8項の規定に基づく関係人調査を実施いたしました。なお、今回の監査請求の根拠法である地方自治法第98条第2項の趣旨は、議会の持つ調査権限の及ばない部分を監査委員の監査により補完することにあるとされていることから、今回は議会が行使できないとされている実地検査に主眼を置き、監査を行ったものであります。

それでは、監査の結果でございます。6ページの3、結論をごらんください。

請求事項の1点目につきましては、食料や飲料品などの出納管理を過去には行っておらず、払い出しの記録がないなど、自己消費の目的で使用している証拠、自己消費の目的で使用していない証拠とも、文書では確認することができなかったため、自己消費の目的で使用したかにつきましては、判断することはできませんでした。

ただし、食材や飲料品などの出納管理をしていなかったことは、糸魚川市財務規則上、不適切であります。

請求事項の2点目につきましては、レストラン火打の注文伝票が破棄されていた期間の387日のうち、レジの戻し処理がない334日分と、数円の戻し処理であった6日分につきましては、業務手順どおりに業務を実施していれば、売り上げをレジに入力している限りにおきましては、横領の可能性は低いと思われまます。

ただし、数円の戻し処理を除いたレジの戻し処理をしている47日分につきましては、注文伝票がないため、レジの入力間違いであるか、横領であるかを判断することができませんでした。

また、注文伝票の破棄は、不正防止の観点からは極めて不適切であり、糸魚川市文書規程上も不適切であります。

請求事項の3点目につきましては、取引金額の多い市外業者2社を対象に、書類調査及び関係人調査を実施しました。取引状況を確認しました結果、不正は確認できませんでした。

ただし、コンサルタント会社社長や作業依頼をした取引業者従業員の宿泊を、前支配人の判断で無料としましたのは、前支配人にこの宿泊を減免できる権限がないため、不適切であります。

また、取引業者従業員への作業依頼は、糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針の不祥事防止の心構えと行動規範であります利害関係者と必要以上の接触を持たないことに反しており、不適切であります。

最後に、監査委員からの意見を述べさせていただきます。

まず、今回の監査におきましては、証拠となる文書がほとんどなかったため、不正の有無を判断することができませんでした。文書で記録を残すことは事務処理の基本であり、大変、遺憾であります。

また、規則や指針などの不正を防ぐ基本的な仕組みはありましたが、その仕組みが適切に運用されていませんでした。不正を防ぐ仕組みの運用状況を確認する体制など、内部統制制度の充実が必要であると考えます。

以上で報告を終わります。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は今の報告に関する質疑について行うもので、会議規則第56条の規定により1人3回となりますので、ご了承ください。

それでは、ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔20番 古畑浩一君登壇〕

○20番（古畑浩一君）

おはようございます。

本当に議会事務局長としてお世話になった齋藤さん、今回は監査業務、本当に短い期間の中で、また、私どもも、この権現荘の不正疑惑問題につきましては、膨大な資料と長い時間、それから従業員や関係者の皆さんのさまざまな内部告発や証言を基づいて行ってまいりました。そういった関係書類や関係証言につきまして、わずかな期間の中で判断をするということは、齋藤さん並びに議会選出の高澤監査も含めまして、大変なご努力だったろうと、作業量であったろうというふうに思

っております。しかし、こうして監査報告を出していただいたことに、まずは心より感謝申し上げる次第であります。ありがとうございました。

それでは、質問に入らせていただきますが、基本的にはほとんどのものが証拠書類、要するに不正や背任、横領といったことを示すための書類がなかった。されども、それぞれが財務規則上でも、また支配人の裁量権を超えた行為であること、こういったことが全て遺憾であり規則違反であるという、非常に厳しい結果報告だと私は思っております。何ら1つ、どれをとっても適正と判断されているものがございません。

そこで、質問といたしましては、監査委員といたしましては、前回、市議会議員の新保峰孝氏が、いわゆる宿泊に関する、しかも飲酒ですよ、お酒を飲んで宿泊したと。それを宿直業務と言えるかということにつきましては、監査委員の皆様は大変厳しい判断で、これは認めないと。したがって、宿泊にかかわったクリーニング代や光熱費については、糸魚川米田市長宛てに、これにつきましては返還することということの勧告をなされました。しかし今回は、それを上回る厳しい監査結果でもあったにもかかわらず、こういった勧告が一切なされておられません。この件につきましては、監査委員としてはどのような判断であったのか、これが1点目であります。

2点目であります。私どもも議会といたしまして、百条委員会を設置して、小林前支配人並びに関係者、また必要となる帳簿書類につきましては、議会に提出して審査すべきということは申し上げてまいりましたが、その思いはちょっとかないませんでした。そういった意味においては、今回のこの監査調査に至って、こうした当事者、特に小林支配人や従業員の皆さんの意見が、非常に食い違ってるわけなんですよ。これらにつきまして、どのように審査を進めていったのか、審査の手順と内容につきましてお聞かせください。

最初、この2問につきまして、お答えできる範囲の中で結構なんで、お答えいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齋藤代表監査委員。〔代表監査委員 齋藤隆嗣君登壇〕

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

1点目の、今回の不適切な行為に対して、監査委員として措置要求と申しますか、市長に対する措置をなぜ要求をしなかったかということについてでありますけれども、住民監査請求では、調査の結果による不当な行為について、市長に対して措置を、ご承知のように要求いたしました。

一方、議会からの監査請求に対する監査委員の監査は、もともと制度的に議会の調査権を補完するということと位置づけられております。今回の請求事項も、不正の有無の調査でありまして、結果に対する措置要求を求めているものではなかったもので、これについて報告をいたしましたものであります。

支配人と従業員等のお酒等の消費に対する証言が食い違っているということでありました。それをどう見るかということだったと思えますけれども、実は、証言に対する監査委員監査の姿勢は、まず第一義として、最初にそれぞれ行政内部の内部監査とか、あるいは総務文教常任委員会での調査事項、その結果、証言の内容が明らかにされて公にされているわけでありまして、その内容を監査委員として検証をして、その中から書類と突き合わせをして大きな疑問点などがあれば、さらに

証言を求めることに進めていくという方針であったわけであります。その結果、特別な新たな事情というものが発見できなかったわけでありますが、ただ、前小林支配人には再度、証言の内容について確認をする必要があるだろうということで実施をしております。

以上になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

これも久々に議会に来ていきなり一問一答という、これはお困りのことだろうと。よかったら、本当は事前通告しておけばよかったなというふうに思っております。

そこで、監査委員の皆さんは、大変本当に短い時間の中で、これだけのものを調べられるのは大変だったと思うんですが、小林支配人からの聞き取りだけは、これは実施していただいたということで。

私も、住民監査請求によりまして、情報開示請求によりまして糖質ゼロ、これは前支配人が糖尿病であったことから自分専用の酒として、月桂冠糖質ゼロまたは缶ビール等の糖質ゼロのものを購入した。しかし、それらの販売実績が全く確認されていなかった中で内部証言によれば、それはほとんど小林支配人が自分用に飲酒をしていた。また、高級なワインであるとか、また到底飲み放題では出すことのできない本醸造であるとか大吟醸であるといった、いわゆる名立たる銘酒、これらの販売実績というものは確認ができたものなのでありましょうか。ここが大きな、小林支配人がそうした私物化をして自分のために仕入れたものを利用してはいたのではないかと。それを裏づける販売実績というものがありませんね。販売実績がない以上、小林支配人が個人的にそれらを流用していたと、いわゆる1つの背任行為ではなかったのかと、これが議会側の私の言い分であるわけなんです。それらの確認につきましてはされたのかどうなのか。どうしても拭えない疑惑としてあります。

先ほどのご答弁いただいたとおり、議会側の調査を補完するという役目だということは、私もわかりました。私どもといたしましても、行政に対して帳簿等の公開を求めているわけでもありますが、行政側はこうした管理帳簿につきましては、一切、議会側のほうには公開をしてまいりません。したがって、会計監査の皆様の役目というのが大変重要だったわけでありますが、この販売実績、仕入れにつきましてはとんでもない、糖質ゼロのものだけでも何百本というものを買い入れて、それがお客さんに提供されたという実績がどうしても出てこないということも含めまして、ちょっと繰り返した質問であります。この辺、大きい部分では言ってるんですよね、こういったことが確認できたのかどうなのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齋藤代表監査委員。〔代表監査委員 齋藤隆嗣君登壇〕

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

お答えします。

酒類の販売実績を書類で確認できたかというご質問だと思います。それが無いわけであります。

酒に限らず食材についてもそうなんですが、物品の出納管理というものは、ああいう業態の原則であるわけにもかかわらず、販売に関する、いわゆる仕入れはきちっと把握、伝票類で把握できるんですが、それをどう使ったという記録が残されておりません。甚だ遺憾だという形にしたわけ、意見を述べさせていただいたわけですが、そういうことであります。

以上です。

○20番（古畑浩一君）

何か言い残したことがあるんじゃないですか。

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

調査の内容でありますので、細部の質問については事務局長のほうからまた、要請があれば答えさせていただくようにしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

細部のことにつきましてはまた、本当はまとめたものを書類として、本当は提出していただければ、調査して公開できるものにつきましては。我々も、議会の調査権の限界を感じておりますので、ここはやっぱり監査部局と足並みをそろえて協力し合わない限り、この疑惑については晴らすことができないというふうに思っております。

それで、ここで1点、少しお考え方をお聞かせいただきたいところもあるんですが、前回、宿直としては認められないということで、先ほども申し上げましたとおり、光熱費やクリーニング代の返還勧告をされたわけでありましたが、例えば今回の指摘の中においても、取引先の従業員に対して作業依頼、布団を敷いたり後片づけ、皿を洗わせた等のことについて、その見返りとしていわゆる宿泊料金や飲食料金をただにしたという。それが、今まで議会側の調査では、少なくとも年間200日以上と言われております。これらのことが、今回につきましては不適切というふうな指摘がありますよね。

それで、一番安い金額として、あそこは平均の宿泊単価が1万2,000円ぐらい、1万2,000円から1万3,000円ぐらいの平均客単価であります。そこは宿泊素泊まり料金の5,000円と換算しても、一人頭年間200日泊まったとしたら、そこだけでもかなりの金額になっていきますよね、1,000万円ぐらいになるんでしょうか。それを支配人と2人分と考えれば、2,000万円ぐらいになっていくわけです。こういったことに対しては、監査部局としましては、市に対して返還要求をするという考え方、私は議会側としましては、また市民の大事な血税をそのようにして使われたということに対しては、断固たる返還要求すべきだと思います。

この件につきましては、先ほど齋藤監査委員が言われたとおりで、議会の調査を補完するものであって、今回はそのような請求がなかったことから処分等の措置行為につきましては、述べる立場ではないというご意見でしたが、参考として、こういったことについての要望ということ、監査委員といたしましては当然、何回も言いますが、公会計であろうと企業会計であろうと財務記録を残していくということに対しては、これは行政の純然たる義務であります。これができていないこと自体が甚だしくて、さらに使途不明金なるというものが、公会計であっても企業会計であっても、

行政として許されることなのか。

これらを考えていくと、かなり厳しい措置を私は講ずるべきだと思うんですが、このことに関しても、齋藤監査委員の私感でも、私見でも何でも構いませんけれども、もしご意見があったらお聞かせいただきたい。これが最後の質問になりますので、お答えがもしできないんなら、それで私は終わりますけれども、ひとつお考えをお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齋藤代表監査委員。〔代表監査委員 齋藤隆嗣君登壇〕

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

今回は、まず監査制度は原則として独任制なんですけれどもこういう議会、例えば議会からの監査請求に伴って報告をする場合は、それぞれの監査委員が合議をして合意を得たものについて報告をしております。そういった意味から、今回の結論に直接関係のない、関係のないことはないんでしょうけれども、影響が薄いと思われることに対する私見といいますか、個々の監査委員の意見を述べることは控えさせていただきたいと思っております。

不適切とか、甚だ不適切とかいう指摘をさせていただいておりますが、それはいわゆる財務規則とか服務規程とかそういった、現在、市が行政執行上とっているみずから定めたものに対する、それを守らなかったという、いわゆる服務規程違反であります。服務規程違反については、それは今度、何らかの形があるのでしょうかけれども、それは市長がお考えになることであって、監査委員として今回の監査請求の中で意見を述べたり、結論を出したりすることではないというふうに考えております。よろしいでしょうか。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○20番（古畑浩一君）

どうもありがとうございました。これで私の質問は終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

○6番（保坂 悟君）

それでは、質問させていただきます。

まず初めに、赤字収支改善のためにプロとして登用された支配人が、会計上必要な文書、伝票を残していないことについては、不正の有無を判断できないという言い方もできると思います。

一方では、プロとして採用された立場でありながら、全く職務を果たしていない証拠であるというふうにも捉えられます。支配人としての資質がないにもかかわらず長期間、市をだましていたというふうな捉え方ができると私は思っておりますが、その辺はどう思うのか。また、もしそのことを知って、市が雇い続けてきたとしたならば、市も同じく市民をだましていたということになるんですが、その辺どういうふうにご捉えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齋藤代表監査委員。〔代表監査委員 齋藤隆嗣君登壇〕

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

1点目の、いわゆる市の期待を裏切って市をだましていたのではないかという意味のご質問だと思っております。

この問題については、いわゆる議会からの請求が、3点についての調査をせいというふうに捉えておるわけでありまして、その判断を、だましていたのかどうかという判断をするというのは、あくまでも結論でありまして、そのどういう形で今のこの3点の問題についてかかわってきたかというのを、文書とか証拠書類で検証をして、証言も含めて検証をして、その結果、判断がつかないということでもありますので、白でもない黒でもないということしか申し上げられません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

2番目の質問になりますが、支配人が登用された後の期間、議会に対する予算、決算の議会報告というのがございます。その議会報告する前に、当然、監査を見て報告されるんですが、今回のこのずさんな管理を見て、監査委員に対しましても議会に対しましても、私は、結局不適切な報告がなされてきたのではないかというふうに考えております。

そういった意味で、過去の監査委員に対しても、議会同様、金額の出入りだけですね、請求書に対して支払いはきちんと払ったという確認はとれたんでしょうけども、先ほど代表監査のほうからありましたとお中身についてが、結局これまでの監査委員に対しても議会に対しても報告がなされてなかったというか、今回の調査で証拠になるのではないかと思うんですが、その辺の見解についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齋藤代表監査委員。〔代表監査委員 齋藤隆嗣君登壇〕

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

お答えします。

決算審査という監査の1つの手法がありまして、決算書等で市長が行ってきた仕事を数値であらわしたものを、市民に公表していくわけでありまして、その数値が正確に記載をされているかということを検証するのが監査委員の決算審査の役割であります。

そういった意味で、年々その中身を検証しながら、意見書で形づけてきたわけでありまして、今回、議員がおっしゃるそういった、いわゆる市民に公表する実績の数値であらわすものの、もの自体に瑕疵といいますかそういったものがあるのではないかというご指摘であろうかと思えます。

私どもの監査では、いわゆる会計規程だとかそういったものに従って、正確に報告をされているかというところが主眼でありまして、その真意についてはよほどの証拠といいますか、数値的な

そういった疑問点が出てこない限り、形式的に正しければそれは決算書として正しいという形に報告をせざるを得ないものであります。

特に、今回のこのケースの場合は、権現荘は言ってみれば旅館業でありまして、一企業と同じような形態であるわけでありまして。ところが、それを普通会計のスタイルで執行しながらかつ報告も、市民に対する報告もそういう形で報告をするというところに、何ていいますか、無理があるといひますか、まず物品の出納管理とかそういったいわゆる在庫管理等につきましても、月次試算表とかそういったものは一切ないわけでありまして、いわゆる議員が言われるような疑惑を文書上で検証していくことが、非常にしづらいということもありました。監査委員の意見としては、そういった形態を変えて新たなというか、企業会計スタイルをとったほうが、透明性が増すのではないかという意見も、決算審査の中の意見としてつけてはおります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

次、ちょっと箇条的に4問ほど質問いたしますので、わかる範囲で答えていただきたいと思ひます。

まず1点目です。年間720万円の報酬で、この証拠を残さない支配人の業務の価値についてどう判断されるか。

2つ目です。今回、金額が何も報告ではないんですけども、この請求書と支払いが一致しているというだけの管理をしてきたってということが、今回、問題になってるんですが、今後、これについてどういふふうな対応が必要か、見解があれば教えていただきたい。

3点目、今回の調査の中で、支配人の飲食サービスですね、裁量権に伴う飲食サービスについて、市内、市外のメモ、記録等を見ることができたのか。また、お酒の原価に対する、支配人は原価を割ってないと委員会が断言しておるんですが、お酒の原価に対する売り上げ伝票の、そういった原価を割ってないという証拠みたいなものがあつたのかどうか。

次に、さっき4点って言ひましたけど、5点になりますね。食材料費の中に、行政の答弁ですと裁量権分が入っているという、食材料費の中に支配人の裁量権の費用も入っているというふうに、行政は答弁されておるんですね。そういった中身についての説明とか内訳があつたか。

あと、コンサルタント会社の方が宿泊した理由について、具体的な説明があつたか。わかる範囲で結構ですんで、それを教えてください。最後の質問になります。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

〈午前10時40分 休憩〉

〈午前10時44分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齋藤代表監査委員。〔代表監査委員 齋藤隆嗣君登壇〕

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

お答えします。

まず、前支配人の業務の数とかいわゆる、先ほどお答えしたことに共通しているわけなんですけれども、一定の報酬を払って期待をかけて採用して、業務を任せていたわけでありましたが、それに対して見合っているかどうかという判断をしたかという話なんですけれども、それについては以前もお答えしたように、今回の議会からの請求事項に直接かかわることではない、結果であろうかというふうに考えておりますので、コメントは控えさせていただきます。

それから、いわゆる食材とかそういったものの検証の仕方ではありますが、業者からの請求書、それと支払いについての差の検証というふうにおっしゃられたと思うんですが、これも財務規則、我々としてはあくまでも財務規則にのっとった形で処理がされてるかという検証しかできないわけでありまして、そういった意味では、何て言いましょうかね、今回の監査の中であえて検証したということはありません。

それから、裁量権の問題がありまして、食材等の仕入れに関して、前支配人の裁量権の範疇だという、行政の発言があるということでありましたでしょうか。これについても、特段の証言は得ておりません。

コンサルタント会社の宿泊に関する日数についての問題ではありますが、これも支配人と、それから目撃している他の従業員との証言の開きがありまして、その証言の開きにつきましても確認をいたしました。そのままだ、何て言いますか、証言が覆されることはなかったもので、判断がつかないということでもあります。ただ、宿泊自体は非常に不正の兆候になる動向として、非常に遺憾な行為であるということで、適正を欠くということで指摘をさせていただいております。

以上であります。

1点、調査にかかわることがありましたので、事務局長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

〈午前10時49分 休憩〉

〈午前10時49分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大嶋監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 大嶋利幸君登壇〕

○監査委員事務局長（大嶋利幸君）

食材の原価の件につきましては、今回の監査においては調査をしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

誠実な答弁をいただいたと思っております。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

ほかに。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

質問をさせていただきます。

今回の監査であります、大変スピードを上げていただいて、敬意を申し上げたいと思います。

そこで、お聞きをしたいのでありますが、ここの報告の中では証拠の書類、あるいは帳票等ですね、ほとんど残っていないということで、法律上どうかということがあるとは思いますが、全て不適切という表現になってるところであります。

私は、この糖質ゼロの酒類、これが自己消費目的で使用されていたかというところで、お話を聞きしたいと思います、質問をしたいと思っております。

前支配人は、糖質ゼロの日本酒は、営業サービスあるいは飲み放題で使用したというふうには、この報告の中にもあります。そこで飲み放題プランの中に、この日本酒あるいはビール、この糖質ゼロというのが書かれていたか、明記されていたかということでもあります。そこを調査されたか。

もう1つは、レストランでもこの酒類のメニューがあったという、これは報告を受けているわけですが、レジシートとそれからこの糖質ゼロの酒に、これが突合ですね、販売実績があつて突合ができたのかどうか、ここについてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大嶋監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 大嶋利幸君登壇〕

○監査委員事務局長（大嶋利幸君）

まず1点目の糖質ゼロの日本酒につきまして、メニューにあつたかということですが、飲み放題のメニューにはございませんが、通常のメニュー、一般的なメニューにつきましては、一部の期間につきまして確認ができております。

その糖質ゼロの日本酒が販売された実績につきましては、証拠書類がなく、一部あるんですけども、全体的な突合ができておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この前支配人は、今、言われたように、ほとんどお客さんに提供したということ、この中でも言っておられるんですが、実際的には今、お話のように実績がほとんどないわけですよ。売られたという証拠も全く残ってない。

ただ、私らが今まで調べた中では、この糖質ゼロの日本酒、あるいはゼロのビール、1週間あるいは10日間に1度のペースで、スーパーから仕入れている。しかも、ご本人が直接行って仕入れているという実績があったわけでありまして。定期的に半ダースも仕入れているほど、お客さんから注文が本当にあったのか。あるいはその間に、特殊な糖質ゼロというふうに好まれる方は、通常のお酒を飲む方ではないわけでありまして、これだけ大量のものを仕入れて、そういうお客さんに提供していたのであれば、私は絶対、記憶に残っていると思うんですよ。ですから、そういうものも全くこの中に反映されてないし、そこまで突っ込んでお話をお聞きをされたのか、その点をお伺いしたいと思います。

それから、糖質ゼロの酒・ビール、仕入れていることは、全従業員の方が知っていたのか。宴会の席で注文を受けたら知っているんで、そういう従業員の方も提供をしていたのかどうか、このところもお聞きになったかどうか、質問をしたいと思います。

それからもう1つであります、監査事務局も私たちの委員会での発言、聞いておられたというふうに思います。前支配人は、糖尿病だから糖質ゼロしか飲めないんだというふうに、能生事務所長が私どもに報告をされました。飲み放題の宴会で前支配人が、余ったお酒を誰にも手をつけさせなかった、後処理を全部1人でやってたというような証言もあるわけですよ。ですから、従業員のそういう方々の証言もあわせて、支配人のこれらやってこられたことを、突っ込んでお聞きになったかどうか、その点をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大嶋監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 大嶋利幸君登壇〕

○監査委員事務局長（大嶋利幸君）

まず、糖質ゼロの日本酒の使用目的でありますけども、再度、前支配人に確認しましたところ、あくまでも営業目的で使ったという証言を得ております。何と申しますか、定期的にと申しますか、頻りに購入されて実績があったもんですから、その頻度につきまして確認しました。平成25年度から27年度にかけて頻りに購入されていたということで、それにつきましてもその頻度と、その間の宿泊者数、宴会数等を検証しましたが、この証言を否定できるものでもなく、監査委員の判断に至っております。

あと、従業員は知っていたかということですが、これについての調査は行っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今まで、レジロールの数字と現金が合致していたので、レストランの会計には問題がないというふうにされてきたわけであります。今回のこの報告、監査報告の中にレジの精算シートというものが出てきたんですね。これは、今まで私は聞いたことがありません。要は、レジのロール紙とそれから現金とを合わせて、合っていたから問題がないんです、不正はないっていうふうに言って、注文伝票は捨てていたという理由になっているわけでありますけれども、この精算シートっていうものはどういうものなのか、ご説明を願いたい。

それから、現金とレジロールが合致していた、先ほど言いましたように不正はないとしていましたけれども、47日間もレジロールがない、存在しないということを私は初めてお聞きをしましたので、今まで答弁をされていた、権現荘では現金とレジロールを証拠として合わせてやってきたんだというこの根拠が、私は崩れているんじゃないかというふうに思いますよね。なくなったもの、違うものと照合したら、全く問題がなかったという報告でありますので、ここのつじつまを合わせていただきたい。それから47日間分も大量のレシート、これはなぜないのか、どこへ行ったのか。それから、誰が隠したのか、あるいは誰が捨てたのかということになりますが、この中身についての調査、この内容どうなってるかお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大嶋監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 大嶋利幸君登壇〕

○監査委員事務局長（大嶋利幸君）

レジの精算シートでございますけども、レストランを閉店後、現金を精算するとき、その日の売り上げについて何件で幾らが入ってきたかというのが出くるシートでございます。要は、一般の人に発行しているレシートを、何といたしますか集計したものが出てまいります。それと現金でチェックをしておったということでありまして、一部の期間、その注文伝票がなくて、その店についている精算のチェックをしておったということでありまして、

レジロールにつきましては、こちらから資料提供をお願いしましたところ、そこに記載の間につきまして、今、何らかの理由で発見できないというお話がありまして、それで、もしかしたら捨てたのかもしれないということから、そこには廃棄っていうふうに書かせていただいたわけでございます。

ただ、いずれにいたしましても、最終的に書いてありますように、最終的にチェックを行うには注文伝票が必要だというふうに考えておりまして、まずその注文伝票につきましても、連番が入っておったりして、途中で抜かれていないということがわかるような形でないと、不正があったか、それとも間違いで修正がかけられているのかっていうのが検証できないということで、監査委員の判断になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

3回終わりましたので、以上で。

○8番（古川 昇君）

以上で終わります。

○議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。〔2番 笠原幸江君登壇〕

○2番（笠原幸江君）

お願いいたします。

1点だけあります。資料を細かく提出していただきましたその中で、市長から独立した出向機関として、公平・不偏の立場で監査をしていただきました。

その結果報告でありますけれども、その中の結論から意見にかかわる掲載した中で、糸魚川市財務規則、糸魚川市文書規程、糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針、それらの全てが不適切という言葉になっております。また、監査委員の意見の中に大変遺憾であるという、大変厳しいご指摘もありますが、この大変遺憾であるという言葉の中に、私は、この元小林支配人を監督できなかった監督義務違反というものが出るのはないかと感じております。

その辺の監査のご意見、意見の中に、この遺憾の中にそういうものも含まれているかどうか。小林支配人を監督できなかった監督義務違反というものが、生まれるのではないかと感じておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齋藤代表監査委員。〔代表監査委員 齋藤隆嗣君登壇〕

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

財務規則とかそういった諸規程に、実際にやっている行政事務がそれにのっとってやられているかということのをベースにして、我々は監査をするわけでありましたが、今回の問題でそういった規程に残すべきだというふうに書いてある書類自体がもうなくなっているということで、遺憾ということを表明したわけでありまして、であります。その責任の所在とか、それに対する措置等については、あくまでも、先ほど申し上げましたが、今回の報告は、議会から請求のありました3点についての調査結果の報告を求められているというふうに捉えておりますので、そこまで言及した調査はやっておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。〔2番 笠原幸江君登壇〕

○2番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

○15番（吉岡静夫君）

せっかくの機会をつくっていただきましたので、言わせていただきます。

中身を今、齋藤監査委員、あるいは合議で言う高澤監査委員、結論からいうと非常に4人の方が今、議員が質問しました。そういういろんな問題を含めて、じくじたる思いを持っての、今回のこの報告書、結果だと私は受けとめました。改めてご苦労さまでしたと、まずは言わせていただきます。

そこで、このじくじたる思いってのは議会も同じなんでありまして、議長以下、今19人いますけれども、この監査請求に関する決議、ここに至るまでには非常に苦しんだわけです。ようやくここまで来た。こういうケースというのは、私、いろいろな場面におりましたけれども覚えがないくらいであります。それだけ、逆にでかい中身であろうかと思えます。1つは行政チェックと、今も出てきましたけれども、行政チェックが問われている。しかし今、そこまで入り込むのもどうかと思えます。

ただ、私ちょっと各論的になりますけれども、自治法の199条では、もう齋藤監査委員も言われましたけれども11項によりまして、監査の結果に関する報告の決定または前記の規定による意見の決定は監査委員の合議によるものとする、というふうになっています。これ当然、当たり前の話、今、2人いますけれども。そこで、ちょっとお伺いしたいのは、一方の合議体である高澤監査委員に、私はお聞きしたいんですけれどもいかがですか。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

+

〈午前11時07分 休憩〉

〈午前11時07分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齋藤代表監査委員。〔代表監査委員 齋藤隆嗣君登壇〕

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

お答えします。

もう一方の監査委員に質疑をしたいということではあるかと思いますが、今回、まず文書で報告をいたしまして、それについて説明を求めるといことでありますので、私が代表して説明をさせていただいて、質疑にお答えをさせていただいております。それが代表監査委員という呼称のお仕事だと思っておるわけですが、そういった意味で、ここでもう一方の監査委員に質疑を求めるといことについては、好ましくないというふうに思っております。

○15番（吉岡静夫君）

だめなんですか。

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

法律には、だめともいいとも書いてないと思います。

○15番（吉岡静夫君）

だったら、もうちょっとはっきりしてください。

私は高澤監査委員を指名したい。それがだめならだめだと言えばいいし、それは私、それ以上強く言いませんわ。そこの辺どうなんですか、議長を含めて。

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員、質疑をするときは、議長を通してもらいたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これは、回数3回の中に入っていないと思う。1回目の問題についてやってんだから。それを言いたかった。

○議長（倉又 稔君）

それでもやっぱり通してもらわにや。

暫時休憩します。

〈午前11時09分 休憩〉

+

+

〈午前11時17分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

冒頭にも言ったように、この問題は確かに今、議事整理権者である議長の言われるように、こういう問題について個別に言うけれども、今の4人の議員の質問聞いておってもわかるけれども、どうしても確認だけじゃだめで、行政のチェックというものが問題になってるわけだから、そういうことを、私は含めて言わないと、地に足のついたような質疑応答ができないという私の信念で、しゃべらせてもらっております。その辺は、議長はもちろんだけど、市長もそれから皆さんもわかってもらいたい。それが証拠についていうか、今回のこの結果については非常に、同じこと言うけれども、じくじたる思いが、これは齋藤委員ばかりじゃない、高澤委員も私は、高澤委員の登壇の場面は議事制限でなくなったけれども、同じような思いでおられるんだろうと思ひながら、しゃべらせてもらいます。

非常に問題なのは、行政のチェックというものを、これ言葉には出して言わないけれども、不適

切だのそういう言葉が非常に多用されておる、この書面だけ見ると。この間、議会基本条例というのを9月からスタートしてるけど、これも言ってみりゃ、行政チェックが議会の仕事だと言っておる。そういうものの中での、今回のこういう私のかつて経験のないような場面、今、迎えました。約1時間20分ぐらいこれに取りかかかってから、かかっている。そういう中で、この中身についてそのじくじたる思いを、どこまで言えたって、私はちょっとっていかもしらんけれども、齋藤代表監査委員、そういうものを高澤監査委員と合議をして、今までやってきたんだから、その辺について、この行間にあるものがあればぜひお伝えいただきたい。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齋藤代表監査委員。〔代表監査委員 齋藤隆嗣君登壇〕

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

お答えします。

報告書の行間は空白でありまして、どういう気持ち、ベースになって報告書になってるかという意味合いではなかろうかと思っておりますが、調査をして判断をして出した結論を、文書で報告をしているわけでありまして、かつそれについては私と、もう1名の監査委員が合議をして、その結果として報告をしているわけでありまして、私個人の行間に込められているという思いについては、答弁は控えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これで3回目ですね。

非常に私から見れば苦しい答弁に聞こえました。ただし、苦しさは議会も同じなんでありまして、この監査請求に関する決議、冒頭言いましたけれども、これ出すのに非常に苦しい中で、ここまで集約して出しておるんです、議会は。それをやはり受けとめていただきたい。それで、私は高澤監査員にこだわったんですけど、その辺はこれ以上、深追いはしません。また市長にも言いたいけれども、これも深追いはしません。

ただ、非常にそういうことで、この監査請求決議っていうものが、議会が非常に苦しんで一人一人、みんな考え方が違うわけですよ、議長含め19人、違う。違いながらもここまで行ったんだ。そのことだけを私は、3回目でありますからこれで終わりますけれども、行政の皆さん、あるいは監査委員ももちろんだけれども、十分その辺は考えていただきたいということを言わせてもらって終わります。

○議長（倉又 稔君）

ほかに。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

○16番（新保峰孝君）

今回の件について、監査委員の皆さんが非常にご苦勞をされたと思います。感謝申し上げます。

この監査の中で、財務規程、服務規程違反ということですね、先ほど笠原議員も述べられましたけども、糸魚川市の財務規則、文書規程、あるいは不祥事防止のための行動指針、権現荘条例の施行規則で裁量権として認められているもの、こういうものを挙げて、服務規程にこれは反していると、不適切であるということ指摘されました。これまで行政が、支配人の裁量権ということで合理化してきたものを、不適切と指摘されたわけでありまして。行政側はきちんと、これを捉える必要があると。

それでこの監査を、今回の監査を行って、会計管理のあり方、裁量権のあり方について、行政に対しては、報告では議会に対して報告してるわけですけど、行政に対しての意見ということは、この件については特にやらないのか、それともこれまでの流れから、監査委員として糸魚川市の会計管理のあり方、こういうことではだめだという意見具申といいますか、そういうことをやるのか、そういう点について1つ、まず伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齋藤代表監査委員。〔代表監査委員 齋藤隆嗣君登壇〕

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

お答えします。

先ほども申し上げましたが、今回の議会からの監査請求については、3点の問題について疑惑とか不正が疑われるので、それを調査してほしいという意味合いで捉えてやっております。かつて住民監査請求のときには、請求自体にそういった不正行為があれば、是正するような趣旨の請求がありましたので、市長に対して措置要求をいたしました。今回はあくまでも議会からの調査要求でありますので、その点については触れておりません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

物品の出納管理でどう使ったかの書類が残されていないということで、黒とも白とも言えないと、簡単に言うところのことだと思んですが、非常に監査委員としては、非常に心苦しいといえますか無念というか、そういうのもあるんじゃないかなと。どちらがどういうふうになるっていう結果がわからないわけですから、判断のしようがないっていうのは非常にそういう気持ちでないかなというふうな気がいたします。

それで、この報告の中に、例えば支配人と職員、あるいは職員同士の証言の食い違い、こういうものがあるというふうに言われました。監査委員の聞き取りなりですと、お互いが正確に言ってるんだけど食い違っていると。場面が違って合っていないということもあり得るかもわかりません。しかしそこまできちんと証言を求めるといって、どちらが正しいかということ判断するっていうところまで調査するというふうなことはできるのか、できないのか。やられたのかどうかっていうのを聞かせてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齋藤代表監査委員。〔代表監査委員 齋藤隆嗣君登壇〕

○代表監査委員（齋藤隆嗣君）

お答えいたします。

証言の取り扱いだと思えます。限られた期間でありましたので、効率的に監査をしなければならないというふうに、まず考えて監査計画を立てたわけでありましたが、その中で、先ほども申し上げましたが、従来からっていか問題が発覚して以来、内部監査とか、あるいは総務文教常任委員会での調査とかそういったもので、証言が公表されております。その証言を検証をすることによって突き合わせをして、あるいは物証とか物的証拠とかそういったものと突き合わせをする中で、疑問点があればさらにということ考えておったわけでありましたが、その点については支配人に対して、もう一度どうしても確認をとらなければならないということ確認をとりました。基本的な問題については、支配人の証言とそれを目撃した他の従業員との差にずれがあって、一致をしないわけでありまして、どちらをとるかという判断を迫られるのは、実は監査委員の何ていいますか、権限の範疇ではなくて、それは司法の仕事であろうというふうに思っております。我々、そもそも監査委員の証言を求める権限というのは、お願いをして受けていただければ、証言をしていただくという程度の権限でありまして、ご承知のように議会が持つ強い権限を持った証言とは違ってまいります。ではありながら、その中で判断をしていかなければならないということになるわけでありまして、今回の場合はその判断にまで至ることはなかったと、判断することがどうしてもできなかったということでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

議会の権限でも限度があるわけですが、それでも今回のような問題っていうことになれば、百条委員会のような、もう少し突っ込んで調べられるそういう権限も、議会にもあるわけでありまして。そういうふうなことも考えながら、私も今後もやっぱりきちんとするように、この問題がきちんとするように引き続き改善されるように、解決されるように取り組んでいきたいと思っております。

終わります。

○議長（倉又 稔君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終了いたします。

監査結果報告を終結いたします。

日程第3. 一般質問

## ○議長（倉又 稔君）

日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は12人ですが、議事の都合により本日5人、27日5人、28日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

笠原議員。〔2番 笠原幸江君登壇〕

## ○2番（笠原幸江君）

創生クラブ、笠原幸江です。

1回目の質問をいたします。

1、市長公約の成果と今後について。

市長は、12月定例会で4期目に向けた出馬表明されております。私も、任期4年の節目に当たり、繰り返し議会で課題を取り上げ質問してまいりましたが、その中でも市長公約の3期12年の、30年先も持続可能なまちを目指してなど、多くのお約束の中から以下の項目について伺います。

(1) 交流人口200万人達成と人口減少に歯どめをかけるために、具体的な施策に取り組むため、チーム糸魚川を設立し、みずから考え実行とあります。その成果と課題はどうか。

(2) 働く場の確保が地域経済サイクルを確立させ、自立した資金づくりを目途としています。その成果はどうか。

(3) 市立保育園民営化構想から12年、なぜ進まない。行政改革が足踏みをしている要因は何か。

(4) 総合教育会議と教育委員会定例会で、いじめ・不登校問題、学力向上など、報告、議論された内容を、学校現場で活用し成果を上げているか。また、未解決のいじめ重大事態と家庭教育支援の対応はどうか。

2、駅北火災と地域の災害に強いまちづくりの今後について。

昨年12月22日に発生した火災により、147棟・焼失面積約4万平方メートル、負傷者17人、被災世帯145世帯・260人に及ぶ市の中心市街地が焼失してしまいました。冬季の時期としては類を見ない気象状況でありました。火災発生から鎮火まで要した時間は30時間、消防車など231台、活動人員1,954人。長時間強い南風が吹き大火災となり、多くの住民の皆様の暮らしに多大な影響が出てしまいました。市の早い対応によって県や国と迅速に連携ができたことは、被災された皆様の復興へ希望の力となるのではないかと感じています。

地域住民の記録によると、明治10年からたび重なる火災があり、当時から地域では、風が吹く日は火のもとに注意と言いつづけていて、警備用水の確保に尽力されている様子が明記されています。時代の変遷があってもその時代に即した対策は常に進めていく必要があると考えます。

以下の項目について伺います。

- (1) 火災発生時の気象状況に照らし合わせた出動マニュアルはどのようになっていたか。
- (2) 警備用水（農業用水）の機能と点検について。
- (3) 強風の中での消火時の対応と団員の装備について。
- (4) 大火災時の富山県との連携協定について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、成果としては30年先も持続可能なまちづくりに向けて、全市一丸となった機運が醸成され、新幹線開業イベントなどで官民連携が図られたことであります。

課題でありました構成団体間の情報交換の不足については、達成には至っていないものと捉えております。

2点目につきましては、総合戦略でも就業への仕組みや地域経済の好循環創出として、さまざまな事業に取り組んでまいっております。交流人口200万人を達成し、一定の成果があったものと考えております。

3点目の保育園、幼稚園の適正配置、保育サービスの向上や財政的な効果などについて、比較検討をしておりますので、今後は子ども・子育て会議や保護者・地域の皆様方の声をお聞きし、判断をしたいと思いますと考えております。

4点目につきましては、いじめの認知件数と不登校の件数の増加が課題であり、校長会などを通じ学校への指導を徹底し、きめ細かな相談体制をとっております。

小・中学校の学力においては、28年度の結果では上向き傾向になっております。

いじめの重大事態につきましては、被害者に寄り添って、丁寧な見守りと相談を続けているところであります。

家庭教育支援につきましては、新たに子育て応援ブックを配布し、家庭教育の向上につなげてまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、気象状況に応じて消防職員初動マニュアル等で定め、対応をいたしております。

2点目につきましては、現在は警備用水としての位置づけはありませんが、農業用水等を消防水利として使用しております。

3点目につきましては、気象状況等を考慮し、初動時から火災の延焼阻止を図るため、糸魚川消防署・能生・青海分署から消防車両7台を出動し、懸命の消火活動に当たりました。

団員の装備につきましては、今回の大火を教訓といたしまして、火災を初めあらゆる災害に対応できるよう、充実を図ってまいりたいと考えております。

4点目につきましては、隣接をする新川地域消防組合と応援協定を結んでおりますが、県と連携をし、富山県下の消防とこの応援協定を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

まず、1点目の交流人口200万人。先ほどの説明では、200万人を達成したというお話を市長のほうからお聞きいたしました。市長のお約束でございます。市長、よかったですね、200万人達成されたってことは。何か、公約の1つをクリアしたという感じで受けとめております。大変よかったですのではないかと考えておりますが、しかしながら、その内訳ですね、経済効果、分析、どのようにされているか、平成26年から27年、28年の実数をお知らせ願いたいんですけど、お聞きしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

平成26年度の観光入込客数は196万人でありました。経済効果、観光庁の経済波及効果測定モデルを使って試算をしておりますけれども、この数字が165億円であります。

平成27年度、200万人を超えて248万人でございます、入込客が。この経済効果は208億円と見込んでおります。

平成28年度でありますけれども、現状のところ210万人は少なくとも超えるのではないかと考えております。210万人を超えた場合、175億円程度の経済波及効果があるものというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

ただいま、交流観光課長が申したその数字、本当にそれだけ糸魚川に経済効果が波及しているというふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。そうすると市内の、あるいは青海・能生・糸魚川地域全てが、これだけの金額で経済効果が豊かになっているというふうにして分析されているものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

試算の上では日帰りを約、飲食費・お土産等で3,100円、それから宿泊につきましては、宿

泊・飲食・土産等で1万5,200円といった数字を、試算の根拠の中で計算しております。

こうした数字に加えまして、例えば車でお越しになったときに、ガソリンスタンドで使う、ガソリンを購入される、あるいはほかの施設を使うといったものを含めた中では、そういった数字が出てくるというように考えております。

ただ、一方でなかなか、新幹線開業した中で中心部の中では効果はあるんだけども、周辺部には多少、少ないといった部分があるかと思えます。これを、議員ご指摘のように、満遍なく広く経済効果が出るように、今後、努めていかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうしますと、いわゆるこの経済効果によって、負け組・勝ち組ができてるんじゃないでしょうか。反映しているところと反映していないところ、この格差がだんだん広がっているというふうにししか見えないんですが、今の説明では。本当に市内の皆さんが、事業者の皆さんが、200万人達成して、糸魚川の経済効果が上がってるかどうか実感として、行政の担当課として、実感としてどのように本当に捉えているか、そこ正確にお答え願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

○産業部長（齊藤隆一君）

笠原議員のご質問であります。今の数字はあくまでも観光庁のモデルケースに基づく試算でありますので、この数字が全てということではなくて、1つの目安というふうに捉えていただきたいというふうにも思っています。

そこで市内の、その数字が実感として感じられるかどうかというところでもあります。新幹線、間もなく2年を迎えて、商工会議所でも毎年、年2回、前期・後期で景況調査をしております。この中では、なかなか全ての業者が押しなべて景況感を感じているという答えは返ってきておりません。確かに、言われるように負け組・勝ち組があるのは事実だと思っています。

それはやはり、例えば新幹線を例にとれば、新幹線対応をされている企業とされていない企業というのも、アンケートの中で、我々のほうでは見てとれてるというふうには思っております。事実、実感としてよかった、景気が、お店のお客がふえたとかそういった生の声も、我々としては把握しているつもりであります。そういったことで、新幹線を活用して頑張っている企業と、頑張っていない企業というところは、現実にはあるというふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

総花的に数字を挙げて200万人達成しているから、じゃ、それでいいか。行政はそういうわけにいかないですね。糸魚川の入込数を確実につかんで、市内における、あるいはあらゆるところ

で業績が上がってないと、糸魚川市にとってもよくないことであります。人口減少も始まっており、大変な状態になってくる、税収も少なくなってくるっていうことだから、もう少しきめ細やかに分析、しっかりやっていただきたい。

その流れの中で、市長はそれを危機感を感じて、チーム糸魚川というものをつくり上げた、設立いたしました。その中で、みずから考え実行とありますので、このチーム糸魚川に期待するもの、あるいは今後、また期待したいもの、自立しているのかどうか、行政としてはどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどのご指摘、この4年前に市長選挙に出るときに出しました、私のマニフェストに掲げてあるわけでございまして、その交流人口200万人達成というのは、やはりその目標に向かって取り組んでいこうという、やはり実数を挙げていくことが一番大事という形の中で挙げております。しかし、それは途中経過でございまして、最終目標はやはりこの交流人口300万人というところに持っていかなくてはいけないということで、いろんな施策を展開させてもらってますし、チーム糸魚川におきましても、やはりこのチームワークを持ってして、やはり糸魚川の活力に活性化に持っていきたいということで、取り組ませていただいております。そして、その手法といたしましても、やはり行政だけではなくて、官民一体というような形でいきたいという形で進めさせてもらっています。

しかし、なかなかその枠組み、そのシステムはできたけれども、中身がまだ充実していないというのが現状でございます。それと、やはり判断する中で、先ほど斉藤部長が言いましたように、この景況調査を見ても、なかなかはかばかしい数字でないのも現実であるわけでございます。そういったものに対して、やはりもっとやっぱり積極的に取り組んでいく、やっぱりその体制はいいとしても、結果が出てなければ、やはり効果がない部分でございますので、そういったところをやはり進めていきたいという形では、当然あるわけでございまして、決してその、達成したからいいということではございけません。本来の目的は、やはり糸魚川のまちの元気につながらなくてはいけない、活力ある地域にならなくてはいけないというのが、このマニフェストに掲げておる部分でございますし、ただ、達成したからよしとしているわけではございけませんということを、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

チーム糸魚川については、議会、多くの議員の方たちが、このチーム糸魚川についてさまざまな提言したりしております。

その中で、きょうは女性の傍聴の方が多いんですけども、そのチーム糸魚川の中に女性の参加

をしてほしい、女性を参画させてほしいということを、再三お願いはしております。その中で、今そのチーム糸魚川の現状で、女性の参画はどのようになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

現在のチーム糸魚川は、25の構成団体となっております。その中には当然、女性が隊員になっておられる団体もおりますが、会議等の席では、やはり男性が主体となっている部分も多いと思っております。ただ、そういう中で、ことし若者会議というものを設置しております。その若者会議では、構成団体から若い方を選出していただいて、いわゆるこれからの暮らしやすいまちづくりということで、議論をしてもらっておりますけれども、その中では約半数が女性という形になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

若者会議、その中の半数は女性の参加であるということを、今、企画財政課長がお話しされております。回数をふやして、その女性の知恵、若者の知恵、総合計画では、女性が輝く夢ある元気なまちづくり、それらをうたっております。しっかりと捉えていていただきたいと思います。

それから、先ほど200万人達成したからいいというものではないと、市長からお伺いしてるんですが、確かに200万人、その中でも達成するための誘客、中山間地、その活性化に力を入れるところのすみ分けが必要になってくると思うんですね。負け組・勝ち組と、先ほど私お話ししましたけれども、中山間地の活性化するために、糸魚川市は翠の里ツーリズム、この目的、翠の里のツーリズムの本来の目的はどういうことだったのか、まず聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

基本的な考え方は、農山漁村に人を呼び込んで、農山漁村の活性化を図っていこうというのが、一番の目的だというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

課長おっしゃるとおりなんですけど、残念なことに今、交流観光課にその翠の里ツーリズムっていうのは、糸魚川市観光協会に丸投げしてありますね。その丸投げした状態が、翠の里糸魚川ツーリズム協議会分担金として、糸魚川市の観光協会のほうに、平成28年度から移行されました。

しかし、例えばこのチラシの中に糸魚川で発見っていう、すてきなチラシがあって、翠の里糸魚川ツーリズム推進協議会、この中山間地で頑張ってる人たちが、営業にも行けないけれども、このパンフレットで何とか頑張ろうと言ってるんですが、これパンフレットあるだけでは、人来ないんです。これを、丁寧に説明してかからないと。申しわけないんですけど頑張ってます。

この中で、鉾・権現ジオのサイトとか、あるいは白馬山麓国民休養地運営協議会、いきいき根知恵の会、こういうものがあります。冬になるとメイプルシロップで、ことしは何名申し込みありますか、確認してますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現在、数字を把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そういうことでは困るんです。糸魚川市観光協会ではやってませんから、企画書も知らないでしょう。もう平成29年度の仕事に入らなきゃいけない。平成28年度、すぐやらなければ、この冬に間に合わないんですよ。この人たちに自力で頑張ってもらって、観光協会が赤裸々に語っております。それでは、中山間地の200万人達成どころか、今、定住促進課で移住体験とかさまざまなことやってます。

提案なんですけれども、観光協会へ丸投げするのではなく、もう1回、交流観光課のほうにフィードバックするようなこと、できませんでしょうか。観光協会に置いたら、自滅してしまいます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ご指摘のように、今年度から観光協会のほうに、この協議会のほうを移行しております。そうした成果を踏まえる中で、議員ご指摘の部分も踏まえる中でどうあるべきか、また検討を加えていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

検討じゃだめですよ。やっていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

やはり、あくまでも成果、その結果がどうかというものを、まだ1年たっておりませんので、その成果を把握する中で考えていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

だって、やってないんですから。営業してないんですから。そういう中山間地の人たちが元気出すために、今、一生懸命頑張ってるんですよ。匠の里理想プランっていうのも根知にできてますでしょう、いろんなものを。移住アドバイザーの方たちもいらっしゃるじゃないですか。そういう人たちとドッキングして、提案して、それで企画書をつくるのは観光協会なんですよ。その観光協会が、あなたたち自力でやりなさいなんて言われてたら、自滅してしまう。検討なんてしてる余地ないですよ、やってください。約600万円からお金、観光協会へお支払いしてらっしゃるでしょう。そういうのは、余りよくないと思いますよ。

2番のほうに行きます。

働く場の確保、地域経済サイクルの確立ですが、これは今現在、その成果っていうのはどのようになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

お答えいたします。

市長任期の12年間におきまして、大きな企業を外から企業誘致っていうのは達成はしておりませんが、市内企業において各種企業立地支援制度を活用しながら、市内企業については雇用の維持を図っておるといふふうに考えております。

また、ビジネスチャレンジ支援事業、創業支援ネットワークといたしまして、創業支援事業の補助金を活用しながらこの間、11社が新しく創業をしておるといふことであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

企業支援室のほうで、一生懸命やられてます。残念なことに企業誘致、これが今、塩漬けになっている状態でありまして、そこで雇用が生まれると、多くの人が期待したんですが、残念な結果にな

っております。こういう企業の誘致に対しては、支援室のほうではどのようにして今、取り組んでおりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今ほど、議員からご指摘のように、企業誘致っていうのはなかなかうまく進んでおらないっていう実態がございます。

ただ、糸魚川市につきましては、姫川港、これリサイクルポートにも指定をされておりますし、高速交通体系としましては、北陸自動車道がございます。また、新幹線の開業効果というのもございますので、こういう武器をしっかりと磨きながら、今後、企業誘致に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

まだ課長になられて日も浅いし、期待しておりますので頑張ってくださいと思っています。

3番の市立保育園民営化構想から12年です。行政改革、今、足踏みをしております。これについて、私は民間でできること、やはり民間の効果上げて、人口減少に対応できるような民間の活力ということ、ずっと言ってきたんですけども、なぜ、この民営化については足踏みをしているのか、その原因は何なのか、聞かせていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

12年、合併してたったわけでありましてけれども、当初は、やっぱり民営化という問題も上がってございましたが、やはり適正配置の問題、統合の問題が非常に多くございました。また、公立保育園でありますけれども、園舎の改築等もございました。そういう中で、国の制度の改正があったということもございましたので、そういうところが少し、足踏みをしたというところもあるというふうには考えております。

しかしながら、今、議員が言われますように、民間でできることは民間でということですので、子ども・子育て会議におきましても、財政負担の比較検討というものも出ましたので、そういうことを踏まえて、今後の保育の継続性、また民営化による財政的な効果も検証が整理されましたので、その辺を逆に、今後の特別保育や多様な保護者のニーズに対応していかなければならないというふうには考えております。そういうところで、また整理をしながら、保護者等、説明をしてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

笠原議員の一般質問の途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩をいたします。  
再開を午後1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

午前中に引き続き、笠原議員の一般質問を続行いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

午前中に質問いたしました3番なんですけど、民営化についてお話をさせていただいて、これ私、具体的に保育園出しましたが、そのほかにもたくさん、例えば市民会館、これも移行する話がありましたけれども、いまだにまだそれがなされていない。指定管理者制度に移行するって話でありました、リニューアルするときに。それもなされておられません。それから、これらのことを、行政改革は行財政にも大きく影響し、市民の暮らしにも直接あらわれてくるというふうに、私、考えております。

人口減少が主な問題でありますけれども、いかがでしょうか、糸魚川市、公の施設の見直し、それから建設産業常任委員会でも長寿命化計画、私が一般質問した高速道路の橋、跨橋ですね、あれらについても財源がまだ確保されておられません。地域経済に及ぼす社会、あるいは深刻な今後、影響してくるのではないかと。市長がお約束の中に、そういうものが影響してくると、市民の暮らしに少しずつ影響してくるのではないかとということを書かれています。

いかがでしょうか、糸魚川市、今どれだけ財政調整基金があるのか、あるいはうちの規模では、どれぐらいの財政基金が必要なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

笠原議員ご指摘のように、今後の5年間とってみても、やはりごみの焼却施設の建てかえ、そういった大きな事業を抱えているというのが現状であります。

そういう中で昨年度、公共施設等の総合管理指針というものをつくりまして、やはりこれからの進むべき方向性、やはり公共施設の統廃合とか、いわゆる削減というものも含めて、いわゆる適正配置、そういったものを進めることが重要となっております。それから、今回の大火も含めて、や

はりこれから5年間の行財政運営っていうのは、非常に大切なものというふうに考えております。

そういう中で、当市の基金の状況でありますけれども、合併した直後の平成19年の数字で言いますと、財政調整基金が約8億3,000万円、減債基金が6億5,000万円、基金トータルでは約50億円となっておりました。それから約10年間ということで、今、平成28年度末の残高見込みでは、財政調整基金が約18億円、それから減債基金が約14億円、基金全体トータルとしても84億5,000万円ということで、約この10年間で35億円程度の積み増しをしております。

これで大丈夫かと言われると、なかなか大丈夫ですとも、はっきりは言えないんですけども、やはり今の国、日本の状況っていうのは、日々刻々と変化しておりますので、そういった状況をしっかり捉える中で財政計画を定めて、いわゆる健全な行財政運営に努めなければならないと思っておりますし、行政改革についても今年度末には第3次行政改革大綱を策定しますので、それに基づいて効率的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

市長は、また30年先も持続可能なまちづくり、これを目指しております。安心とは言えないこの財政状況は、もう一度お聞きいたしますが、市民が安心して暮らせる、先の見通せる、5年じゃなくて10年、20年、30年と見通せる財政に希望を持って暮らしていけるのかどうか、市長、いかがでしょうか。持続可能なまちづくりです、長期にわたってそれができるのかどうか、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、一番の課題は人口減少だろうと捉えております。また、それに伴って少子化・高齢化というのものもあるわけでございまして、今の状況の中で、やはり判断しながら対応していくことも大事なんですが、やっぱり将来を展望している中で、先行きを見ながら計画をしていかなくちやいけないんだろうと思っております。

そういった意味で、だからといって、じゃ、全てこの合理的な捉え方でいけばいいかということ、そうではないんだろうと思っております。やはり、市民にとって、何が一番幸せなのかということも踏まえながら進めていかなくちはいけないと思っておる次第でございまして、ご指摘のとおり、やはりこのいろんなことを考えながらいろんなことを、やはり仕掛けていかなくちはいけないと思っておりますし、地域の活性化も全くそのとおりであるわけでございまして、そういうものを仕掛けながら、将来を見据えて計画的に進めていくことが大切と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

4番目に入ります。ありがとうございました。

総合教育会議と教育委員会の定例会で、よくいじめ・不登校問題・学力が取り上げられておりますが、この中で、米田市長は総合教育会議の中で、大変心を痛めてることは不登校の数が多いということで、大変心を痛められておられました。何とかしなければならぬと、市長はおっしゃっております。

その中で、総合教育会議で議論された内容を、教育委員会定例会の中で、再度記録として残せるような工夫をされているかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

総合教育会議は、市長と教育委員全員が構成員でございます。その場で、今ほどありました不登校の事案についても実情を報告する。報告した後、審議をいただいております。その対策について、教育委員会の定例会の場では、毎月、毎回、不登校の状況も報告を申し上げ、また委員からの提言を受けて、対策をとっておるところでございます。

この対策につきましては、先ほどの答弁のように校長会等を通じまして、全学校に周知をし、不登校をなくするような体制を、教職員また相談員とともに連携して取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

私も1月24日の総合教育会議、傍聴させていただきました。その中では大変、市長も出席しているってということで、多くの委員の皆さんが活発に交換、議論されている様子をお見受けして、安心したなと思ったんですが、実は、その同じ日に教育定例会がありました。でも、それは15時から始まったんですけれども、教育委員会定例会の中で、総合教育会議も大切なことなんですけれども、教育委員会定例会の中で記録として残すために、さまざまな報告があった後、粛々と終わったことには、とても残念に私は感じております。

総合教育会議の中で活発に議論された内容を、まとめて定例会に提案していただくような工夫、そういうものを今後、やっていただきたいんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今ほどの笠原議員の件については、そのとおりでございまして、総合教育会議と定例会が同じ日、また同じ議案でございましたので、そこについては、後の教育委員会の定例会については、ご質疑がなかったということでございまして、総合教育会議につきましても、会議録は作成をして公表をしているところでございます。

また、教育委員会でのというご指摘でございますので、その点についても、両方で公開するということは、発信するということは効果的なことにもつながりますので、また検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

ぜひ、お願いしたいですね。本当に素晴らしい総合教育会議の内容でした。というのは、教育委員会定例会でも、再三、委員の皆さんから、いじめの数、何人いる、あるいは不登校の数が何人いるということだけでなく、数の報告でなく、それをどうにかしなければいけないということを、教育委員の中で、あるいは教育委員会定例会の中で議論していきましょと、そういう話が再三、繰り返されてるにもかかわらず、報告だけで終わってるのに、私はとても残念な気持ちになったからです。今、重大事態が起きております。さまざまところで今、それを解決、市長ももちろん心を痛めておられました。

それで、その教育委員会の中で、不登校のお子さんのデータといいますか、長期にわたって管理しながらその子が、個々に事案が違いますのでずっと、あるいは中学、あるいは高校まで持っているような何かリストみたいなものをつくらなければいけませんかという委員の発言があったのを、私、とてもいいことだと思っております。それらのことをやられるよう、準備されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

不登校だけではなく、いじめに関しましても引き継ぎの資料というのは、非常に大切になってまいります。現在のいじめ重大事態につきましても、小学校との連携ということも指摘がありますので、今、小学校から中学校、また幼・保から小学校ですとか、また同じ学校内でも人事異動がありますと、職員が把握できないままにということもありますので、そういった引き継ぎをきちんとするべく、今、準備を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

今、準備をしているってことなんですけど、とても残念です。早目にそういうことがなされていれば、子供たちが、あるいは保護者さんたちが心を痛めなくても、早い解決が臨まれたのではないかと。私もう、ここずっといじめに関して質問してまいりましたが、今、準備しているってことは、とても残念です。私のほうからも早く提案すればよかったのかなと思っておりませんが、教育委員会定例会の中では、再三そういう問題が繰り返されて発言されていたということも事実であります。

それから、糸魚川中学校の事案で未解決になっている事案であります。これらについては、当議会、6月議会で承認されている和解金それら、あるいは重大事態として捉えたその後の処分、それは今現在、どうなっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

今ほどご質問の件でございますが、額面については、こちらからはお答えを控えさせていただきますが、和解金の支払いに向けて、話し合いを継続をさせてもらっているところであります。

以上でございます。

失礼いたしました。処分のことということでございますが、その後の処分については、予定はしておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

なぜ、重大事態ですよ。第三者委員会も、再三にわたってできてます、2回。そのほかにも、皆さん重大事態として捉えて報告書も上がっている事案について、処分がなされていないということは、どういうことなんでしょうか。聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今ほどの事案につきましての処分につきましては、昨年度の3月に、市の教育委員会の処分ということで発令をしておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

残念ですね。スムーズに最初の事案をしっかりとまとめて一応の終了という形になっていれば、

次から次と発生してきた重大事態、いじめ重大事態についての対応が一つ一つクリアされないままに重ねられてきたということについては、私はとても、先ほどの監査の報告にありました、遺憾に思うというあの重さ、とても残念です。

それから、和解金についてはもう8カ月たっております。ぜひ、これ今年度中に解決していただくめどがついてるのかどうか、この見解をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

先ほどお答えいたしました、支払いできるように話を継続しているところでありまして、1つの年度の区切りということがございますので、年度末をめどに話し合いをしてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

一つ一つのテーマを解決しないで、一つ一つがまた上に重なってくるっていう、こうい状態っていうのはやはり、どこに問題あるんでしょうかね。処理的な問題っていうのは教育委員会に、もちろん学校の内部で、学校長の責任でいじめを出さないというのが、まず基本がありますけれども、学校長の責任だとずっと言ってきましたが、その後処理を教育委員会でやらなければいけないということ、いつもこの年度末に入って毎年毎年、年度末に繰り返されてること。今後、このようなことのないようにしていただきたいんですけど、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

いじめが繰り返されないように、また未然に防止されるように、教育委員会・学校が連携をして、今までのまた教訓を生かしながら取り組んでいかなければいけないということでございますので、それを肝に銘じて、一体となった取り組みをしてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

それから、先ほども市長の中で、子供たちに寄り添って、加害者生徒に寄り添って、被害者生徒に寄り添って、この寄り添ってという言葉、私最近すごく、余りいい適切な言葉でないというふう

に感じてきました。教育長もよくお使いになります。今後、この寄り添ってという言葉は外していただけないでしょうか。寄り添ってというのは、いじめに関しては不適切だと思っております。何かというと、この寄り添うという意味。辞典引いてみますと、そばに寄り、ぴったりとそばにくっつく。でも、いじめに対しては、皆さんそういうことやってらっしゃらないですもん。

ぜひ、その寄り添うって、どうですか山本課長、寄り添うという、国語の先生でいらっしゃいます、寄り添うって言葉は教育委員会の中でいじめに使うのは、余りよくないと思うんですけどいかがでしょうか。私、間違ってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

いじめ防止対策推進法も、現在のいじめの定義によりまして、いじめられた子の立場に立ってということが原則となって、その法がなされております。ですので私たちも、いじめられた子のほうの立場に立つということ、それが寄り添うというような意味合いになるかと思いますが、いじめられた子供たちの立場に立って考えて、そしてその子供たちのための支援を行うということであるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

だって、いまだかつて解決してないんですもんね。電話1本、被害者の方にあげるわけでもなし、通りすがっても、すっと通っていってしまうっていう、それは寄り添ってるって言葉じゃないですもんね、ぜひ、お願いしたい。

それから家庭教育支援、これ県でも平成28年の3月に出されております。糸魚川市も家庭教育支援ブックを徐々に今、作成しているところでありますが、これどの程度の計画で、今やっておられるのか。私は、ぜひやっていただきたいと思っております。家庭教育支援条例も、本来であればつくっていただければありがたいんですが、今その前提で、そのブックができるということは、大変私も喜んでおります。いかがでしょうか、今、どの程度まで進んでいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

子育て応援ブックというものの作成を考えております。これ見本なんですけど、ゼロ歳から3歳までのもの、そして4歳から6歳までのものを、来年度、配布を考えております。さまざまな健診ですとか、ブックスタート等の機会に、これを配布をして、子育ての支援に取り組んでいきたいと思っております。その後は、来年度は小学校版・中学校・高校生版も作成をし、平成30年度には配布をしていきたいというふうに考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

私たち創生クラブでも、平成27年度に熊本県庁へ、この家庭教育支援条例というものを勉強をしに行っていました。大変これは、学力向上にも影響してきます。大変、やっているとやっていないところの差が如実にあらわれてるということも、学んできました。ぜひ、その中で、そのブックを活用する、その活用する目的をしっかりと皆さんにお話をさせていただいて、利用していただきたいとは思っております。

大変時間も少なくなってきましたけれども、2つ目の駅北火災について質問させていただきたいと思っております。

一番目のマニュアルなんですけど、当日は、私たち議会も入ってございました。今回のような状態のときに、誰がどうなってる、どういうふうにするかというマニュアルっていうのは、一応あったと思うんですが、その点からまず最初に1件、先にお聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

ただいま、議員の言われるところは、市全体でということだというふうに受けとめております。

市全体でいきますと、災害時等における市職員の配備態勢というものを、毎年4月に改訂をしております。その中では、震災、それから風水害、原子力災害、また、火山災害というような災害別に、対応を定めております。その中で、今回の風ということになろうかと思っております。

そういう中では、諸災害の注意報が発令され、災害の発生が予想される時というようなときに、当消防本部の消防防災課は全員とか、また、関係する課は係長以上が参集するという、基本的には第一配備態勢というところになります。ですが、この場合には、今回の場合には、そこまでまだ至っていないというふうに思っております。

加えて申し上げます、当消防本部におきましては、初動マニュアル、消防職員の初動マニュアルというものを定めております。その初動基準によりますと、強風時におきましては、最大瞬間風速が20メートル以上というふうになったときには、勤務者において火災の警戒、それから風ですので建物の損傷等もあります、そういう調査に出るということ。また、最大瞬間風速が30メートル以上、かつ平均風速が15メートル以上という、そういうときの災害の発生のおそれが高いときには、市民周知、広報等を行うというふうに定めてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

最初のその、初動っていいですか、今回は大変風が強い、この報告書などを見ますと、もう

10時の時点で23.1メートルという風が吹いてたということではありますが、そのときにその私どもが、今、市民の方たちから何で議会やってたのっていう声がとても多くなってきてるものから、議会やってても会議をしても、どんな状態でもその会議が、基本的なそのマニュアルにのって、すぐやめられるような状態っていうのは、つくれないもんなんじゃないかな。新しく、今以上のレベルの高いマニュアルを作成する必要があるんじゃないかと思うんですけど、このところはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、笠原議員がおっしゃられる、議会中だったのだけでも、議会の運営そのもののマニュアルというふうなご発言かと受けとめましたけれども、議会の運営については、議長のほうでの議事整理権の中でのお話かと思っております。消防、あるいは我々職員が災害時に、初動マニュアルとしてどのような対応をするかという部分については、マニュアルを設定し、消防長がお答えしたような対応で努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

議会っていうことじゃなくて、そういう場合であっても、きちっとしたその連携の中で、どういう状態になったときは、もうこれはどんな会議をやってもとめるんだというような、私の気持ちなんですけど、今、議長の議事整理権って言いましたけど、そういうことじゃなくて、全体で連携とりながら、いや今回は、これはもう会議をやめましょと、今、進んでいるものをやめましょと、そういうマニュアルがないのかって聞いてるんですけど、私、言ってるの無理なんじゃないかな。無理があるんじゃないかな。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、我々のほうの消防初動マニュアルであったり、災害マニュアルの配備計画いろいろあるわけではありますが、それに関して我々が、それに当てはまるようなときには、やはり議会に、議長にお願いをしてとめることはできると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうしますと、とめることができるということなので、どんな場合でも、まず第一優先っていうか、その火災の状況にもよると思いますが、今回、大変な災害になってしまいました。そういうようなときにみんなで連携して、その会議場にいる人たちが、そのマニュアルを見て、これはもう今回、きょうはやめましょうというような、何かあったほうが、私は誰彼の責任じゃなくて、きちっとしたマニュアルの中で、物事が進められていけばいいのではないかなっていうのが、頭の中に入ったもんですから、そういうものをつくっていただくというのは、ちょっと無理なんですかね。合わせていってもいいんですけど、このマニュアル、このマニュアル、でもこれ照らし合わせたらきょうはやめましょうとかっていう、そんなものはできないもんなんでしょうか、ちょっと無理があるのかな。そんなようなことを、私、今イメージしてるんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど、私、申しあげましたように、議会の運営については、議長の権限かと思っておりますが、その辺についてのすり合わせというようなことについては、今後、議会の皆さんと話しする中で、どう対応できるかということだと思いますので、ご発言の趣旨を踏まえて、また、ご相談させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足して、お答えさせていただきますが、今の我々の、このシフトする体制が、レベルが、基準が低くて、こういう形になっていたというようなところもあるのかもしれない。しかし、まずは行政としての対応というものが、一番大事になってくるのではないかなと。そして、その基準において、当然、出勤しなくてはいけない状態になれば、やはり議会のほうにお願いをして、とめていただくというところができるだろうと思っておりますし、議会におかれましてもその辺は柔軟に、いろんな面では対応していただいておりますので、それは可能だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

では、2番目の警備用水、今ないんで、農業用水。

この農業用水っていうのは、今、どういうふうな管理、農家組合長さん、農家組合っていうかそういう方たちと行政と、どういうふうな約束の中で、この農業用水を管理されてるか、そのところを先に聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今、議員からのご質問については、奴奈川用水というふうに理解をさせていただいて、お答えをさせていただきます。

取水口から、一番下の水田まで、そこへ水を、水田をぬらすのが農業用水の目的でございますので、そこまでは奴奈川用水組合のほうで、日常的な管理、それから小規模な修繕等は、奴奈川用水組合のほうで行っております。

その下流につきましては、今度、生活用水だとか市道の側溝とかありますので、例えば建設課でありますとか、そういう所管のところで行っておるといふふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうしますと、今回、火災の現場になった奴奈川用水の管轄は、誰が管理をしている状態、建設課ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員、今、おっしゃられてるのは、みいちゃん通りのあたりだと思いますけれども、あそこの辺は、上刈のほうから用水として、ずっと流れてきておるわけですけども、今、池田課長が申しましたとおり、あそこの部分についてはもう田んぼの水というよりは、排水という形の中で扱っておりまして、市としましては、下水道の雨水幹線として捉えて整備をいたしましたし、そのような能力を持っておるものというふうに承知しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうしますと、農家の人たちが田んぼをやるときは、姫川から取り口から田んぼが豊かになるまで管理は、忙しい時期はそれをやってるけど、農家の人たちが忙しくないとき、姫川から水は常に取り込んでるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

## ○商工農林水産課長（池田 隆君）

奴奈川用水につきましては、農業用水でございますので、水田を水稻をやっておるときと、そうでないときの取水量っていうのは許可の、建設省からの、国土交通省からの許可の関係があって、若干違います。ただ、今回の火災に当たりましては、奴奈川用水の組合をお世話しておられる方、大体10時半ごろには火災に気づかれて、取水口のほうをあげまして、そして下流まで流水しておくかどうか確認をさせていただいたというような対応をとっております。

これについては主体的に、奴奈川用水のほうで主体的に何かそういう事故があれば、そういう対応をこれまでもとっておりますし、今回もそういう対応をとらせていただいたということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

## ○消防長（大滝正史君）

補足で説明をさせていただきます。

今ほどの、奴奈川用水の取り入れでございますけれども、今、池田課長が申し上げたことに加えまして、当消防本部でも用水の水の取り入れということで、行動を起こしております。

これにつきましては、管理等につきましては、今ほど、池田課長が申し上げたとおりですけれども、当方といたしましては法律に基づいて、当消防本部においてそういう用水の水門を調整することができるという一項がございます。それに基づいて、当方も活動をしたということを申し添えさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

## ○2番（笠原幸江君）

なぜ、私がこういうことを言うと、横町にも奴奈川用水が通ってたんですが、防火用水と消火栓によって、奴奈川用水のその一部が使われておりません。使われなくなったと言ったほうがいいのか。

それで、今回の火災を受けて、常に自然流水ってのは大切だということを、もうわかったと思うんですが、この奴奈川用水の使い方を、もうちょっと常備的に流水するような、そういうものの考え方ってのはないもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

## ○商工農林水産課長（池田 隆君）

お答えいたします。

奴奈川用水で姫川から取水をしておる水につきましては、水田に必要な水量でしか取水できません。これ、河川法の関係だと思っておりますけれども、国土交通省のほうからかんがい期はこれだけ、非か

んがい期はこれだけ、代かき期はこれだけという許可をいただいて取水をしておりますので、それ以上ってというのは、また別の許可が必要になるんだというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうしますと、全て許可制なんですね。それは知らなかったんですが、私は、常に奴奈川用水、自然流水ってものを、今回、目の当たりにしたわけだから、あの流れをとめることなく、常に常に自然流水、自然の流れの中で生かせると、今後、じゃ、生かされないってことですね。何かあったとき、許可とりながら水を出すってことになる、火災には間に合わないということの結果になるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

お答えいたします。

日ごろから、通常の管理に必要な分の水量はあります。ただ、奴奈川用水ですと、寺島へ行ったり上刈へ行ったり、そして横町へも行ったり、そして城の川のほうへ行ったりしますので、今回は、例えば寺島だとか上刈へ行くところをとめて、そしてまた横町へ行くところをとめて、そして城の川のほうへより多く水を流すようにさせていただいた。これで、何とか対応できるんだろうなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

やはり、管理をしっかりしないとだめですよ。その管理を誰がやるかっていうことになるんです、1年。そうしないと、こういう非常時のときにすぐ使えない。そうすると大変困る。先人の人たちがいろんな知恵を出して苦労されました。だから、その知恵をもう1回練り直して、常に誰が管理するかということを考えてください。例えば、シルバーさんでもいいし、建設業者さんでもいいし、そういう人たちにお問い合わせする方法だあってあると思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

警備用水ということになってくると、また違うんですが、やはり農業用水という、1つの大きい主目的がそういう形になっておるわけでございます。それにはやはり取水量というのが決定されて、

河川管理のほうからそういう形で行くわけではありますが、しかし、大滝消防長申し上げたとおり、非常時には違うんだというところで、特に今の奴奈川用水については、常日ごろから消防署がいろいろ点検をいたしております。取水口の状態とかというのを見ております。ただ、そういった、だけど細かい水路の中で、どっちへやるんだ、こっちでやるんだというのは、やっぱり一番のそのこの責任者でございます農業の方々が、組合をつくって管理をいたしておるわけでございますし、その辺をやはり、今回もといいましょうか、これは今、奴奈川用水組合はそういう形になっておりますし、ほかのところは、またどうなっておるか分かりません。

それはやはり、昔からの消防の水利や警備用水路とか、いろいろ地域地域で、実情そういう形で管理運営しているところがございます。例えば、集落のほうで何かあったときには、消防団が見るんだということもありますし、いろんなどころがあります。その辺はやはり、これから少し整理をしながら、誰でもわかるような常日ごろの管理と、非常時の管理というのも、私はこれから、少しみんなでもう1回再確認をしなくちゃいけないんだろうと思っていますし、特にこの奴奈川用水につきましても、都市のやはり火災にも大きく影響しているというところで、今回のあり方検討会の中でも取り上げていただいております状態もあろうかと思うわけでございますし、我々も、これをしっかりと検証していきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

災害は忘れたころにやってきます。しっかりとこの教訓を生かして、今後に生かしていただきたいと思います。

ありがとうございます。一般質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。〔1番 吉川慶一君登壇〕

○1番（吉川慶一君）

ご苦労さまです。創生クラブの吉川慶一です。よろしく申し上げます。

1、糸魚川市駅北大火の検証と今後の対応についてお伺いします。

昨年の12月22日に発生した火災が強風により延焼拡大し、住宅、店舗、企業等合わせ、147棟、約4万平米が焼失しました。糸魚川は昔から南風が強く、今回の風速は、フェーン現象により秒速27メートルに及び、蓮華おろしとも言われています。火勢は1時間後には飛び火し、130m離れた建物が延焼したと聞き、まさに想定外だったと思われます。火災は30時間後に鎮火となりました。

旧糸魚川町内は、過去多くの大火が発生しています。歴史的には、1932年12月21日に発生し、横町、本町、大町の368戸を焼失させた大火災に次ぐものであります。

今後の市街地の復旧・復興で、都市計画、区画整理、新しい道路整備、消防水利整備の検討がされ、新しいまちづくりを計画されていると思うが、今回の火災をどのように検証し、何を教訓とされたのか。また、今後の対応についてお伺いします。

(1) 今回の火災をどのように検証し、何を教訓としたのか。

(2) 課題と教訓を、今後どのように生かすのか。

(3) 今後の住宅密集地の火災への対応と、中心市街地活性化の取り組みについて。

2、糸魚川市沿岸海域における漁場環境の現状と今後の環境整備について。

私は、このことに関連し、一般質問で提案しましたが、その後の経過と進捗状況について再度お伺いします。

当市は、北に日本海を、南に北アルプスの名山を擁するほか、幾多の小山が海岸まで迫り、急峻で緑の深い地勢を形成しております。

また、河川には長野県の奥地を源流とする一級河川姫川を初め、山々の谷間を縫って流れる二十数本の小河川が存在しますが、いずれも短小狭隘であります。

山を育てることは、海を育てることとよく言われます。しかし、山々は、人手の入らないまま放置されている杉林で覆われ、密林の様相を呈しており、そのことが河川水を極度に疲弊させ、沿岸の荒廃の主因となっているとして、危惧する向きも多々あります。放置林のみならず、営農縮減の影響も無視することはできません。

生物の産卵や小魚のすみかとなる、海のゆりかごと呼ばれる藻場を駆逐する磯焼け現象も顕著で、連日豊漁でにぎわった浦本沖の寒ざし漁場から、スケソウダラが完全に姿を消した現状など、典型的な例であります。河川水によって運ばれるミネラル、植物プランクトン、動物プランクトン、小型魚、中型魚、大型魚といった、食物連鎖の根底となる河川水の病的症状が主因とされております。

水産業は、当市においても重要な基幹産業の1つです。問題解決には長い年月を要すると考えられておりますが、このような厳しい状況を把握されておられるかどうか、具体的に次の項目について、考えをお伺いします。

(1) 浦本沿岸で、磯焼け現象が発生している状況をご存じですか。

(2) 浦本沿岸の漁場が、流入する河川水の疲弊によって極度に荒廃、主要種族が絶滅したり、激減しているとされていますが、その事実をご存じでしょうか。

(3) 上記2件は、ともに営林・営農のありさまに起因するとされておりますが、有効な対策をお考えでしょうか。

(4) 水産行政におけるこれまでの重点施策及び今後の取り組み方針についてお伺いします。

以上を1回目とします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目と2点目につきましては、総務省消防庁の消防あり方検討会において、今後、取り組むべく火災予防、消防活動、消防体制などの充実強化について当市も加わり、課題等を検証し

ているところであります。

3点目につきましては、被災地における災害に強いまちづくりをもとに、密集市街地における防災力強化と活力とにぎわいのあるまちの再生に向けて、取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、15年ほど前から、磯焼けが見られるようになったとお聞きいたしております。

2点目につきましては、タラなどで漁獲量が大きく減少していることは承知をいたしておりますが、河川水の疲弊による漁場の極度な荒廃によるものではないと考えております。

3点目につきましては、地球温暖化等に起因しているものと思われませんが、引き続き森林の整備や耕作放棄地の拡大防止に取り組んでまいります。

4点目につきましては、漁業経営の安定対策や、漁業施設の整備、産学官連携による6次産業化の推進に取り組んでいるところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

2回目の質問をさせていただきます。

大変な火災であったと思いますが、冒頭に消防団員並びに消防団の活躍を、心からお礼申し上げたいと思っております。

先ほど言った火災の検証、これ、私も過去に例がちょっとないので、なかなか想像もできないので、いろいろ過去を検証しながら、ちょっとこれからお伺いしたいと思っております。

まず最初に、今回、非常に強風であったということでございます。この強風について、消防署としてどのように対応されたのか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

消防署の各諸署から指揮隊車、救急車を含む消防車両7台が、第一出動を行いまして、まずは逃げおくれがないことを確認することと並行いたしまして、消防ホース7線で四方からの放水を行っております。飛び火等による延焼を確認後は、消防車両等の増強、それから応援要請、水利の確保、住民避難など、状況に応じた対応を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

先ほど、笠原議員も指摘ありましたように、非常に判断が難しい出動ではないかなと、私も思っておりますが、台数が当消防本部にある台数を、全部出動したとお聞きしておるわけでございますが、果たしてその台数で間に合うかどうかちゅう判断も、大変難しかったんじゃないかなと思っております。

そこで、まだ若干お聞きしますが、強風下の防御態勢、指示、的確な出動態勢、これらで本当に十分であったのかどうかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

現場指揮本部の指揮のもと、消防活動、応援体制、消防水利の確保など、的確であったというふうに思っております。強風による飛び火により、消防力が火勢を上回るのに時間を要したということではありますが、初動体制は十分であったというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

初動体制が十分であったと、わかりました。

ということは、中心市街地で、大変、防御にはまず出動途上でも十分検討されてきたと思うんですが、火災防御戦術、これが当時の指揮者として十分であったのかどうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

先ほども申し上げましたけれども、消防車両とか7台出動し、ホース7線で四方から放水を行ったということでもあります。この初動対応の火災防御戦術ということは、このことは基本的な体制ということで、とることができたということで、十分機能していたと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

戦術、やはり大火、強風で、なおかつ大火の予測ができたわけですので、大変な出動であったと、私も思っております。

ただ、ここで大変、喜ばしいことですが、火災に遭われた人たちは、大変お気の毒なんです、このたびの火災で死者がなく、負傷者が少なかったと、これは本当に戦術的には、うまくいったんじゃないかなと、私は思っております。

ただ、このときに、やはりこれだけの大火ですから、避難勧告をやっぱりしなきゃならんと思わ

れる。避難勧告の発令、この判断、避難誘導は、どなたが本当に指示を出して、この行動を起こさせたのでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

日中、昼間の火災であったということ、それから防災行政無線、安心メールにより避難勧告を発令した後に、警察等によりまして避難誘導、それから市職員による安否確認等、また住民同士の声かけ等があって、避難をしていただいたというところでございます。

飛び火による延焼が確認され、その後、拡大するおそれがあると判断した時点で、避難対象エリアを選定をいたしまして、避難所の指定等も行い、12時22分に避難勧告を発令したものでありまして、避難勧告の発令者は、糸魚川市長でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

素早い指示を出して避難誘導をとったおかげで、結果が大変よかったということでないかと思うんですが、やはり、今、思えば、連携を着実にとるということが、大きな戦術に結びついていくわけですが、何しろ早い判断がよかったと思っております。

そこで、先ほども笠原議員が質問しました水利の件で、ちょっとお話をお伺いします。市内に中心市街地に、消防水利施設等がたくさんあると思うんですが、この水利の件で、お話をお聞きします。

まず、施設を有効に利用されて充実していたかということと、水利確保の指示を的確に出さないと、非常に戦術的に不備が出てまいります。これを、当然、職員は知識は十分あろうと思いますが、やはりこれだけですから、最終的には応援体制が出てくるわけですが、このときの水利確保をどのように指示を出したのかどうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

まず前段の、水利が充実していたかということだと思いますが、そのことにつきましては消防水利の基準ということで、国の基準に照らし合わせて、特にこの被災エリアについては100%満たしていた、充足をしていた、という状況でございます。先着した消防隊が消火栓、それから自然水利、今回は奴奈川用水でありますけれども、を活用をいたしております。

水利確保につきましては用水を取り入れ増水をし、枯渇防火水槽、それから簡易水槽へはミキサ一車、それから給水車を要請をしております。また、消防団ポンプからの給水、大容量の送水車による送水などを行いまして、水利を確保したというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

消防水利100%充実。消防力の基準から見て、多分、充実していたということでしょうが、先ほどから言っておるように、奴奈川用水を利用どうだという話が出ましたので、若干、お聞きしますが、奴奈川用水に消防車何台ついたか、おわかりでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

申しわけございません、少しお待ちいただきたいと思います。

奴奈川用水には、合計17台、部署しております。消防署が1台、それから消防団が16台でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

多くの台数をついたわけですから、これだけの大火ですから、当然、水がないとかあるとかって、いろんな声を聞きました。これからの課題でないかなと思っております。

それで今度、署と団の関係を、若干、お聞きします。

消防団の出動態勢及び防御態勢、この消防団全団員が出動してもらったと思うんですが、出動態勢と防御の態勢、これについてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

消防団の出動態勢とか防御態勢は適正にできたか、指示ができたかというようなご質問かなというふうに思います。

火災時につきましては、消防団幹部も現場本部に入っておりまして、消防署と連携をした中で、指揮活動を行っております。火災の状況に応じた適正な指示のもと、最終的には消防団全分団の出動を行っておりまして、火災防御活動に当たっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

+

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

大変ご苦労さまでした。

それから、応援体制について伺います。先日の新聞、また国・県等々の話を聞きますと、応援体制の見直しをしなければならんということがありました。そこでお聞きします。

応援体制の近隣県下の消防本部の応援支持をいただいております。今後、広域連携の財政支援をしようとしております。この、効率的に何か県から指示がありましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

近隣の消防本部との連携につきましては、協定等につきましては、県内では上越消防本部、県外では、富山では新川地域の消防本部、長野県では北アルプス消防本部というふうに、近隣では結んでおります。

笠原議員の市長からの答弁にもありましたように、今後、新潟県と連携をいたしまして、特に富山県内の消防本部との応援体制いうものを、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

ぜひ、応援体制を、近隣応援体制をとっていただきたいと思います。

先日の新聞を見ますと、消防庁のほうから、広域連携財政支援ということが出てまいりました。複数の消防本部と業務提携をせえと。このシステムを、指令装置等ですか、このシステムをやりなさいというような話なんです、詳細ちょっとわからないんですが、これはどうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

このことにつきましては、平成20年以前に国のほうから、それこそあり方検討会ということで、消防の広域化というようなことが示されました。当時は、人口30万人規模の消防の広域化ということでありましたけれども、なかなか進まないという状況がございました。

その後、今、議員が言われたように、消防本部の現状はそのままとしても、例えば通信指令システムを共同運用をすとか、部分的なところでの連携というようなことであると思います。それに伴いまして、国のほうが、財政的な支援をするということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

大変大事なことで、ひとつ早目に財政支援を受けるように、よろしく願いいたします。

続きまして、今回、中心市街地の件で、一般の初期火災ですね、火災の初期対応、これがやっぱりこれからどの火災でも必要だと思うんですが、これをどう指導していくのか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

このことにつきましては、先ほどから何度も出てまいりました、国のあり方検討会、総務省消防庁のあり方検討会での検討を行っておりますけれども、当市も一緒になって検討をしております。

また、住民による初期消火ということは、これ大変重要なことでありますことから、引き続き、出前講座などで火災予防指導、それから初期消火方法の指導も、徹底をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

初期対応が、大変必要かと思えます。それにあわせて、地域住民の地域コミュニティが、やっぱりしっかりしていただかないと、延焼が防止できないか思っております。

そこで、市内の自主防災組織がどのくらいあって、防災訓練の実施状況、これはどれくらいありますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

現在、自主防災組織は、市内全域で76組織、組織率でいいますと83.4%でございます。これは、今年2月1日現在のものであります。今後も、この自主防災組織の組織率の向上、それと中身といいますか、その辺を向上させていくというふうに努めてまいりたいというふうに思っております。

また、防災訓練等につきましては、平成24年から、全市一斉で実施しております。これは、東日本大震災以降、毎年実施をしております。これは、約、住民の皆さんの20%が参加をいただいているということでもあります。そのほかでも、各地区において、独自の訓練を実施をいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

まだ、もう少し達成してもらわないと、100%に届かないということがわかりました。

この防災訓練を、そのときあわせてしていただいておりますが、初期通報装置とか初期消火訓練、それから避難のかけ声運動、こういうものを生かしていただくということと、防災訓練に、やはり防災意識を向上していただかないと、やっぱり大火に結びつく危険性が出てまいります。これらを、どのように指導しておるのかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

議員言われるように、防災意識、防火意識の向上というのは、非常に重要なことであるというふうに考えております。繰り返し訓練を行って、防災意識の向上を努めてまいりたいというふうに思っておりますし、出前講座とかそういう開催要請を受けるのみではなくて、地域へ声がけしたり、こちらからも出向いて指導をさせていただきたい、一緒にやっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

まだまだ検証が行き届いてできてないと思うんですが、これがまず第一だと思いますんで、ひとつぜひ、早目に進めていただきたいと思います。

そこで、ちょっと話、変わらせていただきまして、新しいまちづくりに、災害に強いまちをつくと、新構想で言っております。この件について、復興推進課のお考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

復興まちづくりの視点を3点、災害に強いまち、にぎわいのあるまち、住み続けられるまちと捉えておりまして、大火が繰り返されない災害に強いまちづくりに向けまして、市民の皆さんのご意見を丁寧にお聞きしながら、また、まちづくり計画を策定いただく検討委員会の皆さんの検討もお聞きしながら、8月中までには計画をつくり上げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

ぜひ、これをモデル地区といいますか、型にさせていただいて、全地区に広めていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、市内には密集した地区がたくさんあります。今みたいのを必要なんですが、教訓をぜひ、早く取り組んでいただいて、災害のない、また、発生しても小規模で済むようなまちに、また、地域にしていきたいと思いますので、お願いいたします。お考えどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃられるとおり、市内には、都市計画区域内、あるいは中山間地においても木造の住宅が密集しておるといところが、点在しておるといふふうに思っております。その中で、どのような形で今回の火災を教訓にして、防災力向上を考えるかといったことにつきまして、なるべく早い段階で、市としても方針を立てる必要があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

よろしくお願いします。

火災の件について、もうちょっとお聞きします。現消防隊についてちょっとと、団員についてお伺いいたします。

消防隊と消防団員の現況を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

消防本部につきましては、1本部、1署、2分署、1分遣所に消防職員が90人、うち消防員が85人であります。

消防団につきましては、消防団本部、それから3方面隊、糸魚川、能生、青海というところの3方面隊から成り、消防団員は1,040人であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

その職員と、団員についてお伺いしますが、この定員で大災害に対応できると思いますか。私は、今の大火には、非常に大変であったのではないかと。そういうことになると、広域化が必要だと、こうなるわけですが、やはり消防団員が今、非常に不足しておるっちゃうか、消防団員のなり手が少ないということをお聞きしております。ぜひ、この辺を、いま一度お考えをさせていただいて、消防

団員を強化することをお願いしたいと思います。

じゃ、その強化するためには、消防団員の方は、常日ごろ職業を持っておられるわけで、非常のときですから、どうしても資機材等にはなれがありません。こういうものに対して、やはり軽量化をしていただくとか、訓練をしやすいものにしていただきたいと要望するところでございます。

それで、最後に市長にお伺いしますが、この都市計画の消防力の整備を早い段階で見直していただいて、起動力と職員の増強、これらのお考えをお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

前段でもお答えしたとおり、今、あり方検討会の、今その検討結果で検証をさせていただいて、それによって、消防の職員なり、消防の資機材の充実というものに、もう一度、やはり再検討させていただきたいと思っております。

また、消防団員の増強につきましては、やはり今、人口減少であったり高齢化の状況の中においては、やはり今、非常にまだまだ足りないところが見受けられるわけでございますので、現状でもやはり、そういった状況でありますので、その充実、また確保のために取り組んでいきたいと思っておりますし、あわせて今、今回の火災に対しての検証の中で、そういったものを捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

ぜひ、市長、よろしくをお願いします。

じゃ、時間の都合上、2番目へ移らせていただきたいと思います。2回目の質問、させていただきます。

先ほどから、磯焼けについて、私、何度も文面でお話しさせていただいたんですが、磯焼けを、場所は限ってお話ししたんですが、この浦本地区の調査、対策を行った事例がありましたら、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

磯焼けにつきましては、市で実施したということはありません。浦本地区においても、実施しておりません。

ただ、新潟県が能生の百川地区で磯焼けの調査を実施をして、実際、その磯焼け対策としまして、藻場造成事業を現在、実施しておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

昨年もお聞きしたんですが、進んでないということを、今、お聞きしたんですが、能生地区では事業を進めておると。ぜひ、浦本地区も調査していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

現時点におきまして、浦本地区の調査計画というのはございません。

ただ、今、吉川議員からのお話もありますように、磯焼けが進んでおるという状況でございますので、新潟県とも協議をしながら、調査・検討について、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

現時点でないということじゃなくして、ぜひ、検討の中へ入れていただきたいなと思います。

続きまして、磯焼けといいますと、磯焼けを治るまでには、相当時間がかかるとお聞きしております。ぜひ、調査をして、どんな対策をすればいいのか、ひとつご検討願いたいし、漁獲量が減少してるということもお聞きしております。その理由はどういうことであるかちゅうのは、私、若干、専門でないので、何とも申し上げられないんですが、関係者にお聞きすると、非常に疲弊しておると。河川水が疲弊しておって、漁場が荒廃しておるということを言っております。ぜひ、調査していただきたいんですが、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

河川の水が海にどういう影響を及ぼすかというような、具体的な調査については、今のところ実施した経過もございませんし、今後も、具体的な計画というのは、正直、持っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

だめですか。ということが、私がお聞きしたいことですが、さてはそうは言ったって、第一産業じゃないけど、本当に必要でございます。漁師の方にお聞きすると、減ってきておると。何とか調査してくれと、こう言っております。やはり、お魚がとれないということは、市民にも大きな影響

が出るんじゃないかなと思います。私とすりゃ、流入する河川水が疲弊して、影響しているんじゃないかと思います。

ぜひ、再三くどいようですが、磯焼けの状況とあわせて、調査していただきたいと思いますが、再度お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その漁獲量というのは、何を指して言っていたらいいのか、ちょっとその辺はわかりませんし、ただ、今、各河川は非常に環境が、以前に比べてよくなっておる状況がございます。ただ、上流部での変化というのは、やはりこの耕作放棄地であったり、この森林の手入れがなされていないというところがございますが、しかし、広葉樹がふえておる状況もございます。そういったことを考えたときに、果たして河川水の疲弊という現象なのかどうかというのは、ちょっと私は、はかりかねる部分がございます。

いろいろと最近の中においては、これは糸魚川だけではございませんが、やっぱり温暖化という1つの流れにおいては、いろんなこの漁獲量、魚種の中の漁獲量に変化があらわれておる部分がございます。また、以前はとれてなかったこの魚種もあるわけございまして、そういったところを、どういう捉え方をすればいいかというのは、今、お答えした中で、皆さんと今、協議をした中でありますが、なかなかお答えしにくい部分でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

全くなかなか難しいっちゃうか、目に見えることでないので、また、長い間かかっている、先ほど言われたように、そりゃ温暖化の影響もあるでしょう。生活環境の影響もあるでしょう。それは、あると思いますが、関係者としては、そういう問題もあるということですので、ただ、言えることは、森林整備・保全がやはり影響が、大きな影響を占めるんじゃないかと思っております。

糸魚川市は、森林が約87%ぐらい占めておるとお聞きしております。この広大な森林を、やっぱり整備していかないと、海や川の環境保全に影響するんじゃないかと、こうなっております。

ぜひ、これらもあわせて、やはり長い間かかった中で行かないと、解決が見えてこないと思っております。ぜひ、水産行政においても、ぜひ、取り組みをお考えいただきたいと思っております。ぜひ、こういうこの件について、環境整備を、ぜひ、政策に取り組んでいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

議員のお話にありましたように、山の荒廃というのが少なからず、海の環境にも影響を与えておるといふふうに認識をしております。

糸魚川市につきましては、森林の面積が約9割ということでありますので、この森林の保全・整備につきましては、ぬながわ森林組合が中心となって、森林系計画の作成だとか集約に取り組んでおるわけでございますけれども、そういう施業に対しても、積極的に支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

当地区では、海洋高校が非常に海に魚種をいろいろ育てていただいたり、コンブ等の栽培もしていただいておりますので、大変ありがたいことでございます。それらをあわせて、海洋の環境を、やはり整備していかなきゃならないと思っております。ぜひ、関係機関と連携をとっていただきたいとお願いするところでございます。

これについて、ぜひ、今後とも調査に加わっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

確かに、海洋の調査ということになりますと、専門的な知識だとか技術というのは、必要になってくるというふうに考えております。したがって、市だけでは決してできる調査ではありません。今ほどありましたように、当糸魚川市には海洋高校という水産高校もございますので、そういう海洋高校、それから新潟県、また漁業関係者、そういう方々と、いわゆる産官学そういう連携を組み合わせながら、資源の保護・保全、そして海洋の環境の保全に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。

○1番（吉川慶一君）

ありがとうございます。

じゃ、糸魚川市でも、先ほど冒頭でお話しさせていただきましたように、重要な基幹産業の1つだということを認識していただいて、これからも資源を守ると、海の環境を守りながら、ひとつ水産産業の振興を図っていただきたいとお願いするところでございます。ぜひとも、産官学で、ひとつよろしくお祈いします。もちろん、農林水産とは一体となって取り組んでいただくことをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ここで暫時休憩をします。

再開を2時45分といたします。

〈午後2時34分 休憩〉

〈午後2時45分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。〔13番 田原 実君登壇〕

○13番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

質問に入ります前に、この場より、糸魚川駅北大火で被災された皆様に、謹んでお見舞いを申し上げます。早期の生活再建と地域復活を、心からお祈り申し上げます。

では、発言通告書に基づき、以下、質問をいたします。

1、高齢者等のお出かけ支援について。

- (1) 高齢者のお出かけ支援について、糸魚川市の現状と課題を伺います。
- (2) 高齢運転者に関する交通安全対策について伺います。
- (3) 認知症患者への対応について伺います。
- (4) 運転免許返納者への対応について伺います。
- (5) 高齢者等の生活・通院・交流等のための手厚いお出かけ支援策を求めます。いかがですか。

2、全ては強風のせいなのか、糸魚川大火の原因と検証について。

- (1) 初期消火対応の不足、危機感の欠如などについて伺います。
- (2) 過去、糸魚川で起きた大火の教訓は活かされたのか伺います。
- (3) 今回の大火に学ぶものは何か伺います。

3、大火からの復興まちづくり、糸魚川再生の計画づくりについて。

- (1) 大火からの復興、糸魚川再生の計画づくりは誰のためのものか伺います。
- (2) 被災者支援のルールと、その公平性について伺います。
- (3) 道路拡幅や消防力強化など、火災に強いまちづくりについて伺います。
- (4) 商業地の再生や観光客誘客の仕組みによる、人が集まり稼げるまちづくりについて伺います。
- (5) 多世代が交流し、高齢者が元気に過ごせる、住みたくなるまちづくりについて伺います。

- (6) 歴史や文化を感じる糸魚川らしい町並みの、人が安らぐまちづくりについて伺います。
- (7) 水の空間と緑の空間をまちの中に取り込んで、すてきな景観づくりと防災強化の両面に生かすべきと考えます。いかがですか。
- (8) 計画づくりには、地域の若者、斬新なアイデアを持つデザイナーや建築家、マネージャーやマーケッターの参加協力が必要不可欠と考えます。いかがですか。
- (9) 復興のモデルとして国の大きな支援がある場合、糸魚川の未来を変えるプロジェクトにチャレンジすべきです。私は被災エリアの北側の国道8号の上部約200メートルを景観のよい海望公園にして、市民利用はもちろん、集客や駐車場に活用する。また、その南側部分を造成して、日当たりのよいテラスハウスの集合住宅をつくり、高齢の被災者を中心に多世代が住むすてきな住宅群とすることを提言します。いかがですか。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在、路線バス定期券の購入助成やタクシー券の交付を実施し、年間約2,900名の方が利用されております。また、通院、買い物など、高齢者の生活実態に合った外出支援が課題であると考えております。

2点目につきましては、警察署や交通安全協会と連携して、地区や老人クラブの会合における交通安全教室などにおいて、啓発活動を行っております。

3点目につきましては、医療・介護の現場では、認知症等で運転に心配があるケースは、状況に応じて免許返納などを推奨し、あわせて福祉有償運送サービス等を案内しております。

4点目につきましては、高齢者の交通事故防止のため、75歳以上の運転免許自主返納に対する支援を、新年度から実施したいと考えております。

5点目につきましては、高齢者の生活実態に関する調査を実施し課題を把握した上で、関係機関と連携して取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、気象状況に応じて消防職員初動マニュアル等を定め、対応いたしております。

2点目につきましては、時代とともに消防体制や消防資機材、また消防水利の整備を強化してまいりました。

3点目につきましては、特に強風時における火災を未然に防ぐ予防活動が重要と考えております。

3番目の1点目につきましては、第一には被災者、事業者の生活再建と事業再開のための計画がありますが、中心市街地であることから、にぎわいや居住の拠点として、市民のための計画と考えております。

2点目につきましては、被災者生活再建支援法に基づく支援制度、市単独の支援事業、義援金の配分などがあり、制度や義援配分委員会の決定により、被災された方に対して、公平な支援に努めております。

3点目につきましては、消防設備や水利の拡充、建物の不燃化や公園・緑地帯の整備などのハード対策と、防火防災意識の醸成や、近隣自治体との広域的な連携の強化などのソフト対策により、総合力を高めていきたいと考えております。

4点目につきましては、市民や観光客も集う、活力とにぎわいのあるまちづくりに向けて、進めていきたいと考えております。

5点目につきましては、多世代が安心して住み続けられるまちを目指して、居住環境の整備や多様な住宅の供給も含め、検討してまいります。

6点目につきましては、雁木を初め、郷土愛の醸成に資するものをどう生かしていくか、関係する皆様とともに考えてまいります。

7点目につきましては、防災面での機能に加え、安らぎや潤いを与える空間として、必要であると認識いたしております。

8点目につきましては、復興まちづくり計画検討委員会を設置し、専門的かつ幅広い視野から計画づくりに取り組むことといたしております。

9点目につきましては、これまでの土地の利用用途や、被災者の意向調査の結果も踏まえ、まちづくりの方向性について検討している段階であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

では、高齢者のお出かけ支援について、2回目の質問です。

まず、糸魚川市のような地形、環境で、医療・商業施設・中心市街地が点在するまちでは、自動車利用は生活の上で必要不可欠と思いますが、行政の認識を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

路線バスやタクシーのような公共交通も含めまして、自動車の利用は必要なことであるというふうに考えております。特に、高齢者や学生などの交通弱者に対しては、利用しやすい交通施策が必要であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

高齢運転者に関する交通安全対策について伺います。

市内での高齢者事故の状況と、3月から始まる高齢運転者に関する交通安全対策の規程の整備に伴う行政対応について、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

市内の高齢者の交通事故につきましては、5年前の平成24年で47件、平成28年では27件となっております。

また、免許更新における変更について、交通安全教室などで周知してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

3月から始まる交通安全対策の規程の整備に伴う行政対応ということ、伺いたかったんですけど、そこ説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今回の道路交通法の改正の中の大きな点といたしましては、75歳以上の方の免許更新時に、今までもそうなんですけど、認知症検査というのを実施いたしまして、それで認知症の疑いのある方については、これまでは、その後の医師の診断については任意だったんですけども、今後、認知症の疑いのある方については、医師の診断を受けて、それで認知症の疑いなしということでない、免許の更新ができないという状況になっております。

ついては、今後、75歳以上の方の返納について、助成等を行政としても考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

認知症かどうか検査されて、医師から認知症と診断されれば免許取り消しと。ご本人のショックは大きいと思います。事故予防対策はもちろん必要不可欠なことです、行政からのフォローを強化するという、本当に必要になってくると思います。

一方で、みずから運転免許を返納される方もいらっしゃる。今後は、そこへのフォローも強化していかなければいけない状況にあることは間違いないと思います。

そこで伺いますが、糸魚川市の高齢者運転免許保有件数と、免許の自主返納の状況について、担当課より説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

高齢者の運転免許保持者数につきましては、5年前の平成24年で7,544人、平成28年では8,823人です。

また、免許の自主返納者数につきましては、平成24年で117人、平成28年では101人となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

平成24年が117名と、それで平成28年が101人なんですけど、平成27年は213名ですよね。ここら辺の数字の動きというものと、それから市が取り組んだこと等、いろんなことがあったと思うんですけど、その関係性みたいなことを。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

平成21年から平成27年の12月まで、以前、運転免許の自主返納者に対する支援事業というものを実施しておりました。それで平成27年度に、市の支援事業をやめるということもありまして、平成27年については約200名の自主返納があったというふうに考えております。また、平成28年については、その市の自主返納の支援事業をやめた影響もあるのかもしれませんが、平成27年の半分程度に少なくなっているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

平成21年から始めて、それで5年やって2年延長と。平成28年度に一度この事業やめていますが、そのやめた理由っていうのを教えてください。

それと、平成29年度当初予算で、今度は年齢のハードルを上げて、もう一度この運転免許返納者への対応というものを復活させておりますが、その理由というものも一緒に教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

平成21年度から自主返納の支援事業というものを始めたものでございますけども、始める前の平成20年の自主返納者数につきましては31人ということで、この自主返納事業を始めてから100人から200人程度の自主返納の方が出てきたということで、平成21年から7年間、この支援事業を実施いたしまして、一定程度、自主返納制度の理解が深まったろうということで、平成27年で、一旦終了させていただいたものであります。

また、後段の件でございますけども、先ほども申し上げましたように、今回、道路交通法の改正に伴いまして、75歳以上の方の免許更新の制度が変わったということもあまして、75歳以上の方の自主返納制度について支援をしてまいりたいということで、75歳以上というところで支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（田原 実君）

復活した理由、何かって聞いているんです。

○環境生活課長（五十嵐久英君）

75歳以上にした理由につきましては、今回の道路法の改正に伴いまして、75歳以上の方の認知症検査が必ず受けなければいけなくて、それによって免許返納なり、やむを得ずしなければいけない方もふえるだろうということで、75歳以上という年齢を設定いたしたというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

この、平成28年にやめたときに、2万円のタクシーもしくはバスの利用券がもらえなかった市民に対する対応というもの、これどうなるかということなんです。苦情が来てるんですよ。それで、この支援のニーズがあったにもかかわらず、行政の都合でやめたということなんですけども、こういう市民サービスの運営は、果たして市民のことを見て考えているのかなと思わずにはいられません。議会では、いつ説明がありましたか。また、市民からの反応はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

前段の件につきましては、平成27年の前回終了したときに、平成27年の12月までということでございましたので、今回につきましては平成28年1月以降に運転免許経歴証明書を取得した方について、対象にしたいというふうに考えているところでございます。

また、後段のほうにつきましては、平成27年度の当初予算の予算審査特別委員会のところにおいて、事業の終了について説明をさせていただいてるところでございます。

以上です。

あと、市民の反応つきましては、やはり、平成28年に入ってから、経歴証明書を市役所へ持っていけば、今までどおり、タクシー券なりバスカードをもらえるというふうに思って、問い合わせいただいたという件については、数件ございました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

数件であろうと、やっぱり不公平感、感じてるんですよ。やっぱり行政側の都合で、すぱっとやめていくという、その対応に対して、市民はどういうふうに感じてるかということ、この機会によく考えてください。

それで、平成29年度に、その28年度分を復活して対応するということですが、高齢者の方で免許を返納している人が、あっち行く、こっち行く、書類出す、大変じゃないですか。やっぱり対応をよくしていただきたいと思うんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

どのような方がこの間、免許を自主返納されて経歴証明書なりをとっているということについては、私のほうとしては把握できるものではございませんけども、そういう情報等がありましたら、その方にお電話するなり連絡するなりして、丁寧に対応をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

周知も含めて、しっかりお願いしたいと思います。

では、福祉関係で対応する高齢者のお出かけ支援について、認知症患者への対応について、いま一度伺います。

認知症の方はふえる傾向にあると思いますが、今回の交通安全対策の規程の整備に伴う対応、そして高齢化に伴う認知症患者、福祉のニーズが増すと思いますが、この点について、福祉事務所に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

お答えをいたします。

今回の道路改正法に伴う内容につきましては、老人クラブですとか、あとサロン等を通じて周知していきたいというふうに考えています。

また、認知症と診断された方が、適切な医療等を受けられるように、医師会の先生方とも連携させていただきながら、個々の相談に応じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

包括ケアで対応するということだと思うんですけども、市のほうで示していただいた、市民厚生常任委員会で示されました、この糸魚川市における認知症対策についてということで、今後の展開、認知症初期集中支援チームというのがありますよね。ここに図があるわけですよ、ご存じですよ。ここに認知証のご本人、それから家族がいるんですけど、この方は、ここにとどまって全てのサービス受けられるわけじゃないですよ。いろいろと出向いたりしなきゃいけない。やっぱり交通手段、必要なわけですよ。それやっぱり、考えておかなきゃ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

認知症の方々の、その状況にもよるんですが、市内にNPO法人でグリーンバスケットというところがございます。そちらのほうでは、福祉有償運送というのを実施しております。認知症の方であれば、ある一定のレベルにもよるんですけども、そういったサービスも使えるかというふうに考えておりますので、必要な方々につきましては、そういったご案内をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

有償の福祉輸送に期待をしているというところであるんですけども、どうなんでしょうか、タクシーを利用される方とか、あるいはバスを使われる方っていうのはいらっしゃらないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

福祉事務所のほうで実施しております事業として、高齢者のお出かけ支援事業というのがございます。バスを使う事業として、高齢者お出かけパスというものがございます。こちらにつきましては半年間、3,000円をご負担していただくことによって、糸魚川バスが乗り放題といったよう

な事業でございますし、また、タクシーにつきましては、これは市・県民税が非課税の方が対象になるわけでございますけれども、1年間で4,000円分の、申請によりまして4,000円分のタクシー券を支給させていただいておるものでございます。このバスとタクシーにつきましては、どちらか一方を選択していただくといったような状況になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

高齢者や認知症患者の移動には、タクシーの利用のニーズが高いと思うんですよね。この点について。

それから公共交通の存続のためには、できるだけ路線バスの利用もしていただきたいが、このアンケートによれば、そのニーズは少ないと。ここをどうしていくのか悩ましいことでありますけれども、行政は、これからどのようにしていくか、その施策はあるかということなんですね。公共交通と、高齢者や認知症患者の移動に関することなんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ほど申し上げましたタクシー券の給付事業につきましては、ここ数年見ますと、若干、下がりぎみといったようなことでありますことから、今現在、それほどニーズは高くなっていないのかなというふうな判断をさせていただいております。

一方、バスのほうにつきましては、今後もさらなるこの事業の周知もさせていただきたいということと、このバスのお出かけパスの事業単独だけではなくって、市内の施設の利用ですとか、あとイベント等の参加、こういったもののご案内とセットで、積極的にPRをさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

高齢者、あるいは認知症患者の移動ということでございますけれども、公共交通全体と捉えましても、やっぱり高齢者は、乗っていただかなければならないお客さんだと思っております。

その中で、路線バスとすれば、やっぱり乗りやすいバスですね、例えば低床化にするとか、小型化にする、あるいはもしかするとデマンド化っていうのもあるのかもしれませんが、あるいは利用しやすい路線の再編など、路線バスとしての取り組みといったことも、考えられると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

もちろん、そういう取り組み、今も進んでいるし、強化していただきたいと思うんですけども、これからも糸魚川で暮らす、あるいは移住してくる高齢者のために、私はもっと思い切ったお出かけ支援策を打ち出さないと、自家用車なしでは生活困難な糸魚川に、どうぞ住んでくださいというふうには言えないと思います。高齢者等に関しては、タクシーの利用券は所得の区別なく、もっと出したらどうでしょうか。路線バスも、いっそ無料にしたらどうでしょうか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

福祉事務所のほうでは、来年度、第7期の介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定することになっております。そういった中では、高齢者のニーズの把握に努めて、これまで調査してきた結果とあわせて検証しまして、高齢者の外出支援等について、検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

先ほど、市長も申しましたけれども、高齢者のその補助制度を利用している人っていうのは、2,900人程度でございます。糸魚川市の70歳以上の人口っていいですか、市民の皆さんの2割程度、23%程度の数でございます。これは、安くさせていただいても、そういうチャンスがあってもなかなか利用していただけないといったことございまして、さらに安くするよりは、利用しやすい環境づくりといったものが大切なのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

利用しやすい環境づくりということで、さらに進めていただきたい。

それで、今回、大火がありまして、まちの中心部が焼けてしまいました。私たち、子どもの時分というのは、糸魚川のまちに行くっていうと、本町通りとか駅前に行くことだったんですよ。近郊近在の方が、バスなりを使ってみんなやってきたわけですよ。ですから、やはり今度、高齢者の方が、いわゆるまちに行くのに使いやすいその交通システムというものをつくっていただくことが、まちの復興につながるんじゃないかと考えますけど、そこはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

まちの中心地に来られるといったことですが、特に今、被災した区域に商店街、あるいは皆さんが集える場所があったわけですが、それがなくなった今、そこにどんな施設が必要なのか、そこにどんな施設ができれば、皆さんが集っていただけるのか。それは、復興推進課あるいは建設課などで、これから検討していく必要があるというふうに思っていますが、当然、そこにどうやったら皆さんが来ていただけるのか、公共交通をどうやってそこにつなげるのかといったことについても、あわせて考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

では、糸魚川大火の原因と検証について、2回目の質問です。

まず、初期消火対応の不足について、これは、今までのお二人の議員の方も聞いていらっしゃいましたが、検証されたことをいま一度、消防長から私にもご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

吉川議員の再質問の、冒頭のところでも申し上げたかなというふうに思いますけれども、消防署のほうからは、車両7台が出動しました。そして加えて、消防団も第一出動で8台が出動しております。あわせて、消防ホースで15線ということでの消火活動を行っておりますので、初期消火対応としての不足とは考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

それで、この糸魚川の大火の歴史というのがありまして、糸魚川っていうのは風が強いと。したがって、火事になると大火事になると。私たち、糸魚川の町なかで育った市民は、そんな話を親から聞いて育ち、危機感を持っておりました。

ちょっと話それるかもしれませんが、本町通りの朝がゆということをご存じでしょうかね。冬、風が強いときに、朝、本町通りの皆さんっていうのは、朝がゆを召し上がるっていう話なんだけど、

それ、ご存じの方いらしたら。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

本町通りの近くに、昔、住んでおりましたので、私もおやじから、大火の話を聞いたこともありますし、土蔵がありましたので土蔵にニス塗ったってお話も聞いたこともあります。朝がゆというのは、夜、夕飯のときに炊いたご飯は、もうおひつにとっておいて、朝にはご飯炊かないと。冷やご飯をゆでて、おかゆにして食べた。なるべく火を使わないという話は、聞いたことがあります。それ、ちょっと当たってるかどうかわかりませんが、なるべく火を使わないで、一日を過ごすと、強風のときは。そういうふうな話を、小さいころ聞いたことがあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

私が聞いたのは、夜、おにぎりつくっておいて、非常食にしておいて、火事がなければ、朝、よかつたなどと言って、それをほぐしておかゆにして食べたんだと。諸説あるということなんですが、町なかの人っていうのは、やはりそういうことを親から教わって、生活の中で危機感を持っていたということだと思うんですよ。そういう危機感ということが薄れてきたのかなとも思うんですけど、消防長、そこら辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今ほどの朝がゆの話は、初めてお聞きをいたしました。勉強になりました。

危機感があったかということかなというふうに思いますけれども、過去の大火の話を、諸先輩方からもお聞きをしたりということでもありますし、また、消防本部においては、常時、気象観測等を行っております。今回は、南風ということでありましたけれども、北西の風も、特に冬期間等は強く吹くというようなことも含めまして、私自身といたしましても、糸魚川は風が強い。糸魚川地域ばかりではなく、糸魚川市全域として、風が強いという認識は強く持っておりましたので、危機感を持っていたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

あの日を振り返りますと、自分なりに後悔すること、あるいは反省することがあります。市長はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全般的に捉えまして、やはり後悔といたしましょうか、今、あり方検討会もありますが、やはりその今もこの復旧、復興の計画を進める中において、やはり災害に強い、火事に強いまちをつくりたいということはしっかり考えていきたいし、またそのような、二度とあのような大火にならないようなまちにしていきたいという思いでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

先日、今回の大火を特集したテレビ番組の中で、米田市長が、今回の対応では後悔や反省するところはなかったという話をされた。その場所だけが使われたんでしょう。ただ、私、大きな違和感を感じたんですよ。それで、いま一度、市長に確認をしたと、こういうことなんですね。いかがですかね、市長。そこら辺もう一度ちょっと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

はっきりとした記憶はございませんが、その大火ということではなくて、消火に当たってというような聞き方されたときはございます。どのテレビ局か、ちょっと定かではございませんが、しかしその中で、私たちは一生懸命、消火活動したし、またそれに対して対応したということの中において、消火活動においては、今、田原議員がご指摘したような答えをしたのかもしれませんが、私としましては、全体に言っておることではございませんので、ご理解いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

市長はまた、みいちゃん通りの水路を暗渠にしたのは、みんなで決めたことだというふうにお話しされてたんですね。このみんなってというのは、誰のことなのか、あるいはどういった組織だったのか。また、暗渠になった経緯ってものがわかれば、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まちづくり懇談会という組織を立ち上げさせていただいて、商工会議所、青年会議所、そして駅前通りだとかそういったところにその人たちが集まって、そういう組織、行政も入っていたかと思うんですが、つくって進めてきたことの中で暗渠になり、みいちゃん通りのにぎわいというものに持っていったかと思えますし、その前段では、中心市街地活性化計画というものが立ち上げられ、その中でも位置づけられていたのではないかなと思っております。どうあれ、またそういったいろいろな方々が入っていただいた中において、この北陸新幹線開業に合わせて、そのにぎわいを取り戻すまちにしていきたいということの中で、計画された事柄の1つだと思っております。

詳しい説明は、担当課からもいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

組織につきましては、今、市長が申し上げたとおりでございます。

それで、暗渠になった経緯でございますが、そのまちづくり懇談会におきまして、人が集まり、楽しんで歩ける空間の確保とか、あるいは歩行者優先のコミュニティ道路、それから口の字商店街との共存、こういったものをコンセプトに、通称みいちゃん通りの排水路を暗渠化して、歩行者が快適に歩ける歩道として、あるいは自動車の共存型道路の整備について、ご提言をいただいたといったことでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

そのみんなで決めていく会議の中で、この用水っていうのが市街地の消防水利として非常に重要なんで、そこをどうするという話はなかったのかなってとこなんですけどね。そこは確認されたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

そのちょうど詳細設計から、ちょうど工事が始まるぐらいの時期に合併がありまして、その合併直後に、私もそこにおりました。その中では、当然、消防ともお話をする中で、今現在、暗渠にはなっておりますが、グレーチング等でふたがあげれるようになっておりまして、木製のダンパーっていいですか、木でとめるものも2カ所だったと思いますがつけて、それは消防のほうとお話をしながら、そういったものをつけたといった経過がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

堰もつけるようになったし、グレーチング外れると。ただ、その構造で消火活動に本当に使えたかどうかというところは、検証されていますか。先ほど、どのぐらいのホースがそこに入れられたって話でしたかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

奴奈川用水につきましては、消防署・消防団合わせまして17台が部署といたしますか、そこへついたら、水をとったということで、消火作業に当たっております。

今ほど、建設課長のほうからも話ありましたように、その暗渠にはグレーチングのふたが設置されておりまして、先ほどの堰、うちのほうでは堰板と申しておりますけれども、その専用のグレーチングっていいですか、そこも2カ所設置をされているということで、それぞれそういうところに部署をして、消火作業に当たっておりますので、消火作業は適切に行われたというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

水は本当に出たんですか。ホースでちゃんと吸い込みがあったんでしょうか。上から、ただ、ホースを入れただけとかそういうことじゃなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

私が、今、申し上げました部署をしたということは、放水ができたという数でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

過去、糸魚川で起きた大火の教訓を、また、生かしていかなければいけないということのお話なんですけど、糸魚川地域消防事務組合でまとめた消防20年の歩みという冊子があります。ここに、

大火災の記録がありますと。大滝消防長が職員採用された昭和51年は、大勢の方が採用されていますね。今、消防長は、その生え抜きのトップとなられたわけですが、さて、この年は歴史に残る大火災がありました。覚えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

ちょうど40年前ということだと思います。この年には酒田大火がありまして、このことなのかなというふうに思います。もちろん、覚えておりますし、今回の大火におきましても、秋田市消防本部と情報交換を行っておりますし、私も直接、秋田市消防長と電話で話をさせていただき、酒田市消防本部の消防長さんからは、何かお困りのことがあれば、情報提供をしますよというようなお言葉もいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

大火から学んで教訓として生かすと。それは、専門的な立場の方だけじゃなくて、やっぱり市民全体で共有しなければいけません。そここのところの取り組みを、どういうふうにされるかっていうことも伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

議員おっしゃるとおりかなというふうに思います。

国・県・関係機関と連携して検証しておりますし、また、今回の火災では、隣同士声をかけ合って避難をしていただいたというようなことから、死者が出なかったということが、大変重要なことだというふうに捉えております。自助・共助につつまして、引き続き市民と、市民の皆さんとともに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤隆一君登壇〕

○産業部長（斉藤隆一君）

昨年12月の当市の大火のときには、酒田市においては、大火から40年のフォーラムが開催されています。また、写真展等も同時開催されています。こういった取り組みというのは、災害の教訓を忘れてはならないという取り組みは、火災だけではありませんけれども、昨年は、蒲原沢の土石流災害から20年でありました。そういった災害を、忘れることなく後世に伝えていくというこ

とを、今後も糸魚川市としても、当然、やっていかなければならないというふうに、強く思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ぜひ、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

では、復興まちづくりについて2回目の質問であります。

大火からの復興、糸魚川再生の計画づくりは誰のためのものかということ伺いましたが、地域住民の生活再建のためのものであると。これからもここで暮らし、健全なコミュニティをつくり、地域のよさ、糸魚川のよさを次世代に引き継ごうとする市民のためのものであると、こういったことでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

先ほどの、ご質問の中にもありましたけども、今、復興まちづくり計画を8月中に策定しますように、市民の皆さんの意向をお聞きしたり、これから立ち上げます検討委員会、それらの意見を踏まえながら、今、議員からもお話あったようなまちづくりを、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

今回は、火災でありながら、災害救助法、それから被災者生活再建支援法が適用され、瓦れき処理の住民負担もほとんどないという、これまではあり得ない、まさにありがたい対応がありました。

ただ、被災された方の心情を察するに、復興復興のかけ声についていけないという方も、中にはいらっしゃるんじゃないかと。その点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

発災後、市民説明会を3回開催させてもらってきております。直近では、先週の19日の日に、3回目の市民説明会を開催させてもらってきております。今後も、そのような市民説明会を重ねながら、市民の皆さんの声をしっかり受けとめながら、復興まちづくり計画を進めてまいりたいと思っておりますし、また、健康面におきましても、市民部の保健師等が中心となりまして、2度、3度、皆さんの健康状態をお聞きする中で、健康チェックをしながら進めてまいりたいというふうに思っておりますし、今後も引き続き、そのように対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

私は、米田市長が言うように、被災された市民一人一人の心情に寄り添う対応、そして復興まちづくりの計画への住民合意形成を、市が進めていけるのかどうか、実は心配をしています。それは、被災者説明会のあり方、進め方を見ていて、そう感じるわけです。

なれていない方にとって、大勢の前で居並ぶ行政のお偉方に質疑するというのは、なかなかできないものです。それも、マスコミやテレビカメラの並ぶ前で。それでも、発言されている方は、本当に勇気があるし、必死の思いで話しされているとお見受けします。

そして、テレビにその様子が出れば、糸魚川市は復興に向かって進んでいるように、視聴者にはアピールできますが、最も大切にしなければいけない被災者の皆さんとのコミュニケーションのとり方として、今の進め方が本当に望ましい形なのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

2月の19日に、3回目の市民説明会をさせていただきました。内容といたしましては、第1回目の意向調査の取りまとめができましたので、それを皆様にご報告申し上げました。あわせて、これからの復興まちづくりの視点を、災害に強いにぎわいのあるまち、住み続けられるまちというふうな観点から、これから復興まちづくり計画を進めてまいりたいと。その中で、19日の日には道路が狭いところを広げてまいりたいというふうな計画もお示しをさせていただいたところであります。

今、議員言われますように、説明会のあり方についてお話をいただきました。あさっての26日におきましては、19日にお示しをしました、A、B、Cゾーンの各エリアごとに、19日に説明した内容をおさらいしながら、また、皆さんからお話をいただきたいということで、全体ではなかなか言えないところを、各エリアごとに開催をして、お話をいただこうというふうに考えております。

また、あわせて、発災後2カ月が経過しておりますので、意向調査につきましても、時間の経過とともにお考えがお変わりになるのではなかろうかなということも、丁寧にお話をお聞きしたいということで、来週の月曜日からは、今度、個々の意見聴取も、意向を確認させていただけるような段取りを今、させてもらっておるところであります。

失礼いたしました、26日のエリアごとの説明会、それから並びにその後の意向調査の扱いにつきましても、マスコミの皆さんには予定を説明をさせていただいておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

補足申し上げます。

ただいま、議員ご指摘のとおりでございます。やはり一番は被災者の皆様へ。誰のための、被災者の皆様のための説明会でございます。なかなか、マスコミ等が入ると、申し上げられない、しゃべっていただけないこともあると思いますので、先ほど、復興推進課長が説明申し上げた説明会には、マスコミは冒頭のみ、実際の中身のお話のときにはマスコミはご退室いただいて、関係者のみの限られた方々から、本当の気持ちをおっしゃっていただけるような、そんな形で配慮させて進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

どうしてもお上と市民、そういう構図、見えるんですよ。やっぱり物を言いにくい、やっぱり工夫してくださいね。やっぱり、そこからスタートだと思います。

さて、被災者支援のルール等、その公平性について再び伺いますけれども、被災された方に支給されるお金の中で、分配のルールが厳格に定められているもの、逆に、行政というか自治体でフレキシブルに対応できるもの、いろいろとあるのでしょうか。この際、少し説明をしていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

被災者の皆様に配分する内容のものとして、市民部の関係ですと、被災者生活再建支援法による支援金につきましては、これは法律に基づいておりますことから、対象者とか金額については明確に定まっております。

一方、義援金につきましては、市のほうで義援金の配分委員会を設けまして、その中でどなたを対象に義援金のいただいた範囲の中で、どのように配分するかを決めさせていただきますので、配分委員会の中で決めさせていただくことになります。

実際、昨日、第2回の配分委員会をさせていただく中で、第1回で配分させていただく中で、いろいろご意見をいただいたことがございましたので、それらを踏まえた上で、直すべきところは直して、第2回の配分をさせていただくような形でさせていただいておりますが、また、第1回、第2回には見舞金的要素がありましたが、そのほかに第2回では再建支援のほうにも向けても、今回いろんなご意見をいただく中で入れさせていただいたものはございます。それらも、実際、今回配分させていただく中で、またいろんなご意見をいただく中で、またそれらのご意見を踏まえながら、第3回といろいろ、随時いろんないただいたご意見につきまして、配分委員会の中で検討して修正していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

強風によるもらい火で、大きな財産を失いながら、支援を受ける条件に合わないことから、ほとんど支援を受けられない方がいると聞いているが、本当ですか。確認をさせてください。個人情報のあるかと思いますが、余りに規則に捉われてたお役所仕事となっているとすれば、それは義援金を届けてくださった方の気持ちに背くことにはならないかと、心配をします。そういったことはありませんね。伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今回の、第1次の配分額、配分対象について決めることについては、やはり過去いろいろ災害において、いろんな方に対して義援金を配分させた事例がございますことから、その中を参考にいろいろ決めさせていただいたところがございます。その中で、今回、糸魚川独自として、空き家の方に見舞金を、今回、義援金から見舞金を出させていただきました。過去、ほかの地域では、空き家に対してそういう義援金を支払いしたことはございませんが、その辺でちょっといろいろご意見をいただく中で、第2次の中でいろいろまた、それについて修正をさせていただいた経過がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

財産を失った方への支援、取りこぼしは1つもないですか。もう1回、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

年末に、福祉で市単独の見舞金とか支援金を支給させていただきました。やはりその当時、実際、住所がないとかそういう形で漏れていた方がございましたが、それらについては、やはりその後、チェックをする中で、名簿等をチェックしてきておりますし、それらの名簿については、今回、いろいろ配分をさせていただいておりますので、基本的には漏れはないというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ご存じのとおり、糸魚川は小さいまち、古いまち。たった1人への冷たい対応が、地域からの反

+

発を招くこともあります。これからのまちづくりを進めていくには、そのあたりがポイントだと思います。行政が知恵を出して、被災された方の一人一人を大切に、この姿勢が行政の上から下まで、一貫していないといけない。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全く、私もそのとおりで思っておりますし、やはり、しかしながら、今、言ったように、義援金またはお見舞金につきましては、やはりしっかりとした公平性を欠くことのないように進めていきたい。そしてまた、やはり一定のルールというのが、絶対必要になるかと思っておるわけでございます。そのようなことで、本当に全てというわけにもいかない部分があるのかもしれませんが、なるべくそういうことのないように取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

復興の計画をつくっていくんですけど、その一番基本的なことを伺いたいと思います。被災された住民の権利について、基本的なことを伺いたいと思うんですね。

まちづくりを進めるさまざまな法律があると思います。都市計画法などの法律と、住民の財産権とは、どちらが優先されるのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答え申し上げます。

私も法律家じゃないので、弁護士でもないので確実なことは言えないんですが、当然、これは財産権のほうが優先された上での都市計画法があると認識しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

公共の福祉の原則と、地方自治の原則のもとに都市計画があつて、その計画というものによって、住民の財産権に介入することで、まちづくりが進むとした場合に、この公共の主体というのは地方自治体ですか、それとも住民ですか。この機会に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

公共の福祉を進めていく上では、市民が主体だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

しかしながら、予算を持ち、まちづくりを進める施行者は、地方自治体や国から認められた団体の、都市再生機構であると。こういう流れで、今回の大火からの復興のまちづくり、糸魚川の再生の計画がつくられていくわけですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

復興まちづくり計画につきましては、市民の皆さんの意向を大切にしながら、これからまちづくり検討委員会の皆さんのご意見も踏まえながら、復興まちづくり計画の策定の主体は糸魚川市でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ありがとうございました。

復興まちづくりの手法として、土地区画整理事業や防災街区整備事業がありますが、この施行によって、地域から外へ出ていく住民たちをつくり、結果、コミュニティを壊してしまうこともあると、そんな話を聞いたことがあります。このことを心配いたしますが、いかがでしょうか。他市で、うまくいった事例などあれば、逆にうまくいった事例などあれば、ご紹介いただきたい。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

2月19日の日に、1回目の意向調査を踏まえまして、1弾目のまちづくり計画が、ある程度の指針を出させていただいたところでありまして、今、お話のように土地区画整理事業であったり、いろんな事業手法が考えられるわけでありまして、それはこれからの被災された皆さんとの意見交換の中から、合意をいただきながら進めていくものでありまして、今の段階では意向調査の確認をしながら、我々が進めようとしてます3つの視点の中で、復興まちづくりの計画を、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

だから、会議の持ち方とか、コミュニケーションのとり方が大事だってことを、最初にお話ししたんですけど、それでうまくいった事例があるのかという質問もあったと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

復興推進課のほうに、UR再生機構のほうから1人、派遣をいただきました。いろんな全国での事例もお聞きをしておるところでございます。

成功した事例があるのかということにつきましては、成功されたところもあるでしょうし、そうでないところもあるんじゃないかなと思うんですけども、糸魚川の復興まちづくりにつきましては、先ほど来、お話ししてますように、しっかりと市民の皆さんと丁寧な話をしながら、これから意向確認のやりとりをしながら、まちづくり計画を進めてまいりたいということが基本としております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

国から各段の支援いただいているわけです。糸魚川の名前が全国に売れました。だけど、復興のまちづくりは失敗しました。これはまずいですよね。しっかり頑張っていたきたいと思います。

では、火災に強いまちづくりについて、担当課に伺います。

建築基準法での道路の基準は、幅4メートル以上ですが、円滑な消火活動や住民避難のためには狭いと思います。先日の被災者説明会では、幅6メートル、少なくとも5メートルにしたいと説明されていました。

ただ、自分の土地が削られることを考えれば、おいそれと同意できない方もいらっしゃると思います。該当する箇所数はどのくらいですか。また、全体に占める割合ってというのは、どのくらいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

被災地における市道の延長は約1,300メートルございます。その中で、先日19日の日、説明会を開催させていただいたときに、資料3の5に出ております、これからの道路計画についてグレーの点線で記したのがあると思います。そこは、今、議員おっしゃられるとおり6メートルないしは少なくとも5メートルは欲しいといった道路でございますが、それは約600メートル、概算ですが600メートルあります。ですから、全体に占める割合ということにつきましては、半分

ぐらいと言ったことかと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

手続がどうなるか、ちょっと私もわかりませんが、道路拡幅の同意をいただける時期はいつごろになるのか。また、部分的なセットバックでも建築工事を認めるのか伺います。それと、早く着手するところと、後から着手するところと、近隣や全体との調整、これはどうなりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

まず、道路拡幅の同意をいただける時期といったことですが、先ほど来、お話をしているとおり、これから第2回目の説明会、あるいはAエリア、Bエリア、Cエリアに入って、個々に入ってご説明をさせていただき段階でございまして、丁寧にご説明をしまして、なるべく早くご理解をいただいた中で、同意をいただきたいというふうに考えております。

それから、部分的なセットバックといったことですが、これは多分、道路1つの路線で全体が決まらなくても、その部分だけ確定すれば、部分的にセットバックできれば、すぐ着工できるのではないかとような考え方だと思いますけれども、やはり道路というのは、1路線の法線が決まるとの道路でございまして、全体が決まらないうちにセットバックをしてしまって、中途半端なセットバックをしてしまって、法線にゆがみが出て困りますので、その部分については、全体の法線が確定した段階での現場着手といったことがよいのかなというふうに考えております。

また、早く着手するところ、遅く着手するところといったところでございますけれども、先ほど来、お話ししておりますとおり、今まだ全体計画が明確になってないところでございまして、どの部分でどういった形のまちづくりを行うか、それによりまして、その具体的な方策といったものが出てくると思いますが、それはもうしばらく後になるかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

大変ですよ。やはり、権利者がずっとつながっているものを、皆さんから同じようにそろえていただくということだから、行政のほうが上に立って、こうしてくれと、収容しますよとかっていうそういうものと違って、住民お一人お一人を尊重する進め方なんでしょう。かなり、これ時間を要するんじゃないかと思うんだけど、どうですか市長、そこら辺、本当にスピードアップというこ

とはおっしゃるけども、なかなか大変なものだと思うし、まさに住民の皆さんにどう寄り添っていくかということだと思うんですね。いま一度、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、私もいろんなところを今、道路改良してきておる状況を見ますと、やはり一番、用地をお願いするところが一番問題であるわけであります。それを短期に、今、皆様方のご理解をいただいたり、皆様方にいろいろまた情報収集する中において、非常に大変な作業であろうと思うわけであります。

しかし、ご承知のとおり、今までの我々が説明会でお示しさせていただいたのは、皆様方のご意向を聞く中で、この災害に強い、そしてまたにぎわいのあるまちにしてほしいという目標をいただいておりますので、それに向かって進めていきたいと思っております。

それで、先ほど来、言っておられるように、やはりいただいたこの意向をまとめて皆様方に提示しながら、そして次の段階といたしましては、それより今度は数少ないエリアごと、そしてまたさらに個々の意見を聞きながら、その繰り返しをしながら、いろいろとやはり詰めていきたいと思っております。そういう進め方をしながら、スピード感を持っていきたいというのが、今、市としての考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

先ほども、お話ししましたが、やっぱりコミュニティのあるとこなんですよね。1人の方に対して、行政が冷たいというだけで、道路の拡幅反対するよと。全然、それ結びつかないんだけど、そういうようなつながりって、やっぱり出てくるんですよ。だから、お一人お一人を、やっぱり大事にさせていただく。それが、早期の道路の拡幅につながるのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、消防力の強化について、担当課に伺います。

全体で進めること、一定のエリアで進めること、それから行政が主体となること、住民が主体となること、それから協力していくことと、先ほど、自助・共助・公助とおっしゃってましたけど、

そういう1つの建前の形を言うんじゃないでなくて、糸魚川の実情に合った計画ってものを、やっぱりつくっておかなくちゃいけないと思う。そこら辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

これからの復興まちづくり計画の中に、柱に挙げております火災に強い、災害に強いまちづくりというところで対応してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

じゃ、ちょっと話、変えますね。

商業地の再生や、観光客誘客の仕組みによる、人が集まり稼げるまち。それから多世代が交流し、高齢者が元気に過ごせる住みたくなるまち。歴史や文化を感じる、糸魚川らしい町並みがある、人が安らぐまち。そんなまちづくりをぜひ進めていただきたいと、私は改めて要望します。

これについては、新任の木村副市長、いかがですか、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答え申し上げます。

今後の復興まちづくりについてというお話でございます。

1問目で市長申し上げたとおり、今後の復興まちづくりについては、まず、青写真を描くべきということで、復興まちづくりの検討委員会を設置して、市民の、被災者の各地区の代表者や、市民の関係団体の皆様、そして有識者の皆様から集まっていただいて、さまざまご議論いただくという形で進めておりますし、あわせて、先ほど議員ご指摘のとおり、やはり市民の皆様、被災者の皆様、この意見交換、情報交換というのが大変重要でございますので、これもあわせて、同時に進めさせていただきながら、さまざまな意見を聞きながら、今後のまちづくり、安全・安心はもちろんのこと、にぎわいのある糸魚川らしいまち、こういったものをつくっていききたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ぜひ、そのようにお願いいたします。

それで、商業地の再生と、観光客誘客の仕組みということで、意見交換をしたいと思いますが、

+

昭和の時代の商業地のにぎわいを、これから再生するのは難しいと。今の糸魚川市の施策と合致したことを進めなければならないと。それは何かと、私なりに考えますと、それはシーフードの活用かなど。海とシーフードの活用。

12月議会の一般質問で、私は糸魚川市が有する海洋資源を活用して、稼ぐまち、持続可能なまちにしていこうと提言をしています。このことを、今回の復興エリアで展開していくべきだと思います。糸魚川駅が日本海に一番近い新幹線駅ということが、キャッチコピーだったはずですが。その原点に戻って、日本海とシーフードで、商業地の再生や観光客誘客の仕組みによる、人が集まり稼げるまちづくりを進めていただきたい。

これについて、商工農林水産課長、それから交流観光課長、ご意見いただきたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

復興に当たりましては、単にもとどおりに戻すということではなくて、将来を見据えて、新しいにぎわいを創出していくということが必要だというふうに認識をしております。

田原議員ご指摘のように、日本海に近い商店街でありますし、海とのロケーションというのは最適なだろうというふうに考えております。また、シーフードにつきましては、食として人を引きつける魅力があると。町ににぎわいを取り戻す、重要な資源だというふうにも考えております。具体的には、復興まちづくりの計画策定の中で、検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

糸魚川市の観光を進めていく上で、他の地域との差別化を図るといった点では、海が非常に重要な要素を持つわけではありますが、海を生かした観光誘客を進めていきたいというふうに考えております。

特に、シーフードシャトルバスを糸魚川青年会議所の皆さんがやって、白馬の皆さんを糸魚川に運んでしようといった取り組みを進めてらっしゃいます。そういった取り組みについてのブラッシュアップ、さらには被災を受けた方で、仮店舗で既に魚等を使ったお店をやられた方もいらっしゃいます。そういったこと連携をする中で、糸魚川市に多くのお客さん、特にシーフードを目当てに来るお客さんをふやしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

次に、歴史や文化を感じる糸魚川らしい町並みの、人が安らぐまちづくりについてということで、参考となる資料をご紹介しますと思います。

このパースなんですけど、これは、平成3年度糸魚川商店街と活性化実施計画策定事業報告書にある、本町通り商店街、雁木の町並みのイメージ図です。平成5年か6年に、実際に雁木の町並みを再生して、観光誘客を図ろうというものだったと記憶をしております。

ただ、この商店街再開発のコンセプトは、東京のまねはやめよう、上越のまねはやめようと。糸魚川にあるものを使って、糸魚川らしさをつくろうと。そして木の文化、木造建築の文化を伝えようと、こういうことがコンセプトでありました。事業費、どのくらいだったか忘れてしまいました。渡辺交流観光課長には、以前にもこのことをお答えいただいたことがあると思いますが、今、それわかりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

当時、糸魚川市は総合計画で、目標とする都市像を観光文化都市としておりました。これを踏まえる中で、商店街等の皆さんが、観光商業による商店街振興を図っていかうといった中で、この計画が進んだものと理解しております。完成が平成6年でありまして、事業主体が糸魚川本町通り商店街振興組合であります。

事業費であります。約3億7,000万円。そのうちの半分以上が、国・県・市からの補助金、残りが無利子融資等の高度化貸金と自己資金をつくって形成されたものであるというように認識しております。

当時、個人所有の土地の雁木、これが果たして補助対象か、それはひさしじゃないかといった議論もありました。また、アーケードには助成は出せるけども、雁木にはといた中で、雁木は長く続く雪国の生活の中で生み出された和製のアーケードだということで、採択されたというように認識しております。観光商業を進める施設だというように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ありがとうございました。思い出してきました。

もう一つ、こちらも同じ報告書にある、そのときのみいちゃん通りのイメージ図です。このころは、まだ奴奈川用水排水路を生かして、安らぎを感じる遊歩道とする計画で、セットバックして、道路幅を広げて樹木を植え、景観を整備し、道沿いの商業施設の高度化利用を図ろうというものだったと記憶をしております。

このときから25年を経過していますが、このように水の空間、それから緑の空間を町の中に取り込んで、すてきな景観づくりと防災強化の両面に生かすことは、今でもまちづくりの中で生かしていくべきではないかと考えます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

今、議員おっしゃられた水の空間と緑の空間というお話でございますが、当然、これから復興計画の中で災害に強いまちづくりといった中においては、緑裁帯、あるいは水辺の創出というのは、大事なことだろうなというふうに思っております。

ただ、みいちゃん通りにつきましては、平成20年度ころに、既に補助事業を使ってやっておりますので、そこでの新たな工事といったことは、考えられないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

私も、あちこちの有名な町の景観を見てまいりましたが、水の空間と緑の空間を町の中に取り組んでいるところは、観光客にも人気があると思います。数え上げればきりがありませんけど、水の空間では飛騨古川の水路と町並みとか、郡上八幡の水路とかいいですよ。また、北海道の小樽の運河は、まさに街のシンボルとなっています。これらは、観光用につくったのではなく、もともとの生活の中にあつたものです。そういった、長きにわたり使い続けてきたものが、街のシンボルとなっているんだと思います。

緑の空間では、長野の小布施町のオープンガーデンに見習うものがあると思います。丹精込めた個人の庭を開放して、花を介した人と人との交流を深め、豊かな生活文化を築く事業として、平成12年に38件のお宅が参加して始まったこのオープンガーデン、現在では、およそ130件のお宅で、丹精込めてつくったお庭を公開し、訪れた人との交流の輪を広げているということです。

私が、このオープンガーデンを意味あるものとするのは、景観のこともそうですが、自分の敷地を公開して、訪れた人との交流をしているということに、糸魚川の雁木との共通点を見るからです。雁木は木造の町家のひさしを張り出した長い通路ですが、それは公共の道の上にあるのではなく、私有地に建つ個人の建物の一部です。生活と商売のために役立つものとして、昭和7年の大火の後に、すぐに商店街で相談して、雁木をつくったと聞いています。その雁木が、本町通りの商いにもたらしたものは大きかったと思います。だからこそ、アーケードの基準に合わないけど、木造の町家と雁木の商店街の町並みが、糸魚川のシンボルとして理解され、その修景工事に国が予算をつけ、市も支援したと、私は考えます。

それから23年たち、今度は何が糸魚川らしさのシンボルになるのでしょうか。このあたり、誰がどのように考えて進めていくのでしょうか。伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

今回の大火で、特に本町通りの雁木、古き町並みが焼失をしてしまったわけであります。それらを、これからの伝承していくということということも、大変、必要なことだと考えております。復興まちづくり計画の中での、検討委員会の皆さんのご意見、また、市民の皆さんのご意見、あるいは商工会議所、観光協会などの皆さんのご意見をお聞きする中で、雁木の再建につきましても、復興のまちづくりの中では重要な視点だというふうに捉えております。これから皆さんとの意見交換の中から、考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

先ほど、副市長からもいろんな皆さんの声を聞きたいというお話ありました。いろんな皆さんの話を聞いて、住民参加ということが前提となりますけれども、やはりたくさんアイデアを出していただいて、活発に論議をすると。それと、それを具体的な形にしていく計画づくりには、地域の若者、それから斬新なアイデアを持つデザイナーや建築家、マネジャーやマーケッターの参加協力が、これから必要不可欠と考えます。これについては、副市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答え申し上げます。

先ほど、議員ご指摘のとおり、やはりさまざまな方々、各分野の有識者、専門家、あるいは本当にデザイナーや建築家の皆さん、こういった方々が各地域見ると、まちづくりをやっている。やはり行政主導というよりも地域の皆さんが主導でやっていると、日本全国、先ほど例として挙げられた、すばらしい町をつくっているところというのは成功してる秘訣なのじゃないかなと思いますので、やっぱりそういった観点も、今後、含めながら、さまざまな意見を聞きながら、もちろん市民優先、被災者の皆さん優先でございますが、今後のまちづくりの中ではそういったご意見も、もしたくさん受け入れて、今後、検討していきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

私のところにも、糸魚川のまちづくりにかかわりたいという建築家デザイナー、オファーが来ておりますので、ぜひ参加できるような形で考えていただきたい。

最後になりますけれども、糸魚川の未来を変えるプロジェクトに挑戦すべきじゃないかということで、法律的な問題いろいろとあろうかと思っておりますけど、再度提案をさせていただいて終わりたいと思います。

これは、糸魚川市からいただいた図面ですね。国道8号、駅前と。そして、私が提言しているのは、この国道8号の上部、ここに人工地盤をつくって庭園化すると。海と町をつなぐ、そんなシン

ボルゾーンにするということです。

糸魚川は、もともとは海岸に接する非常に風光明媚で生活の中に海があった、そんな町でした。夕方になると、夕涼みに出たり、釣りをしたりと。だからこそ、国道で分断されたところを、もう一度、庭にして町と海をつなぐ。ここをシンボルゾーンとして、復興のまちづくりを進めていただきたい。

提言して終わります。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

○6番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、産官学金労言による実物大ガンダムの誘致について。

東京お台場にある実物大ガンダムが、今年3月5日で撤去されます。そのガンダムを糸魚川の復興シンボルとして誘致し、まちづくりに生かすことを提案いたします。

そこで以下の点を伺います。

(1) 実物大ガンダムの認識について。

お台場潮風公園と静岡世界ホビーフェアとダイバーシティの3カ所で設置されてきた実物大ガンダムの反響の認識はどうか。

(2) 大火後のにぎわいづくりの考え方について。

① 糸魚川市駅北大火の復興シンボルの必要性はどうか。

② 全国の方々に感謝の気持ちを込めて、元気な糸魚川を見せる取り組みとして、実物大ガンダムの誘致事業はどうか。

(3) 大火後の観光と産業振興策について。

① 糸魚川市の誘客戦略はどうか。

② 地域全体で稼ぐ仕組みづくりはどうか。

(4) 大火後の新たな地方創生（総合戦略）について。

① 移住定住の戦略はどうか。

② 新たな仕事づくりはどうか。

③ 地域活性化策はどうか。

2、権現荘の経営問題について。

(1) 前支配人の民間登用の意味と登用期間の赤字分析について。

① 前支配人が在任中、外部に対する経営コンサルタント料の支出はあるか。

② 支配人や行政が赤字収支の支出内容を分析しないのはなぜか。

(2) 前支配人の裁量権について。

- ① 裁量権の項目と内容はいつ、誰が、どのように決めたかを時系列での説明と、一覧表の作成と公開を求めるがどうか。
  - ② 裁量権の費目が食材料費とする理由とその意味は何か。
  - (3) 一般質問や総務文教常任委員会の、うその答弁について。
    - ① 外部宿泊者が複数いた件についてはどうか。
    - ② 糖質ゼロのお酒購入の件についてはどうか。
    - ③ 議事録を削除した能生事務所長の私見についてはどうか。
  - (4) 公会計上問題ないとする権現荘会計管理について。
    - ① 平成28年3月定例会で、売り上げしか見なかったという答弁があるが、売り上げのよしあしの判断基準は当初予算との比較ではないか。
    - ② 公会計上問題がないという認識で、赤字収支をどのように改善するつもりだったのか。前支配人と行政の見解はどうか。
- 3、いじめ問題について。
- (1) 重大事態の解決に向けた積極的な対応について。
    - ① 重大事態のそれぞれの解決状況はどうか。
    - ② 重大事態への取り組み方の工夫はどうか。
  - (2) いじめの情報共有化と早期対応について。
    - ① 学校内における取り組み状況はどうか。
    - ② 教育委員会内における取り組みはどうか。
    - ③ 子供の命を守る、子供の将来を守るという視点での取り組みはどうか。
  - (3) 教職員の負担軽減について。
    - ① 子供と向き合う時間の確保策はどうか。
    - ② いじめ等について担任任せにならない仕組みづくりはどうか。
  - (4) 相撲クラブと部活動のあり方について。
    - ① 教育委員会に要請した、総監督の会見はどうか。
    - ② 教育委員会に要請した、保護者説明会の開催はどうか。
    - ③ 相撲クラブ内のいじめの実態についての当市の見解はどうか。
    - ④ 「相撲のまち、糸魚川」の定義についての当市の見解はどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、平成21年にお台場に設置され、人気のスポットとなっており、大きな集客力のある展示物であると認識いたしております。

2点目につきましては、復興に関するシンボリックなものは必要であると考えておりますが、ガンダムの誘致については、今のところ考えておりません。

3点目の1つ目につきましては、糸魚川駅からの町歩きが楽しめ、にぎわいをつくるようなまちづくりが必要と考えており、新たな集客施設の整備なども含めて、検討してまいります。

2つ目につきましては、地元製品の活用を初めとして、地域全体で稼げる資源循環のまちづくりに、関係団体と連携をして取り組んでまいります。

4点目の1つ目につきましては、自然・文化・人のすばらしさなど、糸魚川ならではの魅力に加え、大火の復興まちづくりを、移住・定住施策として検討してまいります。

2つ目につきましては、被災事業者の再建、再開による事業継続を支援することで、にぎわいの創出と新たな仕事づくりに取り組んでまいります。

3つ目につきましては、復興まちづくり計画の策定により、被災地の復興を進めながら周辺の中核市街地にも波及をし、それにより市全体の活性化にもつなげていきたいと考えております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、平成22年度に、柵口温泉権現荘リニューアル基本計画策定業務として、委託料を支出しております。

2つ目につきましては、これまでの調査の上、議会に報告をいたしております。

2点目の1つ目につきましては、権現荘支配人は、機関の長として位置づけられておりますが、裁量権の内容や項目などの詳細は定めておりませんでした。

2つ目につきましては、食事メニューの企画立案や食材の購入は、日常業務の一環として、前支配人に任せておりました。

3点目の1つ目につきましては、9月市議会において、前支配人が外部宿泊者数は1人と答えましたが、その後の調査で、報告したとおり複数いたことが判明いたしましたものであります。

2つ目と3つ目につきましては、議会においては、事実関係を十分に確認した上で慎重な答弁をするよう、注意・指導いたしております。

4点目につきましては、行政、前支配人のいずれも、損益計算書による収支の把握や在庫管理をしっかりと行っていなかったことに対して、反省をいたしております。

3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

保坂議員の3番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、これまでの重大事態について、議会・委員会に報告しているところであり、昨年9月に発生した重大事態については、いじめ問題専門委員会から報告を受けましたので、報告書の提言を尊重し、いじめ根絶に向けて取り組んでまいります。

2点目につきましては、いじめ防止基本方針行動計画、学校いじめ防止基本方針に基づき、それぞれの役割を果たす中で、子供の立場に立って対応をしております。

3点目の1つ目につきましては、会議の削減など多忙化解消のための取り組みを、各学校で工夫

し、子供と向き合う時間の確保を図っております。

2つ目につきましては、校内の生徒指導部会や、いじめ防止対策委員会などで情報共有を行うよう、指導を重ねてまいります。

4点目の1つ目と2つ目につきましては、いじめ問題専門委員会からの報告書の内容を尊重し、今後のあり方について、方向性を定めてまいります。

3つ目につきましては、相撲クラブは社会体育のクラブとして活動しておりますが、そこで暴力やいじめがあってはならないと考えております。

4つ目につきましては、相撲の普及・啓発を図り、地域に根づく相撲の振興や定着を図るための支援を行うことにより、地域づくりにつなげることであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

それでは、大きい1番目の産官学金労言による実物大ガンダムであります。先ほど、市長の答弁で考えはないということであったんですが、ちょっとしばらく、提案理由として受けとめて、ちょっと長いんですけど聞いていただきたいと思います。

実物大ガンダムの立像は、2009年の夏にお台場潮風公園に初めて登場し、52日間で約415万人を動員して、大きな反響を呼びました。2010年夏には、ビームサーベルを右手に持った新たな姿で、模型の世界首都静岡ホビーフェアに登場し、注目を集めておりました。そして2012年春に再び、臨海副都心のエリアのダイバーシティに設置されて、施設内のガンダムコーナーとともに営業を続けてきておりました。その3カ所で設置されてきた実物大ガンダムの反響は、大変大きかったと。世界の人にも、そういうファンがいるぐらいの影響力があったということです。

今回、なぜこのガンダムをシンボルにという提案をしたかといいますと、最大の理由は、撤去のタイミングがことしの3月5日であるということでありまして。18メートルの高さがあり、存在感が大きいこと、またインパクトがあること。ガンダムはアニメ、映画、テレビ、ゲーム、プラモデルといった、マルチメディア対応のキャラクターであること。中高年にも周知されており、子供にもガンダムシリーズが浸透していること。あと、ジオパルにはプラレールと鉄道模型があります。さらに、キハ52という実物のディーゼル車があります。糸魚川小学校にも蒸気機関車の実物があります。そうした実物を展示する土壌が糸魚川にあることでもあります。あと、静岡県で展示されていたことを踏まえれば、糸魚川・静岡構造線のつながりとして、ガンダム展示をすれば、太平洋側と日本海側のフォッサマグナのつながりによる展示となります。

また、JR西日本では、新大阪駅、また博多駅間でアニメを基調とした、エヴァンゲリオン新幹線が運行しております。子供から大人まで、このエヴァンゲリオンファンには、魅力的な企画となっております。これと同様に、北陸新幹線においてもガンダムを基調とした、ガンダム新幹線車両を走らせてみたらどうかという内容を含んでおります。

また、このガンダムと糸魚川市の間に関係性はあるのかという疑問があるかと思っております。私としては、当初、関係がなくても提案すればと思っておったんですが、やはりそういう理由づけとして、

ひとつ調べてみました。そうしましたら、ウィキペディアによりますと、初代ガンダムの主人公アムロ・レイの声優に古谷徹さんがおります。その奥様である間嶋里美さんは声優で、このガンダムのミハル・ラトキエの声優をしております。その間嶋里美さんこそ、新潟県糸魚川市出身であり、高校時代は演劇部に所属し、県大会で優勝。1973年3月に高田女子高等学校を卒業されてる方です。この方が、いろいろ声優の活動をしていく中で、この古谷徹さんにご結婚をされると。だから、その主人公であるアムロ・レイという者に対して、彼女もガンダムにはちゃんと声優として出ていて、なおかつご夫婦で初代ガンダムに関係している人であると。そういう方が糸魚川におられるということがあったものですから、いろんな形でこのガンダムを糸魚川に持つてくることによって、いろんな展開ができるんじゃないかと。さっきのマルチメディアの件もありますし、少なくとも3月5日に撤去されるものですから、後回しにしてしまうとこの機会を失うということで、どうであれ撤去の様子であるとか今後の予定であるとか、見積もりについて少し確認をとっていただければ、これからまた質問になりますけども、後につながる材料になるので、その辺のちょっとご確認ということで提案しているんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

保坂議員の言われますとおり、インパクトはあるし、存在感はあるし、プラモにもなってるし、マルチメディアにも紹介されている。さらに中高年、プラレール、キハというつながりを聞く中で、大変、魅力的な展示物であるというように認識はしておりますが、先日なんですけど、ちょうどジオパークの関係で、伊豆大島というところがゴジラを誘致しようよという取り組みをされました。伊豆大島ゴジラアイランド化計画といったものをやられたんですけども、その中で、議会の中では予算がついてきたけども、最終的にやっぱり、ゴジラ自身が大島にどれだけ気持ちとして、町民の気持ちの中で醸成されているかといったご指摘があって、最終的には、去年の暮れでありますけども、断念をしたといったことがありました。

非常にガンダムも存在感ありますし、有効な展示物だと思いますけども、やはりこの中で、市民の皆さん、そして被災者の皆さん、こういった皆さんの心がガンダムだ、ガンダムでなければというような気持ちになれるかどうかといったところが、今現在、一番の課題かなというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

確かに、言い出しっぺが私なんで、なかなか説得力がないかもしれませんが、今、言ったことがまた、いろいろ話の中で浸透していくことが、私は大事かと思っております。誘致できるかできないかというよりも、復興のシンボルとして、それに取り組むというその姿勢が、私は大事かと思っておりますので、そういう前提でまた、この後の質問を聞いていただきたいと思っております。

糸魚川駅北大火の復興シンボルの必要性ということで、今、お聞きした、必要性もあるということで、ガンダムではないということではありますが、兵庫県の神戸市長田区の阪神淡路大震災の復興シンボルとして、前にもここで言いました、鉄人28号の実物大があります。当市は城下町といえど城下町なんです、いわゆる熊本には熊本城がありますし、そういった何ていうんですかね、地域には根づいた復興シンボルというのは必要だと考えております。

今回、地域の宝物という観点では、上越市で今、国宝の謙信公の刀剣が3億2,000万円ということで、その購入で議論がありました。要は何かということ、この地方自治体として、誘客をしていく意味で、やっぱりシンボルになるものが必要なんだと。大変、言いにくいんですが、ヒスイもジオパークも、非常にそれ自体は素晴らしいんですが、なかなか入り口がやっぱり狭いんだと思うんですね。やはり、1回ここで入り口をぐっとあける何かシンボルを設置して、その後、ヒスイであるとか、真柏であるとか、あとジオパークであるとか、そういうつなげ方をしていかないと、なかなか浸透しないと。そういう意味で、インパクトの強いものということで、提言させていただいております。

次、②のほうへ行きますが、全国の方々には感謝の気持ちを込めて、元気な糸魚川を見せる取り組みと。今回の大火で、リアルタイムで火災の映像が全国に配信されました。その上で、実物大のガンダムの誘致ということなんです、産官学金労言により、NPO法人をつくるか、現在の新しい観光協会が中心となって推進するか、まず誘致に向けて何ができるか、準備委員会をぜひ、私としては立ち上げてほしいなと思っております。

以前、妖怪ウォッチとジオサイトをコラボして、妖怪を捕まえるアプリを提言いたしました。2年後です、ポケモンゴーという、同じ仕組みのゲームが出てきて、それが世界的にヒットになり、1回そのブームはしぼんだんですけども、またここへ来て中高年を中心に、ゆっくりした、ゆったりしたゲームのために、またそのブームが出てきていると、そういうゲームがございまして、あのときに、糸魚川市がもし、産官学金労言で開発して妖怪ウォッチでジオサイトを展開していれば、おもしろいことになったなど、大変、私自身すごくやしい思いがありまして、今回もこのガンダムが受け入れられるかどうかは別としても、今、撤去されることが決まっておりますから、ぜひ、この機会に、ちょっとその関連会社にはアプローチを、ぜひ、かけていただきたいと思うんですが、今の説明を聞いて、答弁いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

これまでの議会の中で、保坂議員言われるポケモンゴーにつきましても、糸魚川市のジオパークのホームページの中で、ご提言を踏まえながらページをつくりまして、糸魚川のジオサイトにはこういうところがあるよといったようなご紹介もさせていただいております。ただ、いずれにしましても、その、どう機運を高めてくるかといったところが課題だと思いますし、できる範囲の中で調査はしていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そういうことも含めまして、次にこの（3）大火後の観光と産業振興策についてであります。

糸魚川市の誘客戦略について、先ほども言いましたけど、ヒスイとジオパーク、食の関係でいくとブラック焼きそば、あと相馬御風さん等、さまざまな取り組みを行っておりますが、それらについて、私もすばらしいと思っておるんですが、観光や、この産業振興の面で見たとときに、成果といえますか効果はどのようになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

いろいろな団体が、例えばブラック焼きそば、あるいは南蛮エビと取り組みを進めていただいております。ブラック焼きそばにつきましては、今、20店舗ほどだと思いますが、おととの数字です、市内で3万食が出たというように聞いております。それなりの効果があると思っております。

経済的な面でいきますと、例えば新幹線開業後、お昼、ランチをやる店がふえたり、あるいは新しいホテルの開業があったりといったことで、着実ではありますけども、経済効果、いわゆる稼ぐ観光への取り組みが進められているものというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そこなんですね。答弁では、そういうふうに言われるんですけども、笠原議員のあのところでも、経済復旧といいますか、経済振興という面で、やっぱりこの目に見える形で人の出入りが激しくなってきたとか、外国人の人数がふえたとか、あとやたらこのブラック焼きそばが多く売れるなとかっていう、そういう実感の面でどうなのかなと。

例えば全国の、最初はいいですよ、全国のいろんなテレビ局とかマスコミに取り上げてもらって全国区に配信されたり、また、全国的に大きな旅行ガイドブックとかに取り上げられれば、また広がったりするんですけども、そういったことが現にどの程度あって、どの程度効果があったのか、その辺のデータといいますか、その辺控えてあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

なかなかその経済効果が目に見えてこないといった部分の中で、例えば代表例として、修学旅行、

教育旅行のお客さんがふえております。平成27年度で30件をこえております。そういった方、例えば有名な大学の私立高校なんですけども、400人の方が糸魚川に来られて、糸魚川に泊まってらっしゃいます。ところが、見学される場所がどこかといいますと、ヒスイ峡であったり、フォッサマグナパークであったり、いわゆる人の住んでいないところに、そういった方が訪れています。といったことで、なかなか目に見えてこないといった部分の実態なのかなというように思っております。

そういったところを、どう、見える化していくかというのが、私どもの課題でありますし、いずれにしても、例えばフォッサマグナミュージアムが6万人であったものが、去年ですと10万人といった形で、着実に数字は出ておりますし、そういったものを観光白書等でお知らせしておりますが、そういった数字をお知らせする中で、糸魚川の観光の実態について、市民の皆さんからご理解をいただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただいて、お答えさせていただきますが、やはり新幹線開業に向けて、みんないろんな面で盛り上がってきたわけですが、どうもその後は、少し盛り上がり過ぎて疲労感が出てきたのか、少し市民の皆様方や行政も、もしかしたらそういうところがあるのかもしれませんが、少し、中だるみ現象があるのではないかなと思っております。やはり、あの気持ちをもっとやっぱり持ち続けていかなくてはいけないのではないかなというのを、最近、感じておる次第でございます。

実質的には、今、言ったように少しずつはふえておる状況が見受けられるわけですので、それを着実に市民の皆様方の前へ出ていくような形が取ればありがたいと思うわけでございますし、例えば今、今回の大火の後の復興の中で、そういった施設ができれば、皆さん方のご指摘のございますように、そういったものにつなげていければ、より市の中心市街地に人が集う形になれば、皆さんからまた、この成果を評してくれるのではないかなと思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そのフォッサマグナミュージアムであったりとか、ジオサイトの件についての認識は、私のほうがちょっと薄かったのかもしれませんが、でもそうであるならば、やはりそういった活動っていうものも、今、幾らでも動画配信でも短時間のコマーシャルみたいなのをつくって各自自治体もつくっておられますよね、そういったもので紹介するとか。でも、私としては今回の大火で、全国の方から義援金とかたくさんいただいて、見舞いもいただいて、やっぱり元気な糸魚川だぞというところは、やっぱりガンダムぐらいの大きさのスケールでアピールしていただいて、ガンダムが住んでいる町ってどんな町だって興味を抱かせて、そこにヒスイがあるんだ、ジオサイトがあるんだ、きれいな海があるんだ、おいしい食べ物があるんだっていうふうにつなげていったほうが、より効

果的ではないかとそういう提案でありますので、そういう前提に立って、また、もう少しおつき合  
 いいただきたいんですが、今度（４）のほうの大火後の新たな地方創生の総合戦略についてであり  
 ます。

今、言ったとおりであります、やっぱりガンダムが移住を検討している糸魚川、ガンダムが移住  
 した町糸魚川、ガンダムが住んでいる糸魚川。次なんですね、ガンダムがここで来てくれることによ  
 って、ロボット工学であるとか、今、AIとかIOTだとか、そういう先進技術っていうものの  
 シンボルとしてガンダムを置きながら、例えば白嶺高校の防災学科、観光学科、ロボット工学学科、  
 こういう魅力づくりに関連づけていくと、また、その意味が違ってくるんですよ。ガンダムがいる  
 町の学校に行ってみよう。今度、等身大のガンダムかわかりませんが、今度40周年のプログ  
 ラムというか、動くガンダムをつくるそうですよ。でも、やっぱり初代の415万人集めた、あの  
 リアルな18メートルの等身大が糸魚川にあるということは、やっぱりそれ自体インパクトあるん  
 です。だから、そういった学校のそういう教育面での、何ていうんですかね、ロボット工学に興味  
 をそそるためのシンボルにもなると思うんですが、そういった発想で、もう少し検討いただきたい  
 んですがいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

保坂議員の思考回路と私の思考回路と、多少、似てるのかなと思って、私も非常に一般質問で  
 いただいたときには、非常に興味をそそりました。しかし、今回のこの大火と合わせるとい  
 うのは皆さん、今、全国から義援金やお見舞金いただいて、いろいろ被災者の皆様方に、元気づけ、  
 勇気づけておる事柄があるわけでごさいます、そのまちづくりの中で、今、それを出していく  
 っていうのは非常に、かなりの勇気の要ることであることでもございまして、そして今、皆さ  
 んの一般質問でいろいろご提言いただく中において、被災者に寄り添って、そして被災事業者に  
 対して、いろんな支援をしていきたいという形の中において、なかなかそこは、結構金額にも今、  
 ざっとなんです、かなりかかるみたいでございまして、それに係るといのは国・県の連携  
 も大切、支援も大事でございまして、そこまでたどり着くかなというのを考えます。そうすると、  
 時間的にかなりの、ご同意をいただくには時間がかかる部分について、今ちょうど、また先の話  
 ならいいんですがこの3月という、今、議員ご指摘の期間の中では厳しいところがあるのかなと  
 思っております。今、ご指摘いただいたような、やはりこれからのいろんな子供たちが学ぶ中  
 においては、ロボットの魅力というのはかなり大きいものがあると思っております、その辺は今、  
 渡辺課長がいましたように、調査をさせていただく中でさらに、それが取り込めるのだろうか  
 というところを含めて調査をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

市長、ありがとうございます。冒頭の答弁からも、かなり前進していただいたと思っております。

本当に、お金のことを考えると、私の調べた中では、パーツの移動だけでもかなりのお金がかかると。設置にもかなりの、もう1億、2億の金額になるというふうにも聞いております。ただ、今回、3月5日の撤去については、いろんな世界からもガンダムってどこ行くんだろう、どういふふうになるんだろうって、疑問の声が出ておまして、このガンダムっていうのは、変な話ですけど、もともとのガンダム戦略っていうのがありまして、宇宙戦艦ヤマトが大ヒットしたときに、そのガンダムをつくる人たちが何を考えたかっていうと、ガンダムファンを50万人つくれば、そのグッズだ何だということで、やっつけけるっていう逆算から、こういうものをつくり上げているんですね。要は、戦略的な哲学を持ったガンダムっていうこの商品なんですね。そのことは、私、読んだときに、コアなガンダムファンが何ていう、今はやりのクラウドファンディングであるとか、要はガンダムを維持していこう、ガンダムが住んでる町を守っていこうみたいな形で、それが糸魚川だったという形にして、いろんな呼びかけをすれば、全国・世界、そういう方におかけして来てもらえる、そういった観点も、私は持っているのではないかと。

もう1つ、このつくっているバンダイナムコさんとかフォールディングスさんとか、創通、日本サンライズさんとか、メーカー、企業があるんですけども、そういう方たちがやっぱりこの、今、被災した糸魚川を応援する意味でガンダムを提供してくれるということになれば、やっぱりお互いにいろんな意味での、言葉あれですけど、宣伝効果といいますか、ウイン・ウインの関係でできるのではないかと、そういう観点でも、ぜひ調査をしていただきたいと思うし、先ほど、行政1本でやるとは言ってません。先ほど言った地域全体で、産官学金労言でいろんな立場で、例えばガンダム貯金とかガンダム基金だとか、そういった金融商品等やったり、また、プラモデルで、レアなプラモデルをつくってもらって、それが糸魚川でなければ手に入らない、その貯金をしなければ、積み立てしなければ手に入らないみたいな商品開発も可能かと思うので、もっと幅広くいろんなことを考えていただきたいんですが、そういった考えを踏まえての調査、お願いしたいんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

市長申し上げましたとおり、いろんな角度から調査をしてまいりたいというように考えております。

○議長（倉又 稔君）

今、保坂議員の一般質問の途中ですけれども、このまま継続しますと、午後5時を過ぎることが確実になっておりますので、午後5時を過ぎてもこのまま、この議会の一般質問を継続したいと思いますが、これにご異議はありませんね。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

じゃ、そのように進めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂 悟議員。

○6番（保坂 悟君）

そうしましたら、ガンダム、調査していただけるということなので、ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、権現荘の経営問題についてであります。

前支配人が、田辺商事さんの1人しか泊めてないということを書いて、後から出てきた外部の友人が泊まったというのがわかったんですが、この友人という方、どういう方でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

こちらの方は、上越のシンセイコンサルタントという会社の社長の方で、鈴木さんという方でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

コンサルタントという名前がつく以上は、経営の指導的立場の人であると思います。そのコンサルタントの方は、過去に、権現荘でも職員研修を行っているというふうに伺っております。そして、なぜ泊まって、支配人のところ泊まっているのか、全く理由がわからないんですね。理由は確認しておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

その泊まった理由ということでございますけれども、支配人のほうからヒアリングで聞いている内容につきましては、いろいろな権現荘の運営について、有益な情報をいただけたということで、じゃ、具体的にどんなことを聞いたんですかということでも聞きましたけれども、お風呂については、30分に1度ぐらいは必ず見に行くこと、また、料理全体自体に、華やかさを出したほうがよいと。また、旬の食材をもっと使ったほうがよい、また、レストランのテーブルの高さ、配列、つい立ての形状、また、使い勝手。それとフロントロビーの高さや幅ということで、当時、1期工事と2期工事の真ん中でありましたので、そういったことで細々と、鈴木さんのほうからアドバイスをいただいたということで、時間も長くなるもんですから泊まっていた。また、宿泊をしていただく中で、いろんなことが、鈴木さんが気がつくことがあれば教えてもらいたいという内容も、あつ

たんだろうと思いますが、1泊していただいたということで聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今、能生事務所長は支配人の言葉どおりで、1泊という言葉使いましたよね。でも、監査のほうでも上がってくる聞き取りでも5日間とかって長期滞在してますよね。先ほどの言ってくれた内容であれば、泊まらなくても、全然、教えられるよね、内容。どうしてですか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

それぐらいのことであれば、昼間でも大丈夫じゃないかということになるわけですがけれども、その泊まっていたいて、モニターとして泊まってもらったということで聞いております。そういった、宿泊の実体験の中から出てくるアドバイスも欲しかったということだと、私は感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

能生事務所長、危険ですって、それ。自分の主観じゃないですか。事実関係を聞いておるんですよ、こっちは。なぜかということです、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先般、前小林支配人に、再度の聞き取り調査をさせていただきました。その折には、今、能生事務所長が答えましたように、泊まってもらって宿泊の部屋の状況とか、お客さんの動きとか、そういうものも含めて、モニター的な意味を含めて泊まってもらったんだというふうに、前小林支配人は言っておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そこで、話ちょっと戻しますね。

何で、あの委員会するとき、1人しか泊まらなかったって言ったんでしょうね。そこは、理由聞いてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

その理由についてはちょっと、前小林支配人からは確認をいたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

だめですよ。だって、うその答弁は事実なんですから、確認しなきゃだめですよ。何月だと思ってるんですか。お願いしますよ、答えてくださいよ、ちゃんと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

これは、委員会記録に載ってるんですけども、9月の14日だと思いますが、議案第105号の糸魚川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定というところで、新保議員と小林支配人のやりとりの中で出てきます。新保議員のほうから、321号室で権現荘で、そのほか友人なり業者なり一緒に泊まったということはあるかという質疑に対して、小林支配人のほうでは、お客様で泊まっていたと。個人的に手伝って泊まってもらったのは、その方だけであるということで、この方を1人というふうに断定して答えたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

だから、このコンサルティング会社の鈴木さんを、別に報酬もらったり何もしてないんでしょう。同じじゃないですか。何を言っておるんですか。もう一度、答弁お願いします。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

〈午後 4時56分 休憩〉

〈午後 4時56分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

質問に対して答えるときに、支配人のほうでは、その前の田辺商事の所長さんと同じような要件で泊まった人はいないと、1人だけであるという意図で答えているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

どんどんどんどん時間減っていくんですね、そういう答弁されると。全然、意味わかりませんよ。

じゃ、聞きますけど、そのアドバイスもらって、どんな成果が上がったんですか。もし、成果があったら、報酬払わなきゃいけないんじゃないですか。手数料とか払ってるんですか、そのコンサルタント会社に。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

コンサルタント料等は支払っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

だったら、私的な友人じゃないですか。ちゃんと証明してくださいよ、その経過について。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

これは、聞き取りの中での言葉でございますけれども、あくまでも泊まっていたのは、コンサルタントの社長として泊まっていたいて、権現荘のこれからの営業のために必要な、有益な情報をいただくために、私は支配人としての対応として泊めたということで、その立場は、コンサルタントと支配人という関係で泊めさせたんだと。無料で泊めさせたことについては、自分は裁量権の中での範囲であったというふうに、そういうふうに自分では思い込んでいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

裁量権の執行に当たって、やっぱり報告義務があると思うんですよ。いつ、幾日まで泊まって、

どういう助言をもらって、どういうふうに事業に展開させたかっていう。そういう報告書ありますか。思いつきで言っておいたらだめだよ、本当に。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

いろいろなアドバイス、口頭でのものはありましたけれども、書式、また、書いたものでの報告はなかったということで、はっきり言っておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そういう証拠のないのは、判断できないわけでしょう。証拠ないじゃないですか。あなたたちは、証拠がなければ罪がないみたいな感じで言ってますけど、証拠がないことが問題なんですよ。税金ですよ、全部。市民にどうやって説明をするんですか。私たちだって困りますよ、こんな答弁ばかりもらってたら。ただでさえ、今まで私、うその答弁つきつかれてるんですよ、ずっと。

市長、能生事務所長の処分ってどうなりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

まず、うその答弁ではないかというようなことですけれども、その時点において、十分な事実確認をしないまま話をさせていただいたということで、大変、皆様方に誤解と混乱を与えてしまった点については改めて、指導する立場でおわびを申し上げます。

今ほどの話でございますけれども、そういうような状況を踏まえて、能生事務所長においては、100分の5、1カ月の減給処分を行ったところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

それは、いつ、どのような形で発表されましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

そのような形の公表のものは、一般的には行わないということでございますので、これまでのところでは、公表はいたしておりません。ただいまのお話をさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

じゃ、確認します。

以前、市長とか副市長とか、処分は議場とかでも言っていたいて、そのときに能生事務所長も処分が、3月のときでしたか6月でしたかね、あれとは、全然違う扱いになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

9月定例会で、市長と私のほうの減給処分につきましては、条例で提案をしたということでありますので、条例の議決後ということになりますので、その辺で一般には公表をしているというのと一緒であります。

それから、昨年3月のときに、私と、それから金子総務部長、それから能生事務所長と次長ですけれども、減給処分をしたのがそれぞれの中で、議会と委員会の中で、そういったこととしますということで、一般に答弁した上で公表したというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

能生事務所長、減給処分受けて、今の答弁ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

紛らわしい回答になって、皆さんの誤解を生むようなことになったということで、本当に申しわけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

何ていうんですかね、質問されたことに対して、頭が賢いからかもしれませんけども、事実確認したことを言えばいいんだと思うんですよ、私。能生事務所長の考えだとかそういうことは、私、要らないんですよ。それを言わないから、混乱させてるんですよ。

はっきり言いますよ。去年の3月から、こんなやりとりばかりなんですよ。それで、私、能生の地域では、何か権現荘の話がまとまっているのに、公明党保坂 悟がごちゃごちゃ言って、話を壊してるんだみたいなこと言われてるんですよ。私は、権現荘を正直、守ろうと思ってやってま

すよ。4億円のリニューアル工事だって賛成してきたし、いろんな提言もさせてもらってきましたよ。あなた方が、全部、無視してきたんじゃないですか。今回のだって、分析してくれって、出と入りをちゃんと中身見てくれって言ってきてるじゃないですか。何でやらないんですか。ちゃんと答えてくださいよ。事実に基づいて答えてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでの収支の状況につきましては、それぞれ議会のこれまでの対応の中で、収支の状況を改めて出させてきております。これまでの対応の中では、今までおっしゃられますように、市の特別会計の中では月々の収支の状況、いわゆる損益計算を明確に分析できる状況ではございませんで、そういう状況の中できて、ご指摘のような状況がございました。

平成28年度におきましては、毎月の収支の状況を確認しながら、また、議会の所管の委員会にも報告をさせていただいて、対応をいたしております。これまでの赤字の状況、それから年度ごとの収支の分析の状況につきましては、これまでの議会の委員会、あるいは全員協議会等におきまして、資料を出して説明をさせていただいたところであります。

改めて、これまでの状況を踏まえる中で、また、2月20の日に議会からの請求に基づきます監査の結果が出ておりますけれども、そのような監査の状況も踏まえて、私どもの事務手続の不備、あるいは怠慢、不手際の部分につきましては、改めて改善・強化をしていく必要がありますし、現在、取り組んでいるものに、さらに取り組みを強めていきたいと。そして、収支の状況をしっかり把握した上で、改善に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ちょっと堂々めぐりになるんで、ちょっと次の項目行きますけども、裁量権の項目と内容については、何か定めていないと言いますが、そんなことあり得るんですか。支配人は飲食サービスを提供したり、勝手に外部の人間を泊めたり、部屋を使ったり。飲食については証拠がないって、私は、意図的に証拠を隠滅したんだと思ってますもん。だけど、その辺の裁量権がどういうものかっているのは、いつどこで、どういうふうに決められて、どういうふうに執行しているのかっていう、せめて項目と内容ぐらいあるでしょう。なければ裁量権なんて言えないでしょう。いかがですか、その裁量権について。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人の裁量権につきましては、組織的には機関の長という位置づけでございまして、機関の長という立場での財務規則等に基づいた決裁権があります。

具体的に言えば、現場での現金の取り扱い、あるいはお客様へのサービスの提供内容、宿泊プランとか料理の内容とかといったことになろうかと思えます。建物施設の日常的な管理、それから職員の勤務の分担・管理、それから営業企画というものであります。

ただ、これ全てを裁量行為に任せただけではなくて、能生事務所長と分担をして進めていくわけなんですけども、その辺の分担の割合を、明らかに定めたものが明確になかったというところございまして、その点については、ここはこういう状況になった1つの背景でもあるというふうに思っておりますので、改善をしてみたい所存でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

でも、小林支配人は、例えばお酒は原価率を割ってないって明言しておるんですよね。でも、そういう根拠だって、裁量権の中のことでやってるわけでしょう。だから、食材料費の中に裁量権のお金っていうのが含まれてるわけでしょう。結局、それもチェック、権限として与えてるっていうのは、まだわかりますけど、本当に明確に与えてるんですか、それ。与えてないんじゃないですか。勝手にやったのを、後から困るもんだから、後づけに全部してるんじゃないですか。おかしいですもん。

だって、市長だって、市長権限でいろんな条例の細部は市長の権限でいろいろできますよ。でも、勝手にやってないでしょう。皆さんとちゃんと話し合っ、必要に応じて対応しているわけでしょう。施設長だからって、何やってもいいわけじゃないでしょう。ましてや、100%直営ですよ。お金にまつわることは、全部税金ですよ。市民に説明する責任あるでしょう。こんないいかげんなやり方で、通ると思うほうがおかしいでしょう。せめて、裁量権の内容と、食材料費からどんだけ裁量権で使ったかぐらいは報告しなきゃだめですって。お願いしますよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

小林前支配人が赴任したところに、いろんな打ち合わせはしてるということでありまして。ただ、その中で、それぞれの裁量権につきましては、日常の現場といいますか、権現荘の現場管理とか日常業務については支配人ということでありまして。そういったことで、大まか、そういう区分でありましたけども、その中でやはり、何ていいますか、今から考えますと、能生事務所長と、それから支配人とのそれぞれの専決の区分が、きちんと明確になっていなかったというのが、今回の原因ではないかなと思っております。本来ですと、それぞれの裁量権とは言いつつ、こういう場合はこちら、こういう場合はこちらですということ、専決区分表みたいなものをつくって、きちんとその辺をするのが一番よかったわけでありましてけども、そういったことはなかったということで、今回、

このような裁量権の問題が生じたと思っています。そういった点については、今、反省をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

副市長、そういうことじゃないんだわ。その、能生事務所長であっても支配人であっても、分担するのは何してもいいんだ。でも、どっちかがやった行為についての支出部分があれば、それは残さなきゃだめですよ。おちょうし1本つけたって、おちょうし1本つけて、その原価が幾らになったかつけなきゃだめですって、そりゃ。どっちがやっても。それがいないから変ですよ。そこを認めないのがおかしいんですよ。いいですか、売り上げの中から融通してやってるわけじゃないんですよ。あなた方の支出の仕方っていうのはもう、食材料費って予算に決まってて、そこからはきちっと払える仕組みになってるんですよ。わかりますか。あなたたち、公会計、公会計って、そういうことでしょう。予算で盛った売り上げのほうは全然見ないで、支出のほうばかり見てるわけですよ。

もう1回お願いしますよ、能生事務所長であれ支配人であれ使ったものに対してはきちんと、裁量権であろうが何であろうが、使ったものについては報告を上げなきゃだめですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

今ほどの話は、食材料費として仕入れたいろんなものがありますけれども、そのものについて、サービスとして提供したものについて、ちゃんと記録に残してチェックできるように、あるいは全体の収支管理の中で把握できるようにということのご意見だと思いますけれども、それについては、監査の結果の中でもお話がございましたように、記録をしてこなかったと。いわゆる細かい、例えば野菜類の大根1本にまで及んでの、部分的な払い出しっていうのは、なかなか難しいと思っておりますけれども、個体管理の例えばお酒とかについては、1本ごとの払い出しの状況を、日々、確認するというような記録が必要であったというふうに思っておりますけれども、それがなされていなかったという点について、業務上の不手際でございます。それは、監査の中でもお話がございましたとおりでございます。

その辺の状況については、これまでの9月議会までの状況の中でも、そのような点はおわび申し上げ、事務上の業務上の不手際、怠慢についておわびを申し上げて、今日のところに来ております。その点については、記録がなかったということで、大変申しわけなく思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

市長・副市長が処分を受けた後、いろんなことが出てきまして、証拠がないから断罪できないと

いう理由は、それは法的にはそうなんでしょうけども、やっぱり税金100%使ってる営業体ですよ、公民館とかと違うんですよ。それが、こんな形で赤字を重ねてきたのであれば、全体論として、やっぱりそれは、市長・副市長・執行部、新たにまた、責任とらなきゃいけないんじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

本来的には権現荘の会計につきましては、売り上げで収支を賄いながら運営するのが基本的に望ましいわけですけれども、おっしゃられるように、収支の管理が不徹底だった部分もありまして赤字が出て、その点については一般会計から補てんをしたという状況でございます。

処分につきましては、経営管理、あるいは収支の管理の不徹底の部分につきましては、先ほど、織田副市長のほうから話があったんですが、織田副市長以下、私、能生事務所長、それから能生事務所の次長の減給処分を行っております。その部分については、大変、業務上の怠慢、不手際だったというふうに、これまでの間もお話をさせていただいてきております。それらを含めて、経営トータルの管理監督責任ということで、9月議会において、市長、織田副市長の減給の条例を提案させていただいて、これまでの私どもの責任の状況をお示しをしてきたところでございます。

さらには監査のほうでご指摘がございましたけれども、監査の立場で改めて、これまでの私どもおわびしてきた状況の内容を、ご指摘をいただいたものというふうに受けとめております。監査の内容を受けとめまして、業務の改善に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

だからその、9月の処分についてはそれまでの、以前のことにして処分されたと思うんですよ。その後にも、うそがあったりとか、新たないろんな証言があって、調査が出てきてますよ。今回は監査請求の結果も出て、もう全部、不適切だって言われてるわけですよ。トータルで100%直営なんですから、やっぱり皆さん責任とる必要があるんじゃないですかって聞いているんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

監査のほうから、監査の結果について、こういうことで報告をもらいました。これを、もう少し精査をしまして、じゃ、私と市長は、9月議会で処分を受けた後に、新しい、何ていいますか、原因等によりまして、そういったものがあつたならば、それはまた精査をさせてもらってほしいと思

っています。この監査の結果が、いつの時点のものなのかということも、きちんと精査をさせてもらいたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

以前も確認したんですけど、前回の処分っていうのは7年間分でしたっけ。ちょっと確認です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでの状況を踏まえた上での処分であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

あと、一番最後の（4）公会計上問題ないというところで、能生事務所長は売り上げしか見てこなかったっていうんですけども、前の月と比較して見てくるんですか。私、予算で組んだときに、売り上げ金額って出てると思うんですよ。年度別に見た場合に、一度もその売り上げを超えた年がないと思ってるんですが、どういう比較で売り上げを見てきたんですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

私の手元に来る比較表、売り上げの実績っていうのは、対前年の同月と比較したものが上がってくるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

それでどうやって収支管理をするんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

いわゆる特別会計の場合は、歳入・歳出のいわゆる予算管理ということで、毎月の状況の損益計

算の分析というものを、平成27年度までの状況の中では的確にやってこなかったということであり  
ます。

したがって、毎月の売り上げについては、今、能生事務所長が言いましたように、前年度と比較  
したり、あるいは予算に比べての対応はしてはきましたが、歳入・歳出それぞれ、予算につ  
いての執行管理をしてきたということで、企業会計であれば当然のこと、毎月の月次試算表とい  
うようなものを作成し、毎月の収支管理を確認をしながら、翌月という形のものとするのは、企業会  
計上は当然のことですけれども、その辺については、なかなか特別会計の上では、その処理  
がなかなかしにくかったというところがあって、その点をおろそかにしてきたという部分が、皆様  
からご指摘をいただいたところの会計の分析のところになろうかと思っております。その点につ  
いては、これまでの反省事項で申し上げてきたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

本当、堂々めぐりで申しわけないんですけど、そんな公会計でよしとする認識で、何で民間登用  
でその赤字収支を改善しようと。そこにつながるんですよ、全然。民間手法で何しようと思っ  
たんですか、一体。わかりますか、あなた方は、当初予算で売り上げこんだだけ、コストこんだけっ  
て書くんですよ。売り上げは目標設定しているのに、全然見てないんですよ、幾ら売り上げたかっ  
て。目標どおりにいけばとんとんなんですよ、会計上。だけど、前月の分の比較しか見てないん  
でしょう。そういうのじゃだめだから、支配人を雇い入れて、その赤字収支を改善しようと狙った  
わけでしょう。そこがわからないんですよ。720万円も払って、何、見させたんですか。教えて  
ください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

そこは、先ほどの能生事務所長と権現荘支配人の裁量権、あるいは決裁権の区分の話を申し上げ  
ましたけれども、そこら辺について、明確な区分の分担ができていなかった点でお互いに、その辺  
の分析確認のところがうまく調整できなかつた。そういうままに、来てしまった。支配人につ  
いては、いわゆる売り上げのほうをどんどん上げていくようなということでの取り組みを、いろい  
ろな戦略等を考えながら取り組まれてきたわけですが、収支という面で、確実にチェックを  
するところが、双方ともに抜けていたということで、このようなことになったものという  
ふうには反省をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今、支配人の売り上げ戦略で売り上げを上げていこうという、でも、一度も計画より売り上げ超えたことないですよ。それどうしますか。当初予算から売り上げ超えたことないですよ、ひとつも。高いアンコウ買って。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

ちょっと今、手元に平成21年からの全部がないので、全ての予算からの歳入超えなかったかどうかっていうのは、明らかではございませんけれども、少なくともここ2年ほどは、保坂議員がおっしゃるとおり、売り上げ面において、予算の収入を上回るというような実績はございませんでした。

そういう状況でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、収支の管理の部分については、双方のチェックがあいのりぼうになったというようなことで、しっかりした月々の収支管理ができていなかったところが、ご指摘いただく点の1つかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

違うんですよ。支配人が戦略的にやった、高い食材費で売り上げ伸ばすという戦略を使っても、当初の自分たちで組んだ目標の売り上げにはいってませんよって。そんなんでいいんですかってことを言ってるんですよ。また、委員会でやります。

あと2分しかないんで、最後ちょっと、いじめの確認だけさせてもらいます。

教育委員会で要請した総監督の会見と、保護者会説明会の開催をしてないんですけども、これどういう背景で、どういう経過でこうなってるんですか。もう卒業式なっちゃうんですよ、3年生の保護者の方たちとか。何も責任とってないじゃないですか。どこが、スピーディーな対応がなくなって、疑問持ちっちゃうんですけど、この辺ちょっと、きちんとこの公の場で説明してください。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

この件につきましては、第三者委員会としての専門委員会に調査、事実の確認、また背景等の調査を依頼をしておったところでございます。このたび、報告をいただきましたので、その内容を検証し、また、当事者に説明をする中で、今後の取り組みについて協力をしてまいりたいと思っております。

その中で、今ほどお話にありました会見、あるいは保護者説明会の開催について、どうするかについても協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

何遍も言いますが、人がどんどん変わっていくシーズンですよ、もう。変な話、中間報告でも何でも、きちっと日取り決めてやるって言わないと、誰も信用しませんよ。やらないんじゃないかと思えますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

専門委員会については5回の会議ということで、大勢の方からの聞き取りをお願いをして、進めてきたものであります。その間、保護者説明会、あるいは会見等についての協議は、しばらく待つておたつたわけでございますので、今回、この結果を受けまして、今後の取り組みを対応するという中で、話をさせてもらいたいと思っております。5回の会議と聞き取りの中で、委員会としては約3カ月という中で、鋭意、協議をしてもらってまとめてもらったところであります。こちらも学校としても3月と、また卒業という時期でもありますので、何とか急いでお願いしたのが、この時期によりやく報告をまとめていただいたと、提出いただいたということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

やっぱり、いつぐらいめどなのかと言ってもらわないと、信用ないですよって言ってるんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えします。

開催するかどうか、また、開催する時期等については、今、ここではお話しはできませんが、協議を進める中で決定をしまいたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

## ○6番（保坂 悟君）

次のところですか。相撲クラブといじめの実態についての市の見解と、あと、「相撲のまち、糸魚川」の定義ですね、予算で少し、「相撲のまち、糸魚川」ついてるんですけども、このいじめの問題が、やっぱりきちっときれいにけじめがつかないうちは、予算執行すべきじゃないと思うんですけども、その考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

## ○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

最初の答弁でもお答えをいたしました。この事業については、相撲の普及啓発、また地域に根づく相撲ということについての、支援する事業でございます。運動クラブの補助というもの、あるいは今回のいじめというものについての関連性はございませんので、当初予算等にも計上をし、また、皆さんから予算審査で審査をいただき、執行していきたいものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

## ○6番（保坂 悟君）

じゃ、確認です。じゃ、この相撲クラブは一切、その「相撲のまち、糸魚川」には関連しないということよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

## ○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

一切、関連をしないかどうかということではなくて、今のこの事業について、その運動クラブへの補助ということではない、直接の補助ということではないということであります。この、「相撲のまち、糸魚川」の事業を推進するに当たっては、いろいろな立場の方々から協力いただく中で、市としても推進しているものでございますので、そういうところでの間接的な協力ということは、事業によってはあるということは、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

## ○6番（保坂 悟君）

すみません。そのいじめについて、会見を開いていただかない状態で、そんな理解しろと言っても無理ですよ。やっぱりこれは、別の組織できちんと相撲の推進を図るべきですよ。もし、どうしてもかかわるのであれば、やっぱり会見なり、そのいろんな取り組みなりという、きちんと市民に

説明してからでない、それはよくないですよ。公費ですもん、この事業だって。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

そのあたりはしっかりとけじめをつけた中で、協力をお願いするということになれば、お願いを  
してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

けじめのつけ方はいろいろ捉え方もありますんで、100人が100人、そうだなっていうけじ  
めのつけ方をされてから、予算を執行していただきたいと思います。

ちょっと多岐にわたりましたが、ご答弁ありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を5時45分といたします。

+

〈午後 5時35分 休憩〉

〈午後 5時45分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

○7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づいて、一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

1、移住・定住促進について。

糸魚川の移住・定住の現状とその促進策について伺います。

(1) 移住・定住の現状について。

- ① 定住促進課設置後の移住状況。
  - ② 空き家情報提供制度の登録状況と空き家改修事業の利用状況。
  - ③ 地域おこし協力隊について。
  - ④ 移住アドバイザーについて。
- (2) 糸魚川ジオパーク匠の里創生事業「匠の里プロジェクト事業」について。
- ① 現在の取り組み状況。
  - ② 本事業の目的及び計画。
  - ③ 市内既住のクラフト作家との連携について等を伺います。

## 2、中山間地の活性化策について。

### (1) さんビズについて。

月3万円程度の収益を上げることを目標とする小さなビジネス「さんビズ」は、中山間地活性化に有効な取り組みの1つと思われます。

県内では長岡市が本年度講座を開催し、先日行われた成果発表が報道されております。当市においてもこの取り組みは検討してはどうかと思うが、考えを伺います。

### (2) 生薬の里づくりについて。

糸魚川市、特に能生地域では、農家の副業として昔からヨモギを初め、薬草の採取が盛んに行われ、貴重な収入源の1つでもありました。

高齢化が進み耕作放棄地対策が課題の現在、改めて薬草に着目した動きが見られます。

能生地域で取り組みが始められている生薬の里づくりについて、市の考えを伺います。

### (3) 森林整備の取り組みについて。

1つの実践例として能生地域（特に神道山周辺）でNPOが取り組もうとしている森林資源搬出利活用計画があります。

自伐林業などを実践し、交流人口の拡大にも貢献しようと計画をしていますが、この事業についての認識と事業に対する市の考えを伺います。

## 3、新学習指導要領について。

2月14日に公表された学習指導要領の改訂案では、グローバル化や情報技術への対応を目指し、小学校からの英語教科化とプログラミング学習導入などが盛り込まれています。

現在パブリックコメントを募集しているところですが、この学習指導要領で、特に英語とプログラミング学習について、市の考えを伺います。

## 4、北陸新幹線の騒音問題について。

北陸新幹線開業から間もなく2年が経過し、1つの期限でもある3年目を迎えることから、騒音問題の現在の状況と見通しについて伺います。

### (1) 音源対策の取り組みの状況について伺います。

- ① 緩衝工窓の閉塞工事による騒音防止効果について。
- ② 吸音板設置工事の進捗状況について。
- ③ 今後の防音対策の計画について。

### (2) 騒音被害の沿線住民への取り組み状況について。

以上、1回目の質問です。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、当市の移住・定住の各種制度を活用した移住者としては、平成27年度が7名、28年度が現在28名であります。

2つ目につきましては、売買・賃貸合わせて44件の登録であり、空き家改修事業は平成27年度が1件、28年度が現在4件であります。

3つ目につきましては、都市部から3名の若者が地域づくりのため、市内で活動いたしております。

4つ目につきましては、現在11名で、市外から移住された経験を生かして、希望者への情報提供や、移住後の生活サポートを行っております。

2点目の1つ目につきましては、今年度は手づくり工芸作家、2組4名の移住が決定いたしております。

2つ目につきましては、移住者の増加と地域や各団体の活性化を目的として、平成31年度までに10組の移住を目指す計画であります。

3つ目につきましては、市内の作家とイベントや展示会などを開催し、相乗効果でさらに大きな輪になっていくことを期待いたしております。

2番目の1点目につきましては、スモールビジネスとして長く続けられることから、中山間地の新たなライフスタイルとして注目をされており、市としても、これらの取り組みを支援してまいります。

2点目につきましては、専門性が高く、栽培面や価格の面から課題も多いと認識してはありますが、農地の利活用等が期待できることから、市としても、調査研究しております。

3点目につきましては、NPO法人「高志の福祉村」明るく豊かに暮らすネットワークが、神道山周辺において、今年度から国の支援を受け、森林整備に取り組んでいるもので、市としては、他の地区にも働きかけしてまいりたいと考えております。

3番目につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

4番目の1点目の1つ目につきましては、柱道と梶屋敷の両地区とも、県による騒音測定の結果では、工事前とほとんど変化がない状況であります。

2つ目につきましては、梶屋敷地区は明かり部分については今年1月に完了し、柱道地区と小見地区では、2月から工事が始まっております。

3つ目につきましては、柱道地区において吸音板設置工事が続いて、防音壁のかさ上げを実施する予定であります。

2点目につきましては、鉄道運輸機構により、約630戸の住宅で騒音測定を実施し、約240戸で基準を超えている状況であり、そのうち約100戸については補償の契約を完了いたしております。

市としては、鉄道運輸機構に対して、早急な工事の完了と補償の実施を強く要請いたしております。

す。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

田中議員の3番目の質問にお答えいたします。

小学校における英語の教科化に向け、モデル校による研究やALTを増員して訪問回数をふやすなど、英語教育の充実を図ってまいります。

また、プログラミング学習については、研究を進めている大学からの協力を得て、教職員の指導力向上を図るなど改定時の対応に向け、準備を進めてまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

それでは再質問、移住・定住であります。

人口減少、非常に喫緊の課題であります。人口減少による社会、あるいは地方自治体に与える影響、非常に大きいものがありますし、いろんなサービスにも影響を与えます。ある資料を見ましたら、合併時の人口、糸魚川市、4万9,844人、ことしの1月が、4万4,417人。単純に引きますと、5,421人が減少という数字が出ております。2年前に定住促進課が設置されて、ここに力を入れておられるわけですが、この2年間において、まず具体的に成果を上げたもの等を中心とした施策・取り組みは、どんなものがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えいたします。

この2年間での具体的な成果ということですが、移住・定住の部分につきましては、今年度も春から3つほど、新しい制度をつくったりしまして、制度的に利用されて来ている方が、昨年7名のところは28名、これも春までにはもう2名ふえる予定ですので、30名になる予定になっております。そういったところが1つ、成果であろうかと思えますし、その中の大きなものとして非常に明確なのが、やはり匠の里の移住の方ではないかなというふうに考えております。

ほかでは、空き家の非常に効果があったと思われるのは、空き家の家賃補助というようなあたりも非常に評判がよく利用者が多く、定住につながっているのではないかとこのように判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

この春までに30名になると。7名から約4倍の伸びになっているなど。その成果が、今、言われたとおりなんですけれども、4倍の伸びというのはすごく評価ができると思うわけなんですけれども、その中に匠の里も入っているということですよ。この数字は数字なんですけれども、年度ごとの目標値というものを設定して、今度、施策をとっておられるのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

目標としては、年間30人という移住者を目標に考えております。ただ、これも我々の定住促進課の事業だけではなくて、企画支援とかそういった企業支援ですね、そういったところのものも含めてというふうに考えております。30人、5年で150人というのが、人口ビジョンにおいての目標にもなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

本議会の冒頭で、市長の行政報告で田舎暮らしの本において、いいランキングがあったと。

私、調べてみましたところ、全国で若者が住みたい田舎が7位、総合が11位、若者が住みたい田舎が7位。これらの取り組みが効果を上げたということなんですけれども、北陸エリアを見ますと、総合で2位、若者が1位というふうになっておりますね。非常に素直に喜びたいなど。先ほども数字を伺ったんですけれども、実感として、それだけ本当に、ランキングに載るほどの成果が上がっているのかなというのが、まだあるわけなんですけれども、例えば、総合1位の鳥取市、その取り組み見ますと、1月10日を移住の日として、移住交流情報ガーデンを設置したり、鳥取市出身の石浦関をシティセールススペシャルサポーターに就任して、相撲を住もうとして、住もう鳥取市キャンペーン。平成18年からは、移住者数が1,800人を超えてると。こういった情報は、当然、集めていると思うんですが、まず、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

住みたい田舎ランキングにつきましては、大変、発表のあったときに喜んだわけなんですけど、実感ということでありますと、まだ糸魚川市は、このランクがあらわすほどの実数には至っていないというふうには考えております。これは、これからこのランクといえますか、この評価のよさを

+

生かして、これからまた、その成果につなげていかならんというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、鳥取の例を挙げて、こういったのも参考、あるいは見ているかどうか、知っているかどうかというのでも聞いたんですけども、ついでに言いますと、2位の豊後高田市、これは平成20年度の移住者数が134世帯で280人。やはり移住者の支援サイトというのは、鳥取も豊後高田も、物すごくすばらしいものがあります。一目見てもう、すぐにわかりやすい。

ちなみに3位が南砺市。こちらのほうも、ホームページのほうがすごくわかりやすくなってますし、さらにホームページのホームには、地域おこし協力隊のフェイスブックのバナーまで張られていますわね。

そういったのは、もう一度聞きますけれども、全部、目を通しておられたり、参考にされていたりしているかどうかを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

上位ランク、上にあるものについて、全部ではありませんけれど、幾つか市町村の分については、そういったあたりの研究もしております。先進地として、やはりまねていかなきゃいけない部分、非常に多いかなというふうを考えております。

やはり、その中では、うちはやっぱり発信力の部分が、まだ弱いなというふうを考えておりますので、その辺をやはり制度のたくさんある、それからいい制度をいかによく発信するかというところではないかと。先進地、実数が伴っているところは、やはりその部分の差が大きいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

何で、若者世代が今回は上位なんですか。その辺の分析はされていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

実際、アンケートなんですけど、この住みたい田舎、田舎暮らしの本という本で調査をしておるものなんですけど、全国の市町村にアンケートをとった、回答は500だったというふうにお伺いしております。

総合アンケートでは82項目なんですけど、若者世代が住みたい田舎アンケートは19項目になっ

ておりまして、その中には、やはり奨学金の返済とかという項目があって、今回それも、我々、新たに加えておりますので、そういったところで評価を受けたのかなと、点数が上がったのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

じゃ、実際に若者が来たというのを、この中に入ってるというわけでもないんですか。今回の数字の中、30の中には、何世帯が来られてるんでしょうか。年代としては、若い人が多かったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

このランキング自体は、移住者の実数ではなくて、制度のいろんな項目があるものを、点数をつけてランクつけるというようなものになっておりますが、今回、我々の制度で、特に修学資金の支援のほうが、やはり修学資金の支援ですので、要は学校終わったばかりの方が多いということで、20代の方で7名という実績がございます。

それから、家賃補助も今回は結構、若者のほうの利用が多くて9名ですね、20代から30代で9名と、子供も中には含まれておるんですが、そういった実績になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

わかりました。

せっかくの移住者を、今後、長く定住していただく、そのための施策というののはどのようなものがございませうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

やはり、今ほども若者のほうになっていきますと、特にUターンの関係であれば、やはり仕事ではないかなと。仕事が充実しているとか、そういったことがあろうかと思っております。やはり、糸魚川の売りとしては、自然環境とか、それから結構、子ども・子育て支援も充実しておりますので、そういったところも売りになろうかとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

## ○7番（田中立一君）

あともう1点は、若い人と対照的にかなり、ある程度、都会で働いてこられた方っていうのは、また見ようによってはといいましょうか、実際いろんな知識や経験や人脈いうところを持っておられる方が来られる場合があるわけなんですけれども、それらをやはり生かさなきゃいけないんじゃないかなと思うわけなんですけれども、その辺の取り組みというのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

## ○定住促進課長（斉藤喜代志君）

やはり外部の人材活用といったところで、やはりその人材をいかに呼んでくるかっていうあたりは、非常に重要なことというふうに思っています。これはIターンが主になってくる、対象がなってくるわけですが、ただ、現状としては、非常に全国的に厳しい状況になっていることも間違いありません。そこで、いかに糸魚川の魅力を打ち当てていくかということでありまして、今までは、どちらかというのと来てくださってという方向で、移住の政策を進めておりましたが、来てくださる首都圏で展開したいなというふうには、今後のプランとしては盛り込んでいきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

田中議員。

## ○7番（田中立一君）

それもそうなんですけれども、実際、来ていただいた人のスキルを生かす工夫というものが必要じゃないかということ言ってるんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

## ○定住促進課長（斉藤喜代志君）

当然、その方が持っているスキル、そういったものをどういうふうに、また糸魚川に生かしていただくか、そういったところで生きがいになって、糸魚川に定住してもらおうというのが、やはり理想的な形です。移住をされるときの、その移住される方のスキルによって、いろいろ変わってくるかと思えます。我々は、ワンストップ窓口として、そういう方々の支援なり、また居場所といいますか、それから人と人をつないだりといったことを、お手伝いできればなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（倉又 稔君）

田中議員。

## ○7番（田中立一君）

そういったこともそうなんですけれども、要は地域の中に入って、コミュニティなんかも大事なんだけど、その生活の中でルーティンでもう終わってしまうというばかりじゃなくって、積極

的に来るまでの間に培ったものを生かす、具体的な工夫というもの、そういったものが必要じゃないかと。そのための施策というものを用意しているかということなんですよ。

もう1点、あんまりこればかりやると、時間がどんどん過ぎますので、先ほど、課長の答弁で、外部の人材が大事だということが、今度この③の地域おこし協力隊につながっていくわけなんですけれども、今さっきの答弁と、地域おこし協力隊に対する考えを、あわせてお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

地域おこし協力隊は総務省の、ご存じのとおり総務省の仕組みでございます。都市圏から地方へ移住して、地域の活性化に力を貸していただくという制度ということで、やはり2年目に、もう2年目も終わろうとしておりますが、やはりどんなことをやってもらえるっていうか、やってもらおうかというあたり、その辺が非常に重要じゃないかなというふうに考えております。

誰でも彼でも来てくださいというのではなくて、こういう仕事があるので糸魚川で頑張ってみませんかという形で来ていただくということなので、募集の段階から、かなり大きな目的、目標を設定した中で募集してふやしていくと。

そのためには、地区の皆さんといろいろ話をしながら、どんな地区に課題があるんかとかそういったことを、そういったものを捉えて、それに応えられる人を協力隊として呼んでくる。しかも非常にいい制度ですので、これがそのまま定住につながってくれば、やはり成果となっていくかなというふうに考えておりますので、こういった形での採用も、積極的にしていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

地域おこし協力隊、今、いろいろと言われましたけれども、確かに総務省の地域力創造・地方の再生事業っていうことで、地域おこし協力隊、それから集落支援員があるわけで、それを活用されているということですよ。

今、3名の方がおられるということで、1年ごとの更新であるわけですがけれども、きのう、タイムス紙にも大きくその活動が取り上げておられました。ミッションがあるわけなんですけれども、現在、その3名はどのようなミッションを持ってやっておられるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

3名のうち1名は、小滝地区を活動エリアとして、そこの人物つなぎ、要は人物つなぎをしながら、小滝の魅力を発信して、交流人口拡大につなげたいということで、現在、活動をしていただいております。

もう1人は、空き家バンクの管理・支援ということで、空き家バンクの管理業務等について、情報発信等に力を出していただいております。

もう1名は、この10月からの採用だったんですが、上早川地区において配置しておるんですが、地域づくりプランで、地場産物の販売促進と、直売所の運営ですね、それを支援ということで、それを1つ目的にして、現在、頑張らせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

先ほど、スキルの話もして、それまだ答えてないんですけども、それとあわせて、先ほどそのときの答弁で、外部の人材も重要だと。大変優秀な方が3名来られているということで、よそからの視点、そういうものの考え・意見、これは非常に大事なものじゃないかと思うわけです。

また、それを生かすために、彼らを招いてやってるといふふうに理解しておるわけなんですけれども、問題は、それを受け入れる側が、ちゃんと受け入れられる環境を整えているかどうか、そういうのが問われると思うんです。彼らを定期的に課長、あるいは部長・市長、意見を取り入れる場というのを設けておられるでしょうか。これまで何回、例えば月1回とかそういうふうに来ておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

まずは、地区の皆さんとの関係づくりっていうのが、非常に大事なと思っておりますが、職員との意思疎通という部分で、いろんな提案とかも聞く場ということなんです。我々、協力隊だけではなくて支援員も含めて、月に1回、定例会というのを職員とやっております。

その中で、中心は活動における悩みとか活動状況の報告とか、悩みの相談とかそういったことが中心になるんですが、そういった中で、やはり今度、こういう活動をしたいといったものも出てきたりもします。

年に3回、初期・中間・末期と、要は面談も行っております。その面談では、春はことしの目標、中間ではそれがどうだったか、期末では年度を通してどうだったということ共有するようにしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、新たに2名の募集を行っておりますよね。この20日が締め切られたはずなんですけれども、その応募状況はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

2名募集なんですけど、移住コンシェルジュ1人、それから空き家バンクの関連1人ということで2名だったんですけど、移住コンシェルジュのほうに2名、ちょっと応募があったということで、今後、面接をしながら採用していきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

先ほども、お話ありましたように3年、通常は任期があるわけなんですけれども、1年ごとの更新ということで、今、おられる3名の人たちは、もう自動的にといいましょうか、3名とも契約を更新され、一緒にまた、今から2名と、これは2名じゃないんですよね、2名を受けたけど、どちらか1人を採用するという事なんじゃないかな。ちょっと、その辺の部分は答弁もあわせて、更新をし5名、あるいは4名でされていくのかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

まず現在、今いる協力隊3名ですが、実は1名、空き家バンクをいろいろ管理、情報発信していた男性なんですけど、もともと東京の出身なんですけど、首都圏へ戻ってちょっと自分で仕事をしたということ、残念ながら今期で帰ることになりました。それらも含めて、今後また、入れかえっていいですか、かわりの人間も採用していかなくちゃいけないと。

現在、2名の方については、面接等をしながら決めていきたいんですけど、今後、1名だけにするか2名両方採用するかあたりは、またちょっと、庁内でも相談しながら、人物を見て相談しながら決めていきたいなというふうにも考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

非常に意欲を持って、大抵3年はやる、また、総務省のほうのホームページ見ても、さらに定住をしていくことを念頭に来られる。よっぽどのがあって、ことしで帰られるのかなというふうに思うんですけども、しっかりその辺、その方とのコミュニケーション等をとって、それを今度、再発しないようにしっかりやらなければいけないんじゃないかと。今の話だけでは、何でやめていかれるのかなっていうところがありますので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

3年の任期が終わるとってこともあるんですけども、今回の募集の要項を見ますと、雇用形態がなくて、非常勤特別職で社会保険に加入してなくてと、ちょっと見た限りでは、身分が不安定に感ずるんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

この部分につきましては、やはり協力隊の今までの2年の活動の中で、要望として出てきておったんですけど、やはり3年後たった後に定住していくには、少しいろんな、自分なりにいろいろちゃんと仕事を見つけながら、やっぱり活動もしていきたいということで、非常勤の一般職、通常の臨時さんの扱いですと、要は副業が禁止になってしまいます。やはりそういう意味で、副業をしながら、副業もして次の定住に結びつけていきたいんだという話が非常に、協力隊員さんの場合強くて、これは全国的に見ても、非常勤特別職で採用されているところが多いということも一応、調査でわかりましたので、今回、そういった形で身分の変更をしたいということで、協力隊からの要請の中で、やはり副業を認められる立場ということだと、非常勤特別職だということ考えております。

ただ、保険等の条件が少々悪くなってしまいますので、その辺も一応、話をしながらどちらかということも相談しながら、今回、非常勤特別職のほうに、要は契約といいますか採用のほうを変えたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

総務省のホームページでは、受け入れ自治体によって異なると、その辺の条件が。受け入れ自治体によって、随分と待遇が違うようでありますので、今、課長の答弁では課長も各地のほうを調べたと。

私もちょっと調べてみたんですけども、実際、ほとんどのところが社会保険には加入しているようですね、私が見たところでは。そうでないところは、何か自己負担でやるような場合には、その分を上乗せしてやってると。総務省からの交付金もあるわけなんですけれども、それにとどまらず、やはりそういうふうな待遇をやっているところが、各地の自治体においては見られる。

ぜひ、そういったことをやっていかないと、なかなか集まらないんじゃないかなと。また、安心して働けないんじゃないかなと思いますので、検討をよろしくお願ひしたいと思ひますし、また、せっかく来ていただいた方、3年後、今度こちらに定着していただく、それがやはり重要なことじゃないかと思うんです。もう1回、その辺のことをお伺ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

非常勤特別職の場合は、通常で言う雇用形態には当たりませんので、なかなかその辺で雇用保険とかそういったものは、本来であればできないかなというふうに考えております。そういったものも含めて、協力隊の身分やそういったものについても、いろいろ調べる中で、我々も雇用主としてというか、契約者としてどうあるのが一番いいのか、その辺もコンプライアンスに基づきながらも

やっかんならんなということで、非常に苦しい判断をしている部分もあります。ただ、それもやはり、副業をやって定住に結びつけてほしいという我々の願いがありますので、その辺を含んでいただきながら、協力隊として活躍していただくということが肝要ではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

副業は認められるっていうことだけど、実際に副業ができるかどうかの環境づくりも必要じゃないかなというふうにも思いますし、また、それに伴って資格等を必要、あるいは取れる環境というものも必要になってくるんじゃないかなと。その辺をどのようにとったらいいかというところも、相手とよく話をしていけないんじゃないかと。

その辺のところもちょっと、他の自治体見たりしていると、寛容なところが結構見られます。要は、どれだけ彼らを受け入れて、それを活用して、どのように大事にも扱ってうまくやっていくかということじゃないかと思うので、しっかりと話し合い等をやって、定住に結びつけていただきたい。また、活用してもらいたいと思います。

移住アドバイザーですけれども、この3月で、とりあえず第1期が終わりますわね。そのようにホームページにありました。第2期については、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

移住アドバイザーについては、これでまた2期に入るんですけど、このまま継続して契約していただきたいなというふうに、制度を続けていきたいというふうに考えております。

残念ながら、ちょっとお一人、移住アドバイザーができなくなったという方はいらっしゃるんですけど、人数の変動は出てきますが、基本的には、今やっていただいている方に引き続きお願いしていく予定です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

1人、都合でやめられるということなんですね。

やはり移住された方は、移住アドバイザーということなので、移住された方のケア等に、あるいは移住する前のいろいろな相談事っていうんでしょうか、そういうアドバイスをする仕事かなと思うんですけども、主に相談される、移住前の皆さんが一番心配されることって、一体何なんでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

アドバイザー制度で、これで活用してお礼を差し上げられたのが、まだ1組です。なので、実績として余り声としては聞こえてこないんですけど、やはりいろんな、移住アドバイザーさんには移住フェアとか、首都圏でのそういったところへの、先輩としてのアドバイスの役割として、我々と一緒に移住希望者に相談乗ってあげたりしております。

そういったところではやはり、何ていいますか、田舎暮らしにただただ憧れるだけではだめだよっていうことを、注意しているんだというふうに、この前のアドバイザー会議でもお話がありました。いきなり来て仕事はありますかみたいな話だと、なかなかその通常、今、希望する移住っていうのは難くなるんじゃないかなというような感想も聞いております。

そういったことで、あとは移住者さんから、このアドバイザーさんから自分の経験としてお伺いしているのは、やはり地元の人との、要はつき合い方。あと、区というかそういった地元の行事や集団作業、そういったものについて、余りにもわからなかったという戸惑いが聞かれておりました。そのために我々、そのための移住者に向けてのそういった地域情報を発信するガイドブック等も、作成に結びつけております。そういった移住者アドバイザーさんの声がございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

次の、匠の里であります。

先日、キャンドルロード、根知谷でありました。これはそのチラシなんですけれども、大変多くの方が見えたそうで、復興ということも絡んで、大変盛大だったようであります。私は、残念ながら行けなかったんですけれども、匠の里クラフト展同時開催というふうに、特別サイトのほうにも書いてありましたけど、このチラシにもありますよね。

匠の里プロジェクトは始動はしたけども、もうでき上ってるような雰囲気に見えるんですけども、匠の里はもうできているっていうふうに解釈してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

匠の里ができているかという、まだ途上ではあるというふうに思っております。まだ、決まっている方が2組だけですし、9月ですか、田中議員からご質問のあった全国的な事例の中で、やはり匠の里とって、1つの集落みたいなものを形成したものというのは、ちょっと我々が今、目指している匠の里とはイメージとしては違いまして、今、根知を中心に来ていただいておりますけど、根知全体が匠が、要は作家さんが散らばって、根知全体が小さいアートトリエンナーレのように、人々が巡回するっていうのを目指しております。その、ようやくスタートを切ったということでのまだ、匠の里であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

どうしてもこういうふな書き方だと、そういう印象を受けてしまいますね。

それからこの中に、匠ハウス和泉という会場になってますけれども、これはこういう会場、匠ハウスというのはこういう、何というんでしょう、匠の里の何か中心、拠点施設みたいに見受けるんですけども、これはどういう存在なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

今回、移住される匠さんが入られる住宅のことを、我々、匠ハウスと呼んでいるものですから、それをチラシにつけてやっておるということで、今回の会場については、その移住されてくる匠の方も非常に大きい民家を希望されまして、そこでどうするかっていうとやはり、プライベートの部分は少なくてもいいんだけど、大きい部分はパブリックに使ってもらって、いろいろとやっぱり人と人をつないだり、物と物をつないだりしたいという思いから、そういった発想から我々のほうで、匠ハウスという名前が自然発生的に出ておまして、それを今回、使ったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もうちょっとこのチラシあれなんですけれども、今後、この事業を行っていくに当たって、先ほど市長の答弁では10組でしたっけ、平成31年度までにやりたいということなんですけれども、匠・クラフト・手づくり工芸作家・クリエイター等、非常に言葉が錯綜して、同じ意味なのか違うのか、ちょっとその辺の定義というものがどうなっているんだろうかという印象を受けます。クラフトというと、毎年秋にクラフト展をやっている、そちらとのイメージも重なってきます。その辺、クラフトの人たちにとって匠っていうのは、一体どういうふうイメージ描いてやってんのか、連携等、これからうまくいくのかどうか、ちょっと気になりますがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

今回、このイベントをやってみて1つの反省材料の1つであろうというふうに思っておりますし、今後、事業を進めていく上でも、匠の部分の定義、非常にやっぱり曖昧な部分もあるなというふう感じております。

匠ですと、我々、手工芸といいますか、手でものづくりをされる方、工芸作家っていうイメージでおったんですが、今回、絵を描く人になりました。ちょっとイメージしておった部分、確かにだけどもものをつくっておりますので、そういったあたりが、またちょっと違ってくるかなというふう

なことで、今後、もう少ししっかりと定義づけもしながら、募集をかけていかんなんと思いますし、今はそういった手づくり工芸作家という匠で、意味を捉えておりますけど、今後はいろんな地区では、もっと違う匠もあっていいかなということで、そういった意味では、この匠っていう部分は残しながら、どんな人っていうのをちゃんと定義して、移住につなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

結局、この②で聞いております、匠の里事業の目的、計画、それに当たって匠という概念がしっかり定義されていないから、そのようになってくるんじゃないかと。やはり、既存にクラフト作家がいるわけであって、その辺と連携ができていないんじゃないかなというところも、1つ考えてしまうわけですね。今後は、展開していくに当たって、今、課長も答弁されましたけれども、しっかりその辺を配慮をしながらやっていかなきゃいけないと思います。

10組というふうになって、それで終わりになるかどうかわかりませんが、市内において、今、クラフト作家は何人、あるいは何工房あるのか、その辺の把握というのはされておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

たしか、我々この匠の里をやるときに、いろいろと市内で調べて、ただ、全部網羅できてるわけじゃないんですけど、こういった方が多いとこはどこだろうといったところで、根知と上南地区が挙がってきました。根知には5名、たしか上南には3名の方だったと思われまます。そういうふう理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

これ、やっぱりこういう事業をやっていくに当たって、市内にどのような工芸作家、クラフト作家がおられるかどうか、その定義に従って、この人はどうなのだというのをしっかりやっていかないと、早くやらないと事業が進むにしがたって、こんがらがっていきますし、うまくいなくなっていくと思います。

やはり、そういった先進例として、私ら、昨年、調査に行ったときの目的はあれだったんですけども、九州の綾町へ行ってまいりました。ここでは、手づくり工芸の里綾町として、町全体を手づくり工芸の里として頑張ってます。手づくり工芸品が1つの文化として育ってます。現在では、40以上の工房があって、190人の工芸家が丹精込めた作品をつくっております。そこでは、技術の交流とか研修を通じて、工芸品の品質向上、新製品開発、あるいはイベントや何かの企画、そ

ういったものをやる。そのための中心になっているのが、綾町工芸コミュニティ協議会というものがあるんですね。

やはり、既存の作家等も含めて、そういう連携した協議会のようなものを、別に組織つくるかつくらないかはともかくとして、そういうものがないとイベントをするにしても、あるいは今後の技術、あるいは作品、そういったものがいいものを作っていき、ブランド化していくというのに欠かせないものじゃないかと思うんですけれども、考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、ご指摘の点についても、やはり非常に先進地事例もご指摘いただきました。

我々といたしましては、そういうところがない中での、暗中模索でスタートしておる部分があるのかなと思ったら、そういうのがあったということでございまして、そういう先進事例も見ながら進めていきたいと思っておりますし、また、やはり過疎の最前線においてはいろいろと地域とのコミュニティなりも必要でございましょうし、地域の元気にもつながる部分もございまして、単にこの匠の作家だけではなくて、地域とのやっぱりコミュニケーションをとっていくことも大切かなと思っておるわけでもございまして、地域も元気になっていくような形に持っていければと思っておりますので、その辺もやはり力を入れていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

じゃ、2番の中山間地の活性化策、1番目のさんビズ。

新しいライフスタイル、新しい価値観といいますか、大体、中山間地において大きなことを考えるというよりも、スモールビジネスのほうがかなり効果的だということで、提案させてもらっております。

こういったグローバル経済の中で、この競争社会と体得にあるこういう価値観。最初、答弁でももらっているんですけれども、これは現在住んでおられる方はもちろんですけども、移住の促進にもつながるんじゃないかと思うわけですけども、この辺の考えっていいんでしょうか、観点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

スモールビジネスということで、取り組みやすく、しかも引き際も引きやすいといったところが、やはり特徴な部分かなといったふうに理解しております。やはり、地元っていうか、もともと住んでいらっしゃる方々のビジネスにもなっていくでしょうし、それから移住者としても、要はなかなか

+

か1.0、1人っていう仕事がなかなか得づらい地方とかの状況の中で、0.5、0.3、0.2というようなその仕事を集める、そういう生き方も、今、移住者の中では非常にはやっておるといいますか、結構多くいらっしゃいます。そういったものの1つとして、このさんビズも非常に魅力的だなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そういうことはわかるけれども、じゃ、具体的にどのように進めていくかということになっていきますけれども、やはり新しいライフスタイルの1つということで、地域のその環境等を知らなければいけませんし、そういう考えを広めなければいけませんけれども、何か具体的な環境づくり等に対する考えというのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

今、考えているのは移住者へというよりも、地域の皆さんとという部分で、皆さんの生活しているところに、いろいろごろごろとビジネス転がってるんじゃないかというような投げかけ方、そういったことができればよいなと思っています。

ただ、もともと地域づくりプランとかの中で、地域ビジネスといった視点で事業を考えていっている地区もあります。野菜の直売所とかっていうのは、最たるものなんですけど、そういったものをきっかけに、実はさんビズと呼んでなくても、サンビズのような仕事っていうか、生き方を進めているところもあるということで考えております。

ただ、もう少しちょっと意識づけをしていくには、これをテーマにしたちょっと懇談会をやるとか、そういったことも必要じゃないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

長岡では、昨年6回の講座を開催してます。それに参加した人、あるいは先日の発表会、若い20代から40代が多かったということで、かなり遠方からも来ています。

これはやはりこういったことに対する講座がやはりないと、ただ思いつきやら何やら、幾らリスクがないといっても、ちゃんとした体系づけのようなしっかりした考えをコーディネートするものが必要じゃないかと。ぜひ、その辺の視点で取り組んでもらいたいというふうに思うわけです。それを、地域プランの中に反映させていくというふうにしたらどうかと思います。

これはもともと、山の暮らし再生機構、公益財団法人ですけれども提唱しているものなんですけど、スタートしたきっかけというのは、中越地震で被害を受けた長岡市の中山間地の復興であります。

スモールビジネス、この考えというのは、糸魚川大火の復興のヒントにもなるんじゃないかとも

思うんですけども、今のお話のやりとりの中で復興のほうとしては、何か感ずるところあったらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

復興のまちづくりによって、市外の皆さんから興味を持っていただいているところに着目をする中においては、今のようなスモールビジネスで、糸魚川に市外からおいでいただいて、にぎわいづくりにもお力をいただけるというふうな仕掛けも、1つの見方とすればあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、復興の中での1つの参考とさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

では、生薬の里づくりですけども、これ概念、生薬というのは、薬草の根っこ、あるいは葉っぱ、果実、花、動植物の分泌物とかそういったようなもので、加工して漢方薬の原料となるというものらしいんですけども、糸魚川を生薬の里にする会、これは、糸魚川を生薬の産地として確立することを目的にして活動しております。

答弁にありましたように、非常に栽培等においては、厳格なものを求めているところもあります。したがって、栽培指導が必要になるということでもありますけれども、そのために、東京生薬協会というものがあるんですけども、そちらのほうとの連携が協定が必要なんです、そのことについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

製薬会社が求める生薬、これには田中議員ご指摘のように、トレサビリティが明確であるとか、安全性の保障だとか、企画の適合性だとかそういうものが大事になってきます。また、安定供給できるということが必須になるというふうに認識しております。

このためには、単に栽培をしても製薬会社っていうのは、取り扱ってもらえないんだろうというふうに考えておりますことから、その技術的な指導、こういうものが必要になってくるというふうに考えております。また、その指導をいただける機関の1つが、今ありました東京生薬協会だというふうに、認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

農水省の支援の中には、薬用作物等の産地形成を確立させるため、栽培実証圃場の設置等のほか、

事前相談窓口の設置、あるいは栽培技術の指導体制の確立に向けた取り組みを支援する、薬用作物等を地域特産作物産地確率支援事業があるんですけども、こういった支援を活用しながらやっていくのも、一つの手じゃないかと思います。

ただ、やはりこれにも栽培の指導者とか買い取り先等が必要になってくるということで、東京生薬協会との提携というのが、1つの大きな連携するのが大事になってくるんじゃないかと思います。

東京生薬協会は、大正製薬だとか、ツムラとか龍角散、養命酒、国内の大手の製薬会社が加入しております、一環した生産から販売のほうも視野に入れてますので、ぜひ、その辺、一緒になって考えて、連携をやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、3番目の森林整備の取り組み支援についてであります。

能生谷の神道山で進められております実践で、能生事務所ではこのNPOが、神道山をどのような目的を持って、どういう計画を持って取り組んでいるか、この活動をどのように認識しているかご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

昨年8月の30日ですけれども、神道山の森保全活動に向けて検討会というのが、生涯学習センターで開催されまして、そこに能生事務所の主査が1名、参加させていただいております。平成28年度は交付金をいただいて、1年目の作業が終わったということで、平成29年目に入りたいということで、取り組みをしていきたいということだそうでございます。

それで2年目は、今の神上道山のエリアから、少し下のほうに、今、トイレがあります。能生事務所のほうで管理しておりますが、そのトイレの周辺のところを、今度、自伐というのか伐採の事業に入りたいということで、こちらのほうは、市の所有でありますので、土地利用の関係の協定を結ばないと、交付金の申請ができないということで、そのあたりの話を、地域振興局の林業振興課さんのほうに、実は21日の日に、ちょっと問い合わせをかけて、ちょっと面談をさせていただきました。そういう段取りを、団体と進めているというところだそうでございます。

商工農林水産課のほうも、基本的には、この団体の取り組みを応援していきたいというふうに考えているということなものですから、当然、能生事務証のほうでも応援をしなきゃならん。また、神道山公園の指定管理者、この平成29年から3年間、また新たに協定を結ぶわけなんですけど、そちらのほうの代表にも、こういった活動が周辺であるということで情報提供して、ぜひ、応援してもらいたい。また、そちらの代表の方も応援しますよということで、回答をいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

所長は、このチラシはご存じありますか。ご存じかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

はい。1枚いただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

先ほど、所長が言われたようなことを、当面やっていくわけなんですけれども、この中には、それにとどまらないものがいろいろ書いてあるわけなんですよね。その辺は、どのように認識してますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

今のその活動の広がっていく部分については、まだ、私のほうでもちょっと勉強不足でありまして、基本のさわりのところしか、ちょっと勉強してないもんですから、また、その代表の方と話す機会があれば、ぜひ、お話を伺いたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

私も、あわせてこういうチラシも全部、チラシのほかにこういう資料ももらったんですけれども、こういうのは全部、じゃ、能生事務証のほうには届けてあるのと言ったら、届けてあるということでもあります。

原所長はこれまでに、こういう集まりやら話を持ちかけてきているらしいんですけども、団体のほうでは、話しされたことはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

この、高志の福祉村さんの案件であれば、ちょっと私のほうは、まだ、その会には参加しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

+

このチラシを1枚もらったのはいつなのか、もうこれ去年からずっと、事務所のほうにたくさん置いてあるというふうに聞いてもいるんですけども、私もその辺は確認してないんですけども、こういうしっかり理想を持って燃えて、実際、自伐型林業をやって、里山を再生しようという志を持ってやっているわけですけども、まだ1度も、もう去年、おとしあたりからこれ、始めてる事業なんですけども、会っていないと。ぜひ、こういうのを、まず聞くだけでも聞いて、それからのように支援できるところは支援する、あるいは連携するところは連携すると、やっていかなきゃいけないんじゃないかと思います。

彼は、ここ神道山のジオパークになっているわけですけども、今、里山会さんが一生懸命、指定管理になってやっていただいているし、また、この活動にも理解をされてるということで、非常に神道山と連携した、ジオパークとして連携したものにしたいというふうに言ってるわけなんですよね。そういうことで、ぜひ、一緒にやっていただきたい。もう一度、その辺のご答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

神道山を管理している里山の会の方々も、こちらの団体の活動によって、近くでやってるものですから、また、神道山の公園の利用の促進になるのではないかなというところで、お互いに相乗効果というようなことも図れるのではないかというところで、賛同をしているというところでございます。能生事務所としても、応援したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

聞いておられる言葉はいろいろあるんですけども、1つは自伐型林業たるものですけども、自伐型林業を理解していますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

自伐型のその林業を理解してるかっていうことなんですけども、ちょっと私は、まだ勉強不足でありまして、これから勉強していきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

商工農林課長、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

自伐型林業の捉え方でございますけども、森林所有者、それから地域が、みずからの森林の経営や管理を行う自立自営型の林業だというふうに考えております。低コストで環境保全型の林業であって、就労機会も幅広く、就業者の総出力も高いというふうに言われております。地方創生においても期待されるというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そうなんです。これを実践し始めているんです。非常に、さっきのさんビズと共通したところもあるわけなんですけれども、これが1つのモデルとして、また他の地域に広げることができていくと。だから、これをぜひ、成功させてあげたらいいんじゃないかと。ぜひ、その辺を理解してもらいたい。窓口が、もし能生事務所になるなら、その辺しっかり考えていただきたいと思うわけなんです。ね。

さらには理想として、フォレストアドベンチャーを考えているんですけども、これもご存じないです。ね。そういったことは、後で調べてください。そういったことも、視野に入れております。

次に、新学習指導要領でありますけれども、これ今でも、大変、現場が過剰な労働といいましょうか、大変なことになってるわけなんですけども、さらにこのままだと、週1こま分、45分の時間が確保することが必要というふうに言われております。この点について、どのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

新しい学習指導要領では、3年生以上に、今、5、6年生やっております外国語活動という授業が、週1時間ふえることになりまして、5、6年生では、外国語は週2時間行うこととなり、小学校3年生以上でトータルしますと、小学校は週1こま、45分ふえることとなります。

現在、非常に厳しいところであるんですが、1つとしては、多くの学校が、月曜日が5時間で終わっているところを6時間やるか、または、今、朝の時間を15分ずつ、短い時間を、15分を3回やるということで1校時というふうに数えるような、そういった学習も今、提案はされておりますので、そういったことについて、これから研究を進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

あと、人材や研修が大事なんですけれども、先ほど、ALTの訪問回数、ALTそのものもふや

すことも視野に入れてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

A L T、現在4名おまして、今、交流観光課の1人にも手伝ってもらっておりますが、予算を認めていただければ、もう1名の増を考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

プログラミング学習ですけども、これと同じことが、先月21日にヒスイ王国館で、上教大の情報メディア教育支援センター、大森准教授がオゾボというプログラミングロボットを使って、教室を開きました。課長もおられましたので、その印象を、まずお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

子供たち、小学生の子供たち、低学年の子もおりましたが、保護者の方と一緒にタコ焼き型のロボットを、コンピューターからダウンロードした記号を読み取らせて、ロボットを動かすという授業をやっておりました。とても、子供たちは喜んでおりましたし、興味・関心を持たせる上では非常に、導入の段階では楽しい授業だったというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

私、こういうプログラミング学習は、早けりゃ早いほどいいと、前から思っていたんですが、もし、独自にこういった自治体で力を入れることができるならそういう、例えば情報メディア支援センター、せっかく今回やったので、さらに連携をとって、予算もかかるでしょうけども、早くやった者が勝ちと言えるところもあるんじゃないかと思えます。

きのうも、町田の小中一貫校がソフトバンクのペッパーを何台も登場させて、もうプログラミング授業を取り込んでおりますわね。やはり、もっと情報化、グローバル化の時代なので大事なんだけども、力のある私立だとか、あるいは都市だとかというほうが先行してしまう。地方がなかなか取り残されてしまう可能性があるんですけども、これまた逆にチャンスと捉えて、高校まで一貫してやるのを早く取り入れる考えを持ったらいかがかと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

それにはまず、教師の資質の向上というのが、一番大きな問題だと思っております。教職員の研修を進めることによって、ICTに強い教師を進めていかなければいけないと思っております。

来年度、算数、数学でデジタル教科書を活用した授業を進めていくようにしたいと思っておりますので、そういった面でも研修を進めて、教師の力量を高めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

よろしく、その辺をお願いしたいと思います。

それで、騒音問題。先ほどの市長の答弁を聞いて、緩衝工の騒音防止は変化がないということなんですけど、ちょっとその辺、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

一昨年、年を明けましたので一昨年、平成27年と28年にそれぞれ、新潟県のほうで騒音測定をしてる結果ということでございますけども、柱道地区では、平成27年では72デシベル、平成28年では71デシベル。梶屋敷地区では、平成27年も28年も71デシベルということで、先ほど、市長が申したとおり、ほとんど変化がないという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

この騒音防止の工事には、市のお金っていうものは使われているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

新幹線の工事でございますので、直接的には使われておりませんが、工事負担金という中で、市のほうからもその分については、負担しているものというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

市のほうでも、騒音測定をするというふうに、前に聞いたことがあります。されましたでしょうか。また、その結果はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

市のほうにおきましても、昨年5月と12月に、それぞれ梶屋敷、柱道、下小見というところについて、測定をさせていただきました。ただ、市の測定については、ハンディーの簡易的な測定ということで、5月の測定と12月の測定、ちょっと数字的にはばらつきがあるなという結果でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

この騒音の関係、防音工事等について、市のほうからお金、負担をしてるかということでありま  
す。糸魚川市が負担をしてるのは、糸魚川駅から接続する都市計画区域の明かり部分ということ  
ありますので、何と申しますか、こちらですと大和川まで、それから向こうのほうは青海のほう、  
青海中学校のところのトンネルまでということでありま  
す。失礼しました、トンネルとそれからも  
う1つは、青海川の付近の明かり部分、それについては負担金が払ってありますけども、能生地域  
についてはないということで、ご理解いただきたいと思いま  
す。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今後も、よろしくお願ひしたいと思いま  
す。

ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後7時01分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+